

平成 27 年度  
山形県社会福祉事業団実践報告集



社会福祉法人 山形県社会福祉事業団

## 目 次

### I 「平成27年度山形県社会福祉事業団施設実践報告会」発表施設

#### I 実践報告

##### 「重度化・高齢化における食事サービスについて」

山形県立総合コロニー希望が丘しらさぎ寮・・・P1

主任援助員 中津川雄一 援助員 高橋佳織

援助員 工藤 洋 援助員 西山洋平

援助員 島貫寛基 看護師 佐藤明美

栄養士 関川詠子 主任調理師 木川和久

##### 「初心忘るべからず～職員の基本的な支援を磨く～」

山形県立総合コロニー希望が丘まつのみ寮・・・P6

主任援助員 鈴木正直 援助員 古山 愛

援助員 須佐登和子 援助員 八巻勇太

##### 「薬の自己管理について～あなたと薬の上手なお付き合い～」

山形県立鶴峰園・・・P15

看護師 矢嶋千景 看護師 阿部恵子

援助員 富樫 都 援助員 高橋広剛

##### 「節電、節約大作戦 in MATUNAMISO」

特別養護老人ホーム松濤荘・・・P20

理学療法士 後藤里史

「乗馬療法の実践と今後の課題」

山形県立総合コロニー希望が丘あさひ寮・・・P25

援助員 斎藤俊士 援助員 遠藤貴大

援助員 飯沢 貢 援助員 渡部紫衣名

「おれも野菜作ってみつか！！～利用者主体の活動を目指して～」

特別養護老人ホーム福寿荘・・・P41

主任援助員 長澤伸広 作業療法士 矢作智志

援助員 高橋明寿美 援助員 荒川真央

援助員 佐藤直樹

## II 平成27年度山形県社会福祉事業団実践報告

### II-1 実践報告

「～食事の色は何色？～(食育) 地産地消・郷土料理を主に、トータルフルカラーコーディネートを考察する」

山形県立吹浦荘・・・P45

主任調理師 池田みづほ	調理員 石垣 律
栄養士 信夫 悠	調理員 佐藤美貴
援助員 石垣智美	援助員 佐藤欣也
援助員 佐藤綾子	

「問題行動の解決に向けたアプローチ～多飲水利用者に寄り添って～」

山形県立吹浦荘・・・P58

援助員 丸山洋祐	援助員 今野彰人
援助員 阿部 隆	援助員 小林聖央
援助員 長島 進	

「意思疎通困難な利用者さんとのコミュニケーションについて」

特別養護老人ホーム大寿荘・・・P67

看護師長 安孫子洋子	主任援助員 清野祥子
西棟スタッフ一同	

「Iさんの変化を追って」

ワークショップ明星園・・・・P71

総括援助専門員 高橋慶子	援助主査 小野まり子
主任援助員 渡辺伸好	主任援助員 田中亜寿香

『利用者の「安心できる生活」それは支援者の気づきから

～危険予知訓練(K Y T)を実践して～』

山形県立慈丘園・・・ P 7 6

主任援助員 鈴木 恵 援助員 佐藤和泉

援助員 伊勢知幸 援助員 佐藤 瞳

「転倒防止の取り組みⅡ」

山形県立総合コロニー希望が丘こだま寮・・・ P 8 1

援助主査 佐藤由美 主任援助員 鍋倉あゆみ

主任援助員 齊藤直之 援助員 土門はんな

「ひめゆり寮全職員で考えよう ～職員の新たな意識の開拓～」

山形県立総合コロニー希望が丘ひめゆり寮・・・ P 8 6

援助員 川合正太 援助員 後藤亜古

援助員 富樫公平 援助員 重野明美

## II-2 福祉 QC 報告

「今の体重より 1 ヶ月で 2 k g 減らしましょう」

山形県立泉荘・・・・・・ P 9 1

援助員 斎藤恵美 援助員 信夫邦彦

## 重度化・高齢化における食事サービスについて

山形県立総合コロニー希望が丘しらさぎ寮、管理課

発表者：西山 洋平

リーダー：中津川 雄一（主任援助員）

メンバー：高橋 佳織 工藤 洋 西山 洋平

島貫 寛基（以上援助員）

佐藤 明美（看護師）

関川 詠子（栄養士）

木川 和久（主任調理師）

### ○はじめに

近年利用者の重度化・高齢化が言われている。全国的にも高齢化した知的障害者への支援が課題となっている。

私達のファミリー（以下Aファミリー）もこの流れの中にあり、介護を要する利用者が増え高齢化も進んでいる。

このような中での支援の私達の食事サービスにおける取組みを報告する。

### ○これまでの取り組みと経過

「重度化・高齢化」の表現が使われるが、重度化は徐々に身体機能に変化が現れる場合もあるが、転倒等によりある日を境に支援の場面が増え介護が必要となることが多い。また高齢化については単に加齢していくということだけではなく、年齢に比して体力や身体機能が低下していくケースが多い。

障がい者施設においては様々な要因が絡み合い「重度化・高齢化」が進み、それは年月を経て現れるものだけではなく突然表出することも多々あり、支援者には日頃からの備えが必要である。

そのような中において利用者の生活において食事は最も楽しみ・楽しい場面であり、「安全でおいしく楽しい食事サービスの提供」は利用者の生活全般を受け持つ援助員にとっては、提供するベーシックサービスの中で一番大きな割合を占めるものである。そして唯一栄養士・調理師・看護師・援助員・歯科衛生士等の各職種が情報を共有し連携なくしては成り立たないサービスである。

一方で食事は一日三回、365日提供されるサービスであるためあまりにも日常的で、食事が提供されることが当たり前となっており、食事サービスを提供する場面というのは実は他のサービス提供場面に比べて高いリスクを孕んでいるということを忘れてはいないか。私たちはこのことを捉え直さなければならない。嚥下力や消化能力の低下は外見からでは分からぬものであり、問題なく食べているように見ても嚥下力が低下し食べ物をうまく飲み込めていない、飲み込んで消化機能が低下しうまく吸収できていないのかもしれない等「安全でおいしく楽しい」食事サービスの提供は実は非常に難しいものである。

これを踏まえAファミリーでは特に食事サービスの場面を重視し取り組んできている。

#### ①食事評価【平成25年度】

一人ひとりについて現在の食事形態に問題が無いのかを確認することから始めた。栄養士・調理師・看護師・P T・援助員で個々の食事の様子をビデオ撮影したものを見ながら食事チェック表を基に現在の食形態の継続か変更の必要があるのかについて検討した。その結果、現行から見直すべきケースが4ケース挙げられた。この内普通食から軟菜食へ変更するものが2ケース、年齢や残歯の状態などから刻み食から普通食への変更を目指すこととしたケースが2ケースとの結果であった。刻み食から普通食へ変更したケースについては様子観察しながらメニューによって刻みの大きさを、毎食援助員と調理師で確認しながら一口大の大きさから徐々に普通食へ移行してきた。

表 1) 食事チェック表

<b>食事チェック表(パリソイエ)</b> スレーブ：食事のチェック 作成日：H. 25. 11. 27　作成者：岩野　圭 <b>調理室用</b> <b>1. 食事の状況</b> 1) 食事の状況(1)：食事の進行度は問題がないか。 問題がない。 <input checked="" type="checkbox"/> 問題がある。 <input type="checkbox"/> なし。 <input type="checkbox"/>	<b>食事チェック表(パリソイエ)</b> スレーブ：食事のチェック 作成日：H. 25. 11. 27　作成者：岩野　圭 <b>2. 食事の内容</b> 1) 食事内容(1)：食事内容は問題がないか。 問題がない。 <input type="checkbox"/> 問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> なし。 <input type="checkbox"/>	<b>食事チェック表(パリソイエ)</b> スレーブ：食事のチェック 作成日：H. 25. 11. 27　作成者：岩野　圭 <b>3. 食事の量</b> 1) 食事の量(1)：食事量は問題がないか。 問題がない。 <input type="checkbox"/> 問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> なし。 <input type="checkbox"/>	<b>食事チェック表(パリソイエ)</b> スレーブ：食事のチェック 作成日：H. 25. 11. 27　作成者：岩野　圭 <b>4. 食事の質</b> 1) 食事の質(1)：食事の質は問題がないか。 問題がない。 <input checked="" type="checkbox"/> 問題がある。 <input type="checkbox"/> なし。 <input type="checkbox"/>	<b>食事チェック表(パリソイエ)</b> スレーブ：食事のチェック 作成日：H. 25. 11. 27　作成者：岩野　圭 <b>5. 食事の安全</b> 1) 食事の安全(1)：食事中の危険な状況がないか。 問題がない。 <input type="checkbox"/> 問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> なし。 <input type="checkbox"/>	<b>食事チェック表(パリソイエ)</b> スレーブ：食事のチェック 作成日：H. 25. 11. 27　作成者：岩野　圭 <b>6. 食事の満足度</b> 1) 食事の満足度(1)：食事満足度は問題がないか。 問題がない。 <input type="checkbox"/> 問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> なし。 <input type="checkbox"/>	<b>食事チェック表(パリソイエ)</b> スレーブ：食事のチェック 作成日：H. 25. 11. 27　作成者：岩野　圭 <b>7. 食事の感想</b> 1) 食事の感想(1)：食事感想は問題がないか。 問題がない。 <input type="checkbox"/> 問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> なし。 <input type="checkbox"/>	<b>食事チェック表(パリソイエ)</b> スレーブ：食事のチェック 作成日：H. 25. 11. 27　作成者：岩野　圭 <b>8. 食事の評議</b> 1) 食事の評議(1)：食事評議は問題がないか。 問題がない。 <input type="checkbox"/> 問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> なし。 <input type="checkbox"/>
<b>お問い合わせ</b> ご質問ある場合は、何よりもお問い合わせください。 お問い合わせ: 食事・身体機能・生活機能 連絡先: 岩野　圭 担当: 介護支援専門員 担当: 施設勤務者 担当: 施設勤務者 担当: 施設勤務者 担当: 施設勤務者 担当: 施設勤務者 担当: 施設勤務者 担当: 施設勤務者							
<b>(参考)</b> ※ご質問ある場合は、何よりもお問い合わせください。 お問い合わせ: 食事・身体機能・生活機能 連絡先: 岩野　圭 担当: 介護支援専門員 担当: 施設勤務者 担当: 施設勤務者 担当: 施設勤務者 担当: 施設勤務者 担当: 施設勤務者 担当: 施設勤務者 担当: 施設勤務者							

主題からは外れるが、この取り組みの中で残存歯や口腔内には特に問題は無いにも関わらず咀嚼をしない利用者がおり、若い利用者にその傾向が多く確認された。これは成育歴の中で咀嚼することをうまく学習できなかったことが原因と考えられ、今後咀嚼するよう促す支援をしていくことが求められており、かなり高度な課題であると思われる。

## ② 廉房の観察研修【平成 26 年度～】

先に、食事サービスにおける多職種の連携の必要性について述べたが、希望が丘は各寮と管理棟が独立し集中管理の形態となっている。食事サービスの面で見れば調理師が配膳業務に入ることはいえ一定の者が携わる形ではなく、ましてや栄養士については業務の合間や時間を作れる範囲での利用者との関係性にならざるを得ない状況であり、食事を提供する側から見れば利用者のタイムリーな状況把握や寮からの要望に即応することは非常に困難な状況である。一方援助員の側からは厨房内の業務は見たこともなく、栄養士・調理師の業務内容への理解は皆無と言つていい状態であった。そこで、相互の業務内容の理解と食事サービスにおける各職種の連携の必要性を学ぶことを目的に厨房業務の観察研修を次のとおり実施した。

### 【平成 26 年 1 月…4 名、27 年 7 月…4 名、10 月…4 名、12 月…6 名 (予定)】

この研修をとおして初めて目に見る調理現場の実状や、栄養士・調理師の業務内容、各職種が連携して業務をすることの必要性などを学べ、有意義な取り組みであった。

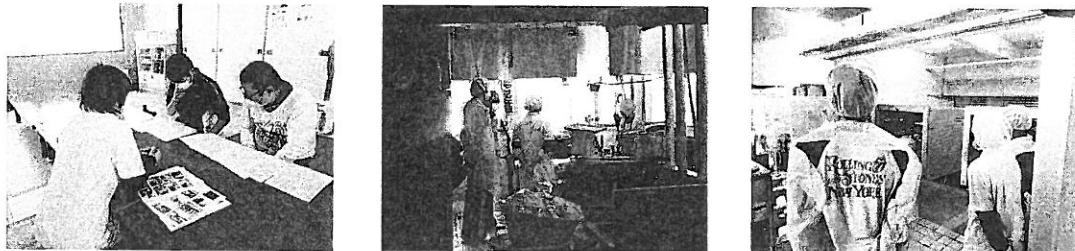
この研修をとおしての主だった感想等は以下のとおりであった。

- ・厨房内は思ったより狭く、調理師は限られた空間の中で工夫して調理していた。
- ・利用者の制限食だけではなく嗜好にも配慮して細かく対応していた。
- ・利用者一人ひとりの状況を把握しながら対応していく事の大変さと重要性を感じた。
- ・一品に対し何人の人が関わって出来上がること。食事が提供されることが「当たり前」

ではないことが分かった。

- ・今後も利用者の方の状態により個別の対応が増えていくと思われ、栄養士・調理師・援助員と連携し食事サービスを行っていかなければいけないと感じた。
- ・利用者の方においしい状態で提供できるように運ぶ直前まで温かいものは温かく、冷たいものは冷たくしておく配慮がされていたが食缶車に保温機能がないのが残念だった。

写真1) 研修風景



### ③ 歯磨き支援【平成26年度～】

歯科検診においてほぼ全員の口腔の状態が良い状態ではないとの結果を受けた。ファミリーにおいて毎日歯磨きを行っていたが、自分で行なえると思われる人には手を掛けておらず、介助の場合にもそのやり方が不十分であると指摘をうけた。これにより利用者を2グループに分けた表を作り朝・昼食後に全員に対して1日1回は介助するようにした。また歯科衛生士から歯磨きの介助の仕方についての助言や歯科受診時に磨き残しや口腔内の状態について報告を受けながら現在も継続中である。

口腔内の清潔を保つことは、誤嚥性肺炎の予防の観点からも大切であるが、残歯など現在の状態を保つ点でも大事なことと考える。これまでの経過の中で残存歯が少ないまたは無いと言う理由で刻み食となっている利用者もおり、現在の状態を維持し、せめて粗刻みの状態を維持していくということは個々の利用者に対する食事サービスにおいて大きな課題である。

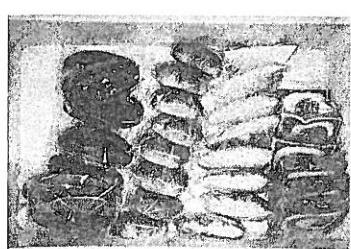
しかし口腔内の改善は直ぐに取り組みの結果が表れるものではなく、少なくとも半年から1年のスパンであたらなければならないものであり、ファミリーとしてその重要性を共有しながら息の長い取り組みが求められる。

### ④ パン食の対応【平成25年度～】

希望が丘では毎週水曜日の昼食にパンが提供されている。利用者も総じてパンが好きであり、楽しみにしている様子が伺える。しかし、パンをそのまま食べられるのは普通食と粗刻み食の利用者でありごく少数であった。また刻み食の人にはパンを半口程度に切って提供し、それでも摂取が難しい人にはパン粥または粥を提供していた。パン粥については味の問題、パンを切って提供していることについては窒息のリスクが高いこと、また安全面を考慮したが故に本人の意に沿わなくとも粥食を提供せざるを得ない状況など、パンの提供については喫緊に検討を要する課題であった。

そこで栄養士に相談し、パン粥ではない「全員が安全においしく食べられるパン」を検討してもらう事とした。結果、柔らかさや味など4回の試作を重ねながら現在の「パンプディング」の提供に至っている。これは他のファミリーや寮にも広がっている。これらはあくまでパンの代替としてのものであるが、Aファミリーとしては週にたった1食ではあるものの食形態に関わらず、皆が分け隔てなく同じメニュー(内容)の食事ができる大変貴重な場面であり、そこに大きな意義があると考える。

【寮に配膳される常食用パン】



【A ファミリーの常食】



【常食もソフト食も同じパン  
を食べることができる】



## ⑤ 食事サービス担当係の立上げ【平成27年度】

平成27年度より集団給食施設において、APDCAサイクル（A評価、P計画、D実施、C検証、A改善）に基づいた栄養管理が必須となり、しらさぎ寮でもこれに向け本格的な取り組みを開始した。

しらさぎ寮ではこれまで食事サービスについては居住サービス委員会の中の一つの係であったが、この取り組みへの対応に加えて行事やおたのしみメニューの実施と改善など寮と栄養管理係との連携がこれまでの体制では応えられないこと、また個別支援計画を作成する上でサービス管理責任者と栄養士・調理師・看護師が集って検討する場の設定が必要となることから今年度から食事サービス担当係を独立して設置した。担当者会議を毎月開催し連絡や意見・要望について話し合いを重ねることで双方の連携がこれまでに比べて一段と強まっている。

また、9月には個別支援計画作成のための会議（サービス担当者会議）の際に食事サービスに関わる職員にも参加してもらい、援助員以外の視点や考えを話し合う場を設けることができた。これは個別支援計画の作成にあたって多職種の意見を反映させていくという意味で今後も重要な場となると考える。

### ○現状と今後に向けて

食事が提供されるまでいかに多くの作業工程を経ているのか、食事サービスの提供は援助員だけでは完結しないサービスであることが食事サービス担当者会議、厨房の視察研修等これまでの取り組みを通じ、少しずつ援助員に理解は進んできているが多職種の連携の必要性を含め、課題が全体化されているとは言い難い。

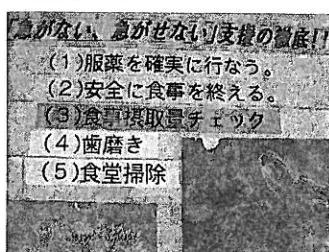
そこで、まず取り組むべきことは利用者の食事アセスメントに基づいたOJTのあり方ではないだろうか。誰がどのような食形態で食事を提供されているのかを引き継ぐ形で終わっているOJTでは十分とは言えない。何故この食形態なのか、利用者の現状に合っているのかの確認が十分になされていないのが実態ではないだろうか。現状のままでは、利用者の誤嚥性肺炎や窒息、イレウス等がある日突然発症したように援助員が考えてしまうのは当然の帰着と言える。日々の食事場面を通じ、利用者の食形態の確認を早急に行い、朝・夕食など援助員2名での対応場面も多く、リスク回避の視点からも適正な食形態の提供とOJTの在り方を再考すべきと考える。

### ○おわりに

食事サービスの時間は利用者にとっては生活の中で最も楽しい時間である半面で、援助員の側からは利用者の様子や状態について充分な観察を要する時間であり、少ない人数で服薬や食事の介助等多くの役割がありまたリスクの高い支援場面である。

このためAファミリーでは「『急がない、急がせない』支援の徹底」を心掛けている。厨房の視察研修にもあったとおり「食事が提供されることが当たり前ではないこと」を再認識して日頃から各職種の連携の深化を図り、利用者に「安全で安心して楽しい」食事サービスの提供ができるよう更なる体制構築を目指していきたい。

写真2) 薬箱のふた



## 【參考資料】

表 1) 食事喫食状況チェック表

表2) 栄養アセスメント・モニタリング表

栄養アセスメント・モニタリング		登録日 H 27 年 9 月 9 日
氏名	横山 麟	61 歳 男
		登録名 田中 正樹
1. 個体活動レベル		
<input type="checkbox"/> 自立歩行 <input type="checkbox"/> 介助歩行 <input type="checkbox"/> 葉字辨字能白		
・実年齢推定2015		
■低い (14~16)    (16~19)    高い (19~22) ○らつづ 175 (16~19) □高い 20 (19~22)		
2. 食生活状況について		
① 食事の食事は外の運動直結状況 ■あり ( )    □なし ( )		
■はり ( )    □なし ( ) ■はり ( )    □なし ( ) ■はり ( )    □なし ( )		
② おのれの食欲 又は 食べる習慣 ■あり ( )    □なし ( )		
■はり ( )    □なし ( ) ■はり ( )    □なし ( ) ■はり ( )    □なし ( )		
③ 食アルルー食 食生活に特有なアルルー ■あり ( )    □なし ( )		
3. 健康		
■良好 ( )    □改善をもの 特別なことはありますか? はりはりはないが疲れられる		
■良好 ( )    □改善をもの 特別なことはありますか? はりはりはないが疲れられない		
④ 現在の要筋形態になった理由 特別なことはありますか? はりはりはないが疲れられない		
⑤ 腹痛 (身体的・精神的状態) ■消化器異常 ( )    □なし ( )		
⑥ その他 (身体的・精神的状態) ■消化器異常 ( )    □なし ( )		
⑦ 飲酒・喫煙・薬物摂取の有無 特別なことはありますか? はりはりはないが疲れられない		
3. 乳癌発生原因推測		
⑧ 食行動 ■食多 ( )    □人のものも食べる ( )    □抜きされた食事以外も食べてしまう ( ) 飲食: 特別なことはありますか? はりはりはないが疲れられない		
■食少 ( )    □自己制限 ( )    □食事の量を減らす ( ) ■食少 ( )    □自己制限 ( )    □食事の量を減らす ( )		
特別なことはありますか? はりはりはないが疲れられない		
■食多 ( )    □人のものも食べる ( )    □抜きされた食事以外も食べてしまう ( ) 飲食: 特別なことはありますか? はりはりはないが疲れられない		
■食少 ( )    □自己制限 ( )    □食事の量を減らす ( ) ■食少 ( )    □自己制限 ( )    □食事の量を減らす ( )		
特別なことはありますか? はりはりはないが疲れられない		
■身体的状 ■高齢にこすり ( )    ■厚着(むくみ) ( )    ■便祕 ( )    ■下痢 ( ) ■腹痛 ( )    ■便秘 ( )    ■腹脹 ( )		
特別なことはありますか? はりはりはないが疲れられない		
■身体的状 ■高齢にこすり ( )    ■厚着(むくみ) ( )    ■便祕 ( )    ■下痢 ( ) ■腹痛 ( )    ■便秘 ( )    ■腹脹 ( )		
特別なことはありますか? はりはりはないが疲れられない		
■その他の ■医療歴又は疾患歴 ( )    ■既往歴 ( )    ■薬剤歴 ( )    ■生活行動の低下 ( )    □その他 ( ) 特別なことはありますか? はりはりはないが疲れられない		
4. その他の問題		
特別なことはありますか? はりはりはないが疲れられない		

支援計画のモニタリング時に、日々の状況を基にサービス管理責任者が表2)を作成。

表1)の情報と表2)の情報、また体重の変化等を総合的にみて栄養士が表3)を作成

記入例の通り、毎食の食事状況を援助員がチェックし表に記入する。

記入したチェック表は毎週栄養管理係に提出し、栄養士が集計する。

集計結果を6ヶ月毎、または適宜まとめてモニタリングしている。

表3) 栄養アセスメント・モニタリングII



## 初心忘るべからず

～職員の基本的な支援を磨く～

障害者支援施設  
山形県立総合コロニー希望が丘  
まつのみ寮  
古 山 愛 鈴 木 正 直  
須 佐 登 和 子 八 卷 勇 太

### はじめに

まつのみ寮は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく障がい者支援施設で、利用者の生活能力の向上のために必要な訓練及び介護、並びに創作活動の機会の提供などを行っている。行事や各種活動はもとより、ハッスルグループ、のんびりグループ、ハンドメイドグループ、ひまわりグループ、たまち活動などのグループピングをし、利用者の特性に合わせた日中活動の提供を行い、入浴、食事、排泄、その他必要な支援、夜間において必要な介護を行っている。入所している方々は主に知的障害の方々であるが、身体障害、精神障害、行動障害等、他の障害をあわせ持つ方々も多く、老若男女様々な利用者がいる。利用者だけではなく、職員も様々であり、契約職員で長年勤めている方、新規採用職員、福祉職以外の経験を持つ職員などが日々、支援を行っている。また、職員は毎日の朝礼後に倫理委員会で月ごとに設定したテーマとまつのみ寮職員行動基準を読み上げ確認し支援を行っている。しかし、支援力の未熟さから利用者とのコミュニケーションの難しさに直面することが多い。

利用者は自分の気持ちを上手く表現することが不得手であり、職員の思いを伝えることも、支援の中での説明を聞き入れてもらうことも難しい。職員の各種障害への理解不足や支援の未熟さにより対応に困ってしまうことも多く見受けられる。

誰もが初めは丁寧な言葉使いで利用者に接する。しかし、慣れや支援力不足から不適切な発言や行動をとるようになってしまふ。利用者一人一人の障害を理解し権利擁護の視点に立った支援力の向上を目指す第一歩として「利用者と話すこと」に注目してみたいと考えた。職員全員が「初心」に戻り支援以前の基本的な部分から見直し、今後職員が互いに支援を検証し合い「利用者自身が主体の活気ある生活」を送れる支援を目指す前段として実践を行い、報告する。

## I. 実践方法

以下の手順に従って実践を進めた。

- 1 周囲の職員をチェックする取り組みについて、期間を通して複数回アンケートを行う。  
(まつのみ寮倫理委員会の「自己チェックアンケート」から抜粋)
- 2 第1回目、第2回目はチェックする職員を所属ファミリーに限定して実施する。
- 3 第3回目、第4回目はチェックする職員をまつのみ寮全体にして実施する。
- 4 調査した内容は各職員に周知し、改善すべき課題を提示する。
- 5 チェックシートは事務室に回収箱を設置し投函してもらう。
- 6 各回のチェックシートを集計、比較して、一番チェックの数が多い内容にしづら改善を目指す。

## II. 調査項目及び実施状況

### (1) 調査対象

まつのみ寮全職員

毎年、倫理委員会による「自己チェックアンケート」を実施している。しかし、あくまで自己チェックであり他者にチェックされることはない。自分に甘いチェック、適当なチェックをしがちである。それぞれが他の職員の対応、行動をチェックすることにより、自分の行動は常に見られているという意識に変えていく必要がある。

### (2) 分析方法

チェックシートを用いて行う

職員の利用者支援時の言葉使いの問題点の把握、職員の質の向上を目的としており、職員の心理状態や支援の状況の分析も必要となる。全ての項目が当然行われるべきであるが、おざなりになっているようにも感じる。

また「あの職員がこうしているから、自分もして良い」「自分もしているから注意はできない」「先輩だから怖くて言えない」「ニックネームで呼んだ方が利用者の反応がいい」「余裕がない」など、理由を付けて自分を正当化している職員も多々見受けられる。各々が他者をチェックすることで様々な視点からみることとなり、問題点を明確にできると考えた。

## ① 調査項目、調査結果

第1回目…この設問で調査を行う。



### 周りの職員を見てみよう！！

<input checked="" type="checkbox"/>	内容
	ニックネームで呼んだり、呼び捨てをしていましたか？
	叱責や命令口調、威圧的になっていますか？
	利用者の話をちゃんと聞いていますか？
	話しかけが少なくありませんか？
	利用者本人の前で障がいの状態を差別的な言葉で話していますか？
	最初から決めつけで話していませんか？

#### (結果)

期間を2週間と決め、各ファミリーに人数分より多めにチェックシートを配布し、職員にも周知したが提出者が非常に少なかった為、分析をすることが不可能だった。  
提出すらできない状況であるのは支援以前の問題である。

#### (課題)

- ・設問の表現が理解しにくかったので設問の表現等を再考し、再度実施する。
- ・評価対象の職員が設定しづらかった為チェックする職員をファミリーに限定して実施する。
- ・提出者のチェック表を使い、職員の提出状況が分かるようにする。
- ・職員に周知を徹底しチェックを行う。

第2回目…この内容で調査を行う。

( ) ファミリーの皆を見てみよう♥		70%以上	30~69%	29%以下
		○	△	記入無
チ ェ ッ ク 内 容				
	・ニックネームや「ちゃん、くん」だけで呼んだり、呼び捨てをしている			
	・叱責や命令口調、威圧的な対応をしている			
	・利用者の話を聞く気が無い			
	・話しかけをする様子がない			
	・利用者本人の前で障害の状況等について差別的な言葉で話している			
	・最初から「この利用者は〇〇〇だ」と決めつけている			

#### (結果)

## ★事務室チェック☆ まつのみ寮の皆を見てみよう♡

回収率 6名  
100%

○	△	無記入	チエック内容
0	2	4	・ニックネームや「ちゃん、くん」だけで呼んだり、呼び捨てをしている
0	2	4	・叱責や命令口調、威圧的な対応をしている
0	3	3	・利用者の話を聞く気が無い
0	2	4	・話しかけをする様子がない
0	1	5	・利用者本人の前で障害の状況等について差別的な言葉で話している
1	5	0	・最初から「この利用者は〇〇〇だ」と決めづけている

## ★ちょうどかいFチェック ☆ちょうどかいFの皆を見てみよう♡

回収率 9名  
100%

○	△	無記入	チエック内容
0	5	4	・ニックネームや「ちゃん、くん」だけで呼んだり、呼び捨てをしている
0	4	5	・叱責や命令口調、威圧的な対応をしている
0	0	9	・利用者の話を聞く気が無い
0	2	7	・話しかけをする様子がない
0	1	8	・利用者本人の前で障害の状況等について差別的な言葉で話している
0	4	5	・最初から「この利用者は〇〇〇だ」と決めづけている

## ★ざおうFチェック☆ ざおうFの皆を見てみよう♡

回収率 10名  
100%

○	△	無記入	チエック内容
0	6	4	・ニックネームや「ちゃん、くん」だけで呼んだり、呼び捨てをしている
0	2	8	・叱責や命令口調、威圧的な対応をしている
0	0	10	・利用者の話を聞く気が無い
0	0	10	・話しかけをする様子がない
0	0	10	・利用者本人の前で障害の状況等について差別的な言葉で話している
1	1	8	・最初から「この利用者は〇〇〇だ」と決めづけている

## ★あづまFチェック☆ あづまFの皆を見てみよう♡

回収率 9名  
100%

○	△	無記入	チエック内容
3	3	3	・ニックネームや「ちゃん、くん」だけで呼んだり、呼び捨てをしている
3	5	1	・叱責や命令口調、威圧的な対応をしている
3	4	2	・利用者の話を聞く気が無い
0	7	2	・話しかけをする様子がない
1	3	5	・利用者本人の前で障害の状況等について差別的な言葉で話している
5	2	2	・最初から「この利用者は〇〇〇だ」と決めづけている

## ★いいいでFチェック☆ いいいでFの皆を見てみよう♡

回収率 10名  
100%

○	△	無記入	チエック内容
0	10	0	・ニックネームや「ちゃん、くん」だけで呼んだり、呼び捨てをしている
1	6	3	・叱責や命令口調、威圧的な対応をしている
1	5	4	・利用者の話を聞く気が無い
0	6	4	・話しかけをする様子がない
1	2	7	・利用者本人の前で障害の状況等について差別的な言葉で話している
1	5	4	・最初から「この利用者は〇〇〇だ」と決めづけている

7/13~21実施。 回収率 100%

1回目と違い、今回は100%の回収率だった。全体的に△にチェックをしている職員が多い。半分以上が基本的な言葉使いができていないとの結果であった。特に男性職員に対して、○と△にチェック数が多いようである。今回の結果を職員に周知徹底し、第3回目も同じ内容のチェックアンケートを行い、どのように変化したのかを集計する。

第3回目…（2回目と同じチェック内容）  
(結果)

★事務室チェック☆ まつのみ寮の皆を見てみよう♥

回収率 6名/6名

%

○	△	無記入	チエック内容
2	2	2	・ニックネームや「ちゃん、くん」だけで呼んだり、呼び捨てをしている
1	3	1	・叱責や命令口調、威圧的な対応をしている
3	3		・利用者の話を聞く気が無い
2	4		・話しかけをする様子がない
2	4		・利用者本人の前で障害の状況等について差別的な言葉で話している
3	1	2	・最初から「この利用者は〇〇〇だ」と決めづけている

★ちょうどかいFチェック ☆ちょうどかいFの皆を見てみよう♥

回収率 8名/9名

%

○	△	無記入	チエック内容
1		7	・ニックネームや「ちゃん、くん」だけで呼んだり、呼び捨てをしている
	2	6	・叱責や命令口調、威圧的な対応をしている
1		7	・利用者の話を聞く気が無い
	3	5	・話しかけをする様子がない
1		7	・利用者本人の前で障害の状況等について差別的な言葉で話している
1	2	5	・最初から「この利用者は〇〇〇だ」と決めづけている

★ざおうFチェック☆ ざおうFの皆を見てみよう♥

回収率 10名/10名

%

○	△	無記入	チエック内容
	4	6	・ニックネームや「ちゃん、くん」だけで呼んだり、呼び捨てをしている
1		9	・叱責や命令口調、威圧的な対応をしている
		10	・利用者の話を聞く気が無い
		10	・話しかけをする様子がない
		10	・利用者本人の前で障害の状況等について差別的な言葉で話している
	5	5	・最初から「この利用者は〇〇〇だ」と決めづけている

★あづまFチェック☆ あづまFの皆を見てみよう♥

回収率 8名/9名

%

○	△	無記入	チエック内容
4	2	2	・ニックネームや「ちゃん、くん」だけで呼んだり、呼び捨てをしている
3	3	2	・叱責や命令口調、威圧的な対応をしている
2	2	4	・利用者の話を聞く気が無い
	5	3	・話しかけをする様子がない
2	1	5	・利用者本人の前で障害の状況等について差別的な言葉で話している
3	3	2	・最初から「この利用者は〇〇〇だ」と決めづけている

★いいいでFチェック☆ いいいでFの皆を見てみよう♥

回収率 9名/10名

%

○	△	無記入	チエック内容
3	6		・ニックネームや「ちゃん、くん」だけで呼んだり、呼び捨てをしている
1	8		・叱責や命令口調、威圧的な対応をしている
2	4	3	・利用者の話を聞く気が無い
1	3	5	・話しかけをする様子がない
1	5	3	・利用者本人の前で障害の状況等について差別的な言葉で話している
3	6		・最初から「この利用者は〇〇〇だ」と決めづけている

回収率が100%にはならなかった。チェックシートを提出するという自覚が低かったと思われる。内容については、全体的に厳しくチェックされている所が多く、男性の○の数が多くなった。女性に関しても○の数が増えたので注目して互いを見た結果かと思われる。しかし現状としては、職員の言葉使いは改善されてはいない状況である。

(課題)

- 改善することが難しい原因を調査する必要がある。
- マイナス面だけではなく、プラス面にも注目してもらいたい

第4回目…記入形式で調査する。

### ★まつのみ寮の皆を見てみよう☆

<input checked="" type="checkbox"/>	チェック内容
	・ニックネームや「ちゃん、くん」だけで呼んだり、呼び捨てをしている
	・叱責や命令口調、威圧的な対応をしている
	・利用者の話を聞く気が無い
	・話しかけをする様子がない
	・利用者本人の前で障害の状況等について差別的な言葉で話している
	・最初から「この利用者は〇〇だ」と決めつけている

②チェックした内容について詳しく記載して下さい。

どういった状況で…
なぜそうなったのか…
それに対してあなたはどうしたか…

③あなたが【いいな】と思った支援を書いて下さい。

どういう状況で…
どのような支援が【いいな】と感じましたか…

名前 \_\_\_\_\_

(結果)

### 全体

第1位「ニックネームや、ちゃん、くんだけで呼んだり呼び捨てにしている」

第2位「叱責や命令口調、威圧的な対応をしている」

第3位「最初からこの利用者は〇〇だ！と決めつけている」

第4位「話しかけをする様子がない」

第5位「利用者の話を聞く気がない」

### 各項目での内容

**第1位「ニックネームや、ちゃん、くんだけで呼んだり呼び捨てにしている」**

○支援中に利用者をあだなで呼んでしまう。長年（以前から）そうしてきたのでは。

○利用者も「さん」より「ちゃん」（あだな）で呼んだ方が笑顔になる。反応がある。

○利用者支援中に自分の気持ちに余裕がない時。勢いあまって（とっさに）。親しみから。

↓

☆特に対応はしていないが、改善していくかなければいけないので、自分から改善していく。

☆「さん」だけで！と声をかけた。⇒勇気がなくて注意できなかった。

☆「ちゃん」付けをしてしまった時、気が付いてもう一度「さん」で呼んでいる。

## 第2位 「叱責や命令口調、威圧的な対応をしている」

- 危険な状況になった時、制止しようとして大きな（強い）口調になる。緊急性。
- 他害行為等に注意する際、突発的に。感情的になってしまった。
- 注意を呼びかける際、利用者に聞き入れてもらはず、ついつい命令口調になった。
- 自分自身に余裕を持って支援することができていなかった。
- まじめに支援をしている様子だが、命令口調に感じ取れてしまっている。  
↓
  - ☆なるべく気を付けて話しかけている。一呼吸落ち着いてから声掛けをすることにした。
  - ☆同じような対応を自分もしている時があると実感した為、気持ち的に指摘しづらく、見て見ぬふりをすることが多い。特に先輩には言えない。
  - ☆「なぜ」してはいけないことなのか、利用者が理解することができるよう十分な説明と、声掛けを続けている。
  - ☆本人が落ち着くまで、他利用者に危害がないよう冷静に見守りを続けている。
  - ☆その職員に注意できないので、後から自分がその利用者に丁寧に言い直しの声掛けをしている。

## 第3位 「最初からこの利用者は〇〇だ！と決めつけている」

- 特定の場面に絞れない。寮生活全般。職員の主観が強い。先入観。根拠に乏しい。
- 利用者支援経験のなさからなのか、利用者の障害、特性、人となりが起因しているのか。
- 様々な業務が重なり（忙しい時）タイムリーに説明等をする際、利用者への声掛けが乏しかった。
- 基本的な利用者に対する尊重する気持ちが見られない。
- 職員としての意識の低さ。利用者との関わりが少ないからか。
- 昔からこうしている。前からこうだった…決めつけている。  
↓
  - ☆決めつけない支援。習慣を改める。
  - ☆その職員に声掛けはしたが理解したかは不明。
  - ☆職員全員に「特に自分の担当利用者のスペシャリストになってほしい」と話した。
  - ☆意識を変えるよう、ファミリー全体で話し合うよう指示をしている。
  - ☆寮全体で「知的障がいとは」「自閉症とは」etc…勉強が必要。
  - ☆気づいて、その職員のフォローを行った。

## 第4位 「話しかけをする様子がない」 第5位 「利用者の話を聞く気がない」

- 余裕がない。利用者援助に偏りがある。職員の意識の低さ。意識が足りない。
- 利用者へ決めつけた支援を行っている。
- 他職員同様に、全利用者に関わる余裕がもてない。  
↓
  - ☆対応などは特にしていないが、自分自身改善しないといけないことなので、改善していく。改善できるよう声掛けをしていく。

## ◎あなたが「いいな」と思った支援◎

- ・不機嫌な利用者がいた時、同じ目線で傾聴していた。
- ・笑顔で話しかけていることで、利用者も穏やかな表情になった。同じ目線で向き合って楽しそうに語りかける支援。
- ・利用者の話を良く聞いている。不穏でも他の方向へ気をそらしうまく気分転換を行っている。
- ・相手のペースで話をしている。「ありがとう。」と利用者に伝えていた。
- ・利用者が不穏な時（粗暴行為）時、利用者を受容し、落ち着くような声掛け、対応。
- ・職員が引っ掛けられても、怒ることなく冷静に優しく対応していた。
- ・利用者が大声を出して不穏になっている時、冷静に本人のことを認めながら声をかけていた。利用者のプライドが傷つかない言い方をしていた。利用者も直ぐに納得する事ができていた。
- ・利用者の反応が少ない場合でも、丁寧に目を見て話しかけていた。
- ・同じ事に何度も拘りを見せる利用者に、冷静に対応している。
- ・支援中、常に優しい声掛け。平常心。笑顔有る職員。決めつけない支援をしている。
- ・利用者の方をお客様と自覚している職員。自分もそうしたいと思った。
- ・全体的に上手くいくように気配りをして行動していた。
- ・昔からしてきた（固まった）支援ではなく、いろんな意見を取り入れ、日々柔軟に対応し、支援しているところ。
- ・利用者が楽しめる行事を一生懸命考えて行動してくれる職員。
- ・何か言いたそうな利用者に話し掛け、思っている事を聞き出せる支援。

## （3）改善への取り組み

チェックシートの結果では「ニックネームや「ちゃん、くん」付けて呼んだり、呼び捨てをしている」の票が多かった。支援以前に当然のことができていない状況である。利用者に対する呼び方を改めることから始めることにより、言葉使いや話し方の改善が見込めるのではないかと推測される。これまでの結果を周知した後、抜き打ちでアンケートを行う。

## 抜き打ちアンケート

### まつのみ寮職員の利用者への名前の呼び方を見てみよう！

あなたの周りの職員は、利用者を「〇〇さん」と呼んでいますか？

YES      or      NO

☆(NO)を選んだ方は、その職員の名前を記入して下さい。

名前 \_\_\_\_\_ 記入者名 \_\_\_\_\_

#### (結果)

今回のアンケートの結果として95%の職員は「YES」だったが、数名の職員に「NO」を付けていた。該当職員になぜ改善できないのか聞き取りを行っている。本人たちには改善の意識はあるものの、日頃の習慣から出てしまうとの事だった。

#### (課題)

- ・慣れによる敬称の使い方、言葉使いの悪さ。
- ・職員個人だけでなくファミリーを中心としたチームでの相互検証とその習慣化。

## III. まとめ

今回の取り組みにより、まつのみ寮での職員の利用者への言葉使いや支援の現状、問題点の一部分を明確にできたのではないか。職員一人一人が「初心」を思い出し、自分の支援や他の職員の支援を注視し、互いに検証しより良い支援について考える「きっかけ」となってくれれば一応の成果であると言えるのではないか。

各々の支援のマイナス面だけでなく、支援のプラス面についても記述してもらったが、障害に対する知識不足、支援力の低さ、根拠のない支援、勘違いした支援などが浮き彫りになった結果であったのは残念であった。

職員の障害に対する知識不足や理解力不足からの思い込みや決めつけてしまうことは、支援のあるべき姿ではない。利用者に寄り添った支援を行うために今一度原点に立ち戻り、自己研鑽を積み職員が互いに検証できる雰囲気を作っていかなければ…。

今回の実践は支援以前の基本的な部分での取り組みとなったが、ここから始めることで支援の底上げに繋がっていくと思いたい。「初心忘るべからず」である。

## 薬の自己管理について ～あなたと薬の上手なお付き合い～

障害者支援施設 山形県立鶴峰園

矢嶋千景 阿部恵子

富樫 都、高橋広剛

### 1. はじめに

私達の鶴峰園では 40 人の利用者がいて、そのうち内服をしている人は 37 人です。そして、その中で介助での服薬者が 17 人、それ以外の 20 人の人が自己管理をしています。5、6 年前までは介助で薬を飲む利用者は一桁だったのが、ここ数年で急速に増えました。理由としては高齢になり自己管理が難しくなったこと、また障害の程度が重く、または進行したこと等が考えられます。しかし、自分でできるうちは自分で、といった気持ちのある方には少しでも自分で行えるよう手助けが出来ればと思いこのテーマを考えました。

### 2. 目的

薬の飲み忘れをなくし、自立した生活を送ってもらう。

### 3. 方 法

#### ① 薬チェック

四月に嘱託医からの言葉がありました。ある利用者の薬が足りないため定期日数より多く処方をお願いした所、前も出しことがあると言われ、自己管理している利用者の薬のチェックをやっているのか、と言われたことでした。

その後 20 人の自己管理している利用者 1 人 1 人を訪ねて薬が日数分きちんと合っているか本人と確認しました。



結果、足りない人は 4 人の方で、殆どの人が残っている、  
(余っている) という方が多くみられました。

そこで、どうしたら足りる余るをなくする事が出来るのか  
初めにアンケートをとることにしました。

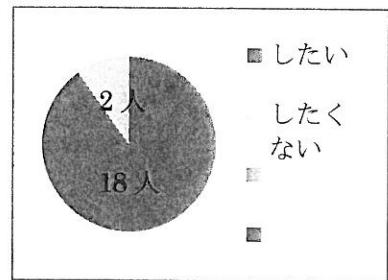
1 日足りない	1 人
2 日 ハ	2 人
3 日 ハ	1 人
4 日 ハ	なし

② 自己管理についてアンケート実施し、利用者の状況  
を把握しました。

質問 1. あなたは薬を自己管理したいですか。

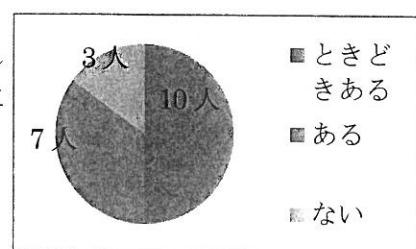
したい理由として、今までしてきたから、人に管理されたくない、職員の手を煩わせたくない等様々あるなかで特に多かったのが「自分でできるうちは自分でしたい」といったものでした。

また、したくない理由では「したくないからしたくない」というものでした。



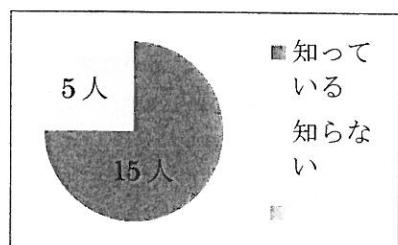
#### 質問2. 薬を飲み忘れたことがありますか。

ある、時々ある、を合わせると自己管理者 20 人中 65%になりました。また、飲まないとき具合が悪くならなかったか、という質問には誰一人「なった」という人はいませんでした。そしてどうしたら飲み忘れがなくなるかを聞いてみると「習慣にする」「自分で気を付ける」「気を張る」といった答えでした。具体的に何かをするといった記載がなかったのが残念な結果でした。また、ないと答えた人の中で飲むのを忘れると痛みが出るから絶対に忘れないという記載があり、薬に対する意識の高さを感じました。



#### 質問3. あなたの飲んでいる薬の内容を知っていますか。

この質問では、知っていると答えた人が殆どでしたが、その中で「知っているつもり」といった記載もあり少し不安の残る結果になりました。



#### 4. 問題点 1~4

アンケートにより以下の問題点が出了しました。

問題点 1. 自分の飲んでいる薬の内容をしっかりと理解していないため、飲み忘れても重要に感じない。

問題点 2. 飲み忘れに気づいてからの対処の仕方がわからない。

問題点 3. 飲み忘れないための薬の管理の仕方が出来ていない。

問題点 4. 個人個人で不安や悩みが違う。

#### 5. 解決策と結果

- ・問題点 1について (解決方法 : 薬の説明実施)



薬の説明書を各担当毎に振り分け、職員から読んでもらい自分の担当が何の薬を飲んでいるのか知つてもらうことにより利用者からの体調不良時の訴えや担当とのコミュニケーション活用の一つになれば良いと考えました。また、質問3.あなたの飲んでいる薬を知っていますか、で「知っている」と答えた人にも再確認の意味で職員との読み合わせを実施しました。その中で、知っていると答えた人から以外にも「私、こんなのが飲んでいるの」「アレルギーの薬飲んでたの」や「心臓の薬だと思っていたのに、色・形が違つて、こっちだったんだ」といった声が聞かれました。そして、知らないと答えた人には薬を実際に照らし合わせながらの説明を実施しました。

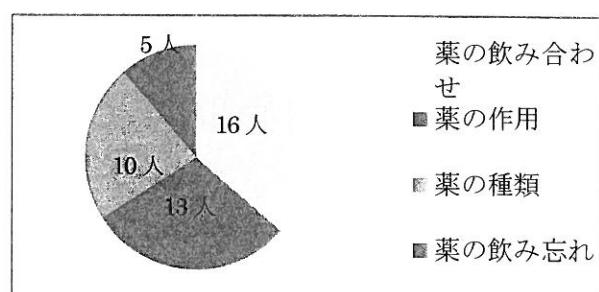
・問題点2.について（解決策：管理薬剤師からの講話）



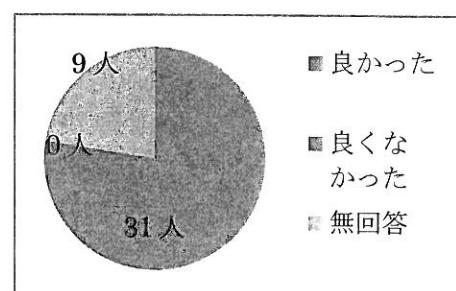
利用者の薬を作ってくれている薬局の薬剤師から話を聞く機会を設け、一気に解決へ導こうと考えました。当日は午後の作業を休みにし、職員、利用者全員参加しての講話を聞きました。講師の方からは大きく分けて薬の種類、薬の作用、薬の飲み合わせ、薬の飲み忘れの4つについて丁寧に教えてもらいました。また、講話の最後に質問の時間を設けた所、たくさんの利用者さんからの質問がありました。そして10月にアンケートを実施しました。

10月 アンケート実施

質問1. 一番どの話に興味がありましたか。



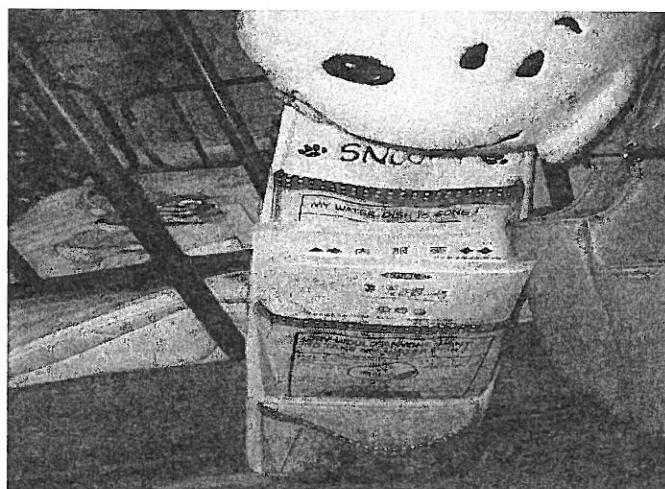
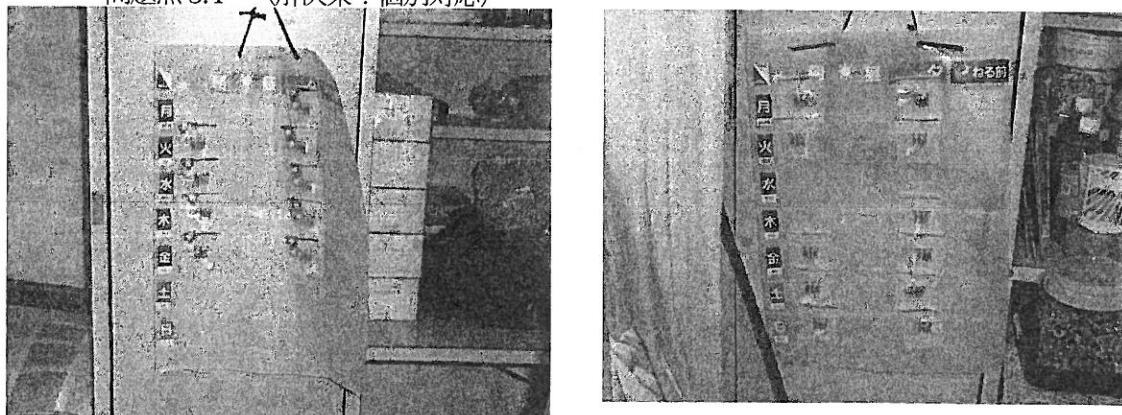
質問2. 講話を聞いてよかったです。



質問3. 薬のカレンダーを使ってみたいですか。

一番に興味をもたれたのは「薬の飲み合わせ」でした。例えば、牛乳・ヨーグルトと一緒に抗菌薬や抗生素を服用してはいけない。酒は睡眠薬と一緒に服用してはいけない。今、流行りのトクホ（特定保健用食品）は治療中のひとは飲まないほうがいいなどといった内容でした。次に多かったのが「薬の作用」ですが、それぞれ薬には食後、食直後、食前など、飲む時間が指示されているが、それはその通りでないときちんとした効用がでない、例えば食後薬は油や脂肪に溶けやすくできているため、といった飲み方には理由があるという話でした。薬の種類についてでは内用薬・外用薬の違いや湿布・トローチについてまで知る事ができました。薬の飲み忘れでは7月に実施したアンケートで飲み忘れがあると答えた人が3人しかいなかった分興味をもった人も少なかったようです。

・ 問題点3.4 (解決策：個別対応)



アンケートにあった「薬のカレンダー」を使ってみたいと答えたひとは8人でしたが、この中には薬を服用していない1人、職員管理で服用している1人がいるため、除く6人の人が希望し実際に購入してくれたひとは半分の3人でした。この3人の人たちに実際に使っての話を聞くと「薬を管理しやすくなった」という声があり、満足のい

く結果となりました。また、個別で話を聞いた際には「下剤をたまにしか飲んでなく余っているから少し休みたい」「手が前より動きが悪くなつたから薬をヒートから出すと飛んでいってしまう」といった話があり Dr に連絡したり、薬を分包化したりと解決出来る事はすぐに実施しました。なかなか 1 対 1 で、きちんと向かい合って話を聞かなければ分からることを発見できました。

## 6. まとめ

今回、このテーマに添つて約 5 か月間薬について調べてきて、以前は自己管理している利用者がどのように管理をしているのか見えない部分が多くあり、踏み込んでの話が聞けずにいました。しかし、結果、その点については利用者の背景のようなものが見えたことがよかったです。長年、自分で薬を仕分けてきて、自分なりのやり方があり、それを崩せない事も今回知りました。また、日々、身体の変化、体調が悪いわけではないのに徐々に進行していく病気。症状によりうまく手が動かなかつたり、苦しんでいる利用者の少しでも自分の力でやつたと思えるよう自立を促せるように生活の手助けができればと考えます。そのためには自己管理している方への定期的な数の確認や服用の声かけ、身体に合わせた薬の服用方法の提案等の支援が必要だと思います。小さな事ですが薬を自己管理するという事は自分に責任を持つという点からも続けていってほしいと願っています。そして今後も利用者の日々の変化を見逃さずに支援してきたいです。

## 節電、節約大作戦 in MATUNAMISO

後藤里史

### I はじめに

近年、松濤荘では節電に対して力を入れて取り組んでいます。昨年度も調理部門で節電に取り組んだ実績を報告させていただきました。厨房設備は衛生面から、使用時間や方法が決まっている電気機器が多く、大変な努力をして節電に取り組みました。結果、目標には届きませんでしたが、使用電力量を 2.9%削減することができました。この努力が、他の職員の節電意識の向上に繋がり、施設全体でも、わずかながら使用電力量を削減することができました。そのため、27 年度はさらに本格的に取り組みを行いましたので、その経過や結果について報告致します。

はじめに、節電に取り組むきっかけとなった経緯について説明します。松濤荘は、施設で用いる全てのエネルギーを電気で賄うオール電化の事業所です。1 年間に約 120 万 kwh の電力を消費しています。どの程度なのかわかりにくい数字や単位だと思いますが、一般家庭だと約 330 世帯分に相当します（電気事業連合会資料参照）。このような状況の中、平成 25 年 9 月に電気料金の値上げがありました。平均的な家庭で 1kwhあたり 1.95 円程だそうです。季節によっても変動があると思いますが、平均的家庭だと月々 500 円程の負担増です。喫煙者の場合、煙草を 1 日 1 本我慢すれば捻出できそうな金額です。しかし、これを松濤荘に置き換えて計算すると、年間で約 230 万円、月々だと約 20 万円の電気料金増となります。さらに、平成 26 年 4 月には消費税が 8%に引き上げられました。全ての商品が値上がりしますが、電気料金だけを考えた場合、平成 25 年度の電気使用量で計算すると、年間約 60 万円増となります。このような状況から、節電への意識が強くなりました。

しかし昨年度は、節電対策を検討する機会は増えたものの、具体的な方法は中々見出すことができませんでした。「使用していない照明は切る」「冷暖房の温度調整を適切に行う」など、家庭では誰でも当たり前に行っていることを周知することしかできませんでした。しかし、そのような些細なことを実行しただけでも、一定の効果が表れました。下記表 1 は 25 年度と 26 年度の年間消費電力量と料金を比較したものです。

表 1

	H25 年度	H26 年度	比較増減
電力消費量	1,180,993kwh	1,145,378kwh	-35,615kwh
電気料金	21,393,267 円	23,105,363 円	+1,712,096 円

表の上段は電力消費量を比較したのですが、年間で約 3%節電効果がありました。35,615kwh は一般家庭の約 10 世帯分の消費電力です。表の下段は電気料金の比較ですが、値上げや増税の影響が大きく 7.4%の増となりました。しかし、230 万円+増税分という予想からすると、一定の成果があったと考えられます。26 年度は、具体的な策のないまま、当たり前のことをコツコツと取り組んできただけでした。それでもある程度成果を挙げられたことは大きな自信に繋がりました。

そこで 27 年度は、より本格的な取り組みを行い、更なる節電・節約を目指すことにしました。今年度、4 月～11 月までの松濤荘の努力の成果を報告したいと思います。

## II 電気料金の仕組み

節電・節約に向け、真剣に取り組んでいると、電気料金の請求書を見るのが楽しみになってきます。金額、使用量の詳細が記載されており、結果を明確に確認できるからです。しかし、よく見てみるとわからない項目が多くあります。そこで、1つひとつ調べてみることにしました。すると、使用電力量を抑えれば、請求金額が抑えられるのは確かですが、そんなに単純ではないということがわかりました。

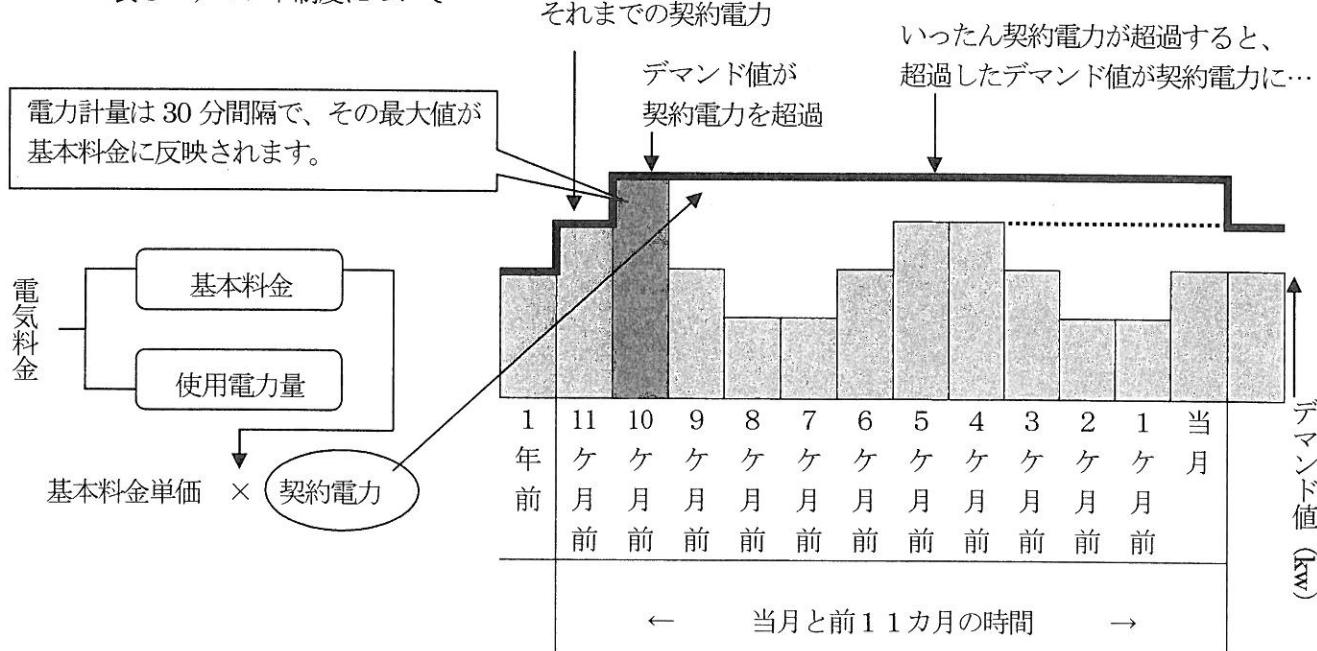
松濤荘は電力会社と「業務用季節別時間帯契約」を結んでおり、表2のような料金システムになっています。これを見ると、使用電力量が同じであっても、使った時間帯で料金が違うということがわかります。料金を低く抑えるためには昼間より夜間に使用した方が良いということがわかります。例えば、消費電力の大きい乾燥機などは、出来るだけ日中の使用を避け、夜間帯に使用するなどの工夫ができます。

さらに使用料金削減のためには、デマンド料金制度を知っておく必要があります。過去1年間の最大需要電力により契約電力が決定する制度です。30分単位で計測されており、平均使用電力が算出されます。その契約電力から基本料金が算出されます。現在の松濤荘の契約電力は294kwhで、これはH27年1月21日6:30~7:00に記録した最大需要電力からきています。基本料金は1kwあたり1,600円程なので、月々約47万円になります。昨年度の契約電力は315kwでしたので、21kw抑えられており、これだけで年間約40万円の節約に繋がっています。要は、同じ時間帯に集中して電力を消費してしまうと、最大需要電力が高くなってしまうため、電気機器の使用時間を分散させることが電気料金削減のためには重要な手段となります。松濤荘では5:30~8:00に高いデマンド値を記録することが多いため、この時間帯の電力使用を控える必要があります。

表2 1kwhあたりの料金

ピーク時間帯料金	約19円	夏季(7月~9月)の13時~16時まで
夏季昼間	約17円	ピーク時以外の時間で8時~22時の間
夏季以外の昼間	約16円	1月~6月 10月~12月
夜間時間	約10円	22時~8時の間

表3 デマンド制度について



### III 節電・節約対策立案

電気料金の仕組みや電気設備の消費電力を把握した上で、節電方法の検討を行いました。その際、無料で相談やアドバイスを頂ける、一般財団法人省エネルギーセンター様の協力も得ることができました。今年度、節電のために次のような策を実行しました。

#### ①不必要的照明の取り外し

松濤荘にお越しいただくとわかりますが、廊下などに必要以上の照明が設置されています。また、特殊な電球で取り換え費用も通常の電球より高くなっています。そのため、利用者様や面会されるご家族が不便と感じない明るさが保てる程度で電球の抜き取りを行いました。半分以上取り外したエリアもあります。

#### ②温水洗浄便座の運用改善

当事業所には、温水洗浄便座が 40 か所以上設置されています。その多くが便座の設定温度が中、温水温度も中となっていました。そこで、夏季期間は便座のスイッチを切ることにしました。また、便座の冷たくなってくる 11 月からは、節電モードを使用することとしました。これは、温水や便座の温度を自動的にコントロールしたり、タイマーなどを使用して消費電力を抑える装置です。この節約モードで使用することで、使用頻度・時間などを便座自ら学習し、適切にコントロールしてくれます。

#### ③エアコンの温度設定

これまで、エアコンの設定温度は各部署で自由に温度を変更していました。利用者様の身体状況にもありますが、ルールを設けることにしました。これまで一般的に夏 28 度、冬 20 度の設定が推奨されていましたが、作業効率が悪くなるなどの報告もあり、現在は夏 26 度、冬 22 度という考え方方が広がっているようです。松濤荘もこれを採用することにしました。

#### ④水栓類の吐水量調整（節水）

松濤荘の消費電力の大きな部分を占めているのがエコキュートです。料金の安い深夜電力を活用しお湯を沸かし貯めておく装置です。日中に使用した分だけ夜間に蓄えるように設定されているので、日中お湯の使用量が少なければ作る量も少なくてすみ、消費電力が抑えられます。ある事業所では、吐水量を鉛筆 1 本分と決めているそうで、松濤荘でもこの案を採用することにしました。

#### ⑤保温付きポットの運用改善

各ユニットのキッチンでは、保温機能付き電気ポットが常時稼働しています。一方で、IH ヒーターや魔法瓶タイプのポットなども備わっていて、あまり使用されていないようでした。電気ポットの消費電力は非常に大きいため、出来るだけ使用を控えるようにしました。

#### ⑥夜間のエレベーター停止

2 基のエレベーターが設置されていますが、1 基は主に配膳車専用となっており、夜間は使用されません。そのため、使用しない時間帯である 19:00～7:00 の間は電源を切ることにしました。比較的簡単に電源の on・off が可能であり、災害時などの緊急時の対応も考慮し実行しました。待機電力の削減に繋がると考えました。

#### ⑦凍結防止用電気パネルヒーターの停止・温度管理

施設内には、トイレやスプリンクラーポンプ室に凍結防止用のパネルヒーターが設置されています。これまでトイレ内の暖房設備であると勘違いして使用しており、設定温度が20度以上、中には30度になっている所もありました。凍結を防止するためには5度程度の設定で良いという専門家のアドバイスから、すべて5度に変更しました。また、凍結が心配される時期までスイッチを切ることにしました。

#### ⑧デマンド監視装置の活用

使用電力を分散させ最大需要電力を抑えるため、デマンド監視装置の十分な活用を心がけました。東北保安協会様のHPで、電力の使用状況を細かく確認できるようになりました。松濤荘の傾向としては、5:00～8:00にデマンド値が高くなる傾向があり、ユニットや調理部門が一斉に活動をはじめると考えられます。また、8:00まではエコキュートも稼働しているため、高い値を記録すると考えられます。特に11月位からデマンド値が高くなるため、消費電力の高い加湿器を5:00～8:00の間ストップすることにしました。しかし、乾燥は感染症の心配があることから、湿度の調査を行なながら実行しました。また、設定値を310kwから290kwに変更し、デマンド値により注意を払いながら取り組めるようにしました。

※28年1月までは契約電力が294kwとなっていますので、今回の取り組みには反映されませんが、今後も節電に力を入れて取り組みたいと考えているので実行していきます。

## IV 結果

今年度は、省エネルギーセンター様などの専門家の意見も取り入れながら、以上のような取り組みを実行してきました。H26年の使用電力量、電気料金と比較し、結果としましたので報告します。まだ年度途中ですので4月～11月の値で比較し、表4のようになりました。

表4 H26年、H27年との比較

	使用電力量 (kwh)			電気料金 (円)		
	H26	H27	比較増減	H26	H27	比較増減
4月	98,216	82,763	-15,453	1,998,706	1,690,682	-308,024
5月	63,909	51,486	-12,423	1,394,038	1,183,476	-210,562
6月	55,437	49,330	-6,107	1,305,626	1,165,895	-139,731
7月	69,390	63,689	-5,701	1,597,999	1,419,920	-178,079
8月	71,086	70,109	-977	1,620,981	1,499,438	-121,543
9月	54,137	47,680	-6,457	1,307,665	1,096,263	-211,402
10月	61,680	60,841	-839	1,365,157	1,238,466	-126,691
11月	97,933	82,778	-15,155	1,921,316	1,546,141	-375,175
合計	571,788	508,676	<b>-63,112</b>	12,511,488	10,840,281	<b>-1,671,207</b>

昨年度と比べ、電気使用量・電気料金共に大幅に削減することができました。また、これまでのところ、全ての月で削減に成功しています。合計使用量 63,112kwh は、平均的家族の年間電力使用量の26~27世帯分に相当します。使用量はある程度節約可能と考えていましたが、電気料金も大きく節約でき、非常に嬉しい結果となりました。

## V 考察・まとめ

今後もずっと続していくであろう取り組みですが、ひとまず満足できる結果となりました。このような結果を得られた要因について考えて行きたいと思います。

節電対策のメンバーを決めるなど、施設全体で本格的な活動を行ったのは今年度からです。しかし、これまでも「節電は必要である」と、職員の誰もが思っていたと考えています。その意識が自然と、不必要的照明や見ていないTVを消すようになるなどの行動に繋がっています。ただ、それ以上の方法がわからなかつたため、積極的に取り組むことができませんでした。節電意識は高いため、具体的な方法さえ提示できれば、いつでも行動に移せる準備が整っていたことが、この結果に繋がったと考えます。そのような状況もあったため、節電対策を検討するチームを結成し、自ら調べたり、専門機関のアドバイスを受けるなどし、様々な方法を提案することができました。松濤荘全体が一丸となった結果であると感じています。

とりあえず、11月までは十分すぎる結果を残すことができました。しかし、松濤荘にとって最も電力消費が激しいのは12月～2月の間です。参考までに表5としてH26年度、冬期間の使用電力量と電気料金を載せさせていただきます。最大需要電力も昨年は1月、一昨年は12月に記録しています。ここで結果を残すことが重要であると考えていますので、しっかりと準備していきたいと思っています。現在、松濤荘だけではこれ以上出来ない程の努力をしていると感じていますので、今後は、契約種別やエコキュートの稼働時間の変更等を専門機関に相談するなどして、更なる節電・節約を目指したいと考えています。

表5 平成26年度

	使用電力量 (kwh)	電気料金 (円)
12月	155,784	2,810,537
1月	158,482	2,867,634
2月	136,756	2,563,424
3月	122,568	2,352,280

## 『乗馬療法の実践と今後の課題』

山形県立総合コロニー希望が丘あさひ寮

援助員 斎藤俊士 援助員 遠藤貴大

援助員 飯沢 貢 援助員 渡部紫衣名

### はじめに

「障がいのある、なしに関わらず、乗馬を楽しめる機会を持つことが出来たら、どんなに素晴らしいだろう」。コロニー希望が丘では、平成8年からポニーの飼育を開始、翌年から本格的に乗馬療法の実践が始まった。当初1頭であった療法馬も4頭に増え、実践を行っている。平成15年には、日本宝くじ協会の助成により、国内でも貴重な屋内専用馬場が完成、天候や季節に左右されず、年間を通して実践が可能になった。恵まれた自然環境の下、利用者の支援プログラムとして定着している。また、乗馬のみならず、イヌや猫等の小動物との「ふれあい体験」も開催、動物介在活動の幅が広がってきてている。加えて、近隣の障がい者施設や作業所をはじめ、地域からのニーズにも応えている。

本論文では、当施設における乗馬療法の実践経過と結果、今後の課題を明らかにしていきたいと考えている。

### 山形県社会福祉事業団及びあさひ寮の概要

山形県社会福祉事業団は昭和39年設立。平成27年には50周年を迎えた。特別養護老人ホーム4施設を設置運営する他、救護施設2施設、障がい者支援施設5施設、障害福祉サービス事業所1施設、福祉休養ホーム1施設相談支援事業所6か所等を管理運営している。

希望が丘あさひ寮のある川西町は県の南部に位置し、敷地面積は約636,639m<sup>2</sup>あり、あさひ寮の他5施設、300余名の利用者が生活している。敷地内には診療所、在宅障がい者支援のために、在宅心身障害児者保養訓練センター（まつかぜ荘）、グループホームの生活支援と地域福祉を推進するため、地域福祉支援センターを設置、総合的なサービスを提供する施設となっている。

希望が丘あさひ寮は旧授産施設として昭和49年に開所し、現在、施設入所支援45名（生活介護40名、自立支援（生活訓練）6名）、日中一時支援、短期入所事業のサービスを提供している。

### 1. 導入の経過

希望が丘あさひ寮のあるコロニー希望が丘が開所されたのは、昭和49年9月であった。当時、授産事業として町の主管産業である畜産事業に取り組み、肉牛肥育、養豚、養鶏が行われていた。経済動物の肥育作業を通し、命の営み、尊さに触れ、動物との「ふれあい」が利用者の情緒に大きな効果を生み出している事に気づき、「共生」への可能性を模索し始める。平成6年、弁護士の長谷川泰造氏が来所し、人権擁護について講演された。その際、長谷川氏より長崎県雲仙コロニーで実践されている乗馬療法の紹介がなされた。希望が丘には

恵まれた自然環境があり、この立地条件を生かした乗馬療法の実践を提唱された。長年培った家畜の飼育技術を生かしながら、国内外先進施設での実地研修を経て、着々と導入に向け機運の高まりをみせていった。

そのような中、平成8年、近隣農家よりポニー1頭を譲り受け調教を開始する。

## 2. 乗馬療法とは

- Hippotherapy : 乗馬療法（セラピー）

通常、医師・理学療法士など専門家が関わり、馬を使って、それぞれの障がいに合わせて専門的（医療的）にアプローチするような方法。

Classic hippotherapy : 古典的乗馬療法

Developmental hippotherapy : 発展的乗馬療法

- Riding for the disabled(disabilities,handicapped) : 障がい者のための乗馬  
レクリエーション性を重視し、障がい児者が楽しんで乗馬をする事を第一の目的とし、その上で障害の改善をねらった方法。英国ではこの考え方を中心。

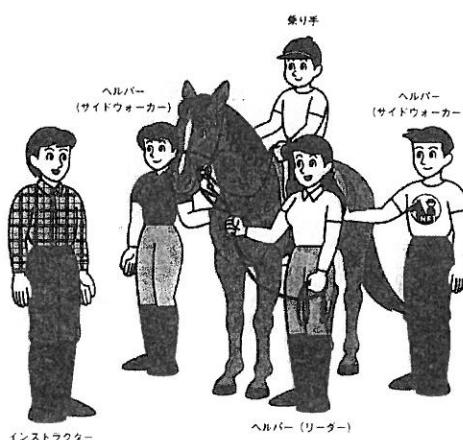
- Therapeutic Riding : 治療的、または療法的乗馬

記の方法より、多少療育的目的や教育的意味をもたせようとした方法。しかし、レクリエーション性も重視している。主に合衆国はこの考え方が多い。

## 3. 実践

乗馬療法の実践にあたっては、アテンダントというチームの役割が重要になってくる。また、乗馬スタッフと各寮の乗馬療法担当者との連携は欠かせず、連絡を密にとる必要がある。

- インストラクター：安心安全なレッスンが出来るよう、全てに責任をもつ。
- リーダー(曳き手)：曳き馬を担当し、インストラクターの指示に合わせ、馬を操作する。
- サイドウォーカー：馬の両脇でインストラクターの指示を伝える。励ましの声を掛ける。
- 各寮付き添い職員：実践時のサイドウォーカーをはじめ、順番待ちの利用者の見守りを担う。

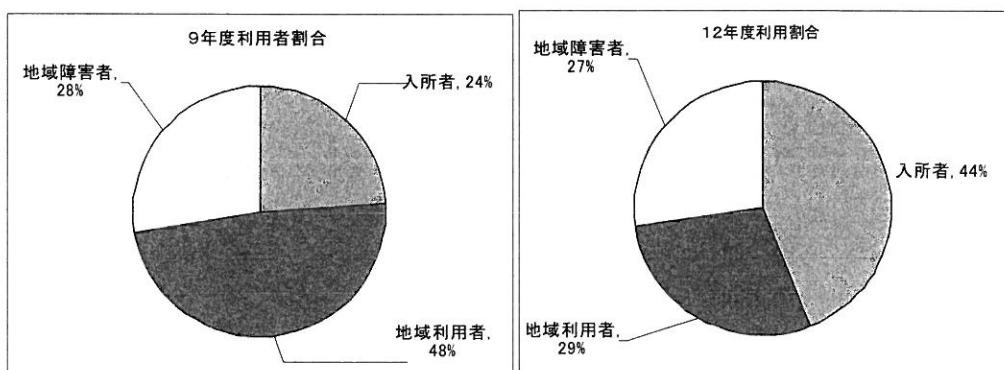


#### 4. 実践開始と課題の抽出

平成9年度の利用者数は1,300名余。「希望が丘に馬がいる。乗馬が出来る」と口コミで地域に広まり始める。地域の希望にも応えるべく、土・日の休日は地域利用者に開放、平成12年度には2,700余名を数えた。

反面、課題も多かった。利用者の増に伴い、馬を4頭に増やしたもの、授産事業を担いながらの業務のため、対応できるスタッフが足りなくなつた。

また、豪雪により降雪期から雪解けまでの約半年間、乗馬療法の実践は基より、馬の調教が出来ず、春先の馬体管理に苦慮した。何より、提供しているプログラムの希薄さを感じずにはいられなかつた。「楽しかった、面白かった」という単発的なレクリエーションで終わってしまうのか、新たな事業として定着できるよう、業務の見直しをはじめ、喫緊の課題を抽出し、整理、対応にあたる事が求められた。



#### 課題

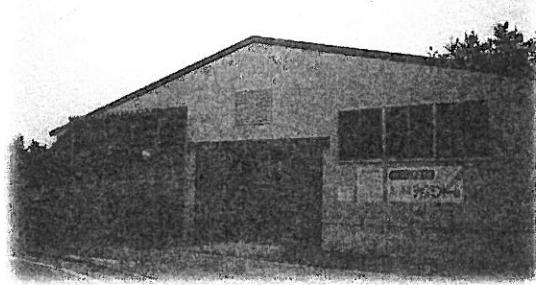
1. 授産業務の整理と専門スタッフの配置
2. 年間を通して実践可能な施設設備
3. 支援プログラムとしてのメニューの開発

#### 5. 課題への対応

##### ①障がい者雇用 2名の配置

平成14年度から馬の飼育管理については、日頃から関わりのあった畜産科の利用者2名を30時間雇用で採用、実践場面でのスタッフとしても貴重な戦力となつた。彼等の丁寧な対応により、従順で温厚な療法馬として成長していった。また、畜産科の業務を整理し、養豚、肉牛肥育を廃止し、乗馬療法へのシフト変更に踏み出した。





## ②専用屋内馬場の設置

平成15年、日本宝くじ協会の助成により、全国でも貴重な屋内専用馬場が完成、「ジャスミンドーム」と命名された。この屋内馬場の完成により、梅雨時期、夏の猛暑日、冬季間の降雪時期など、年間を通して実践、併せて、馬の調教をはじめとする馬体管理が可能になった。

## ③支援プログラム

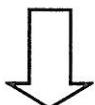
当時、日本国内で乗馬療法はまだまだ普及しておらず、欧米先進各国での取り組みに学ぶべき点が多かった。利用者ニーズの把握、アセスメント、レッスンプランの作成、実践、記録、モニタリング、評価というケアマネジメント技法を用いて、「成果報告書」をまとめていく、現在のプロセスが完成した。



## 6. 支援プログラムの流れ

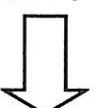
### ★アセスメント

プロフィール表（資料－1）により、乗馬療法を希望する利用者情報把握（身体状況・障がい特性・既往症・好きなこと・嫌いなこと・期待する効果等）に努める。



### ★個人レッスンプラン（資料－2）

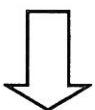
各寮乗馬担当者と連携し、プロフィール表に基づき個人毎のレッスンプラン（目標・使用する馬・馬装・留意点・準備する物等）をまとめる。



### ★実践

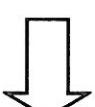
当日の参加の有無、体調などを各寮乗馬担当者、付き添い職員と実践前に打ち合わせを行う。

始まりのあいさつ⇒ブラッシング⇒曳き馬⇒馬装⇒騎乗⇒ふれあい⇒終わりのあいさつ



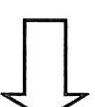
### ★記録

参加状況、レッスン内容は毎回、記録（資料－3）する。



### ★モニタリング（資料－4）

8月過ぎを目安に各寮乗馬担当者とレッスン内容の検討を行う。



### ★成果報告書（資料－5）

2月、インストラクターはじめ乗馬スタッフの視点で「振り返り」を行う。

個人毎の報告書を作成する。

来年度の個別支援計画に生かせるよう各所属で決裁を受ける。

## 7. ケース紹介

【I. Kさん：自閉的傾向が強いが、乗馬には欠かさず参加している。】



実践開始当初より、毎週参加している。開始時間に合わせ集合する。ブラシ掛け、曳き馬など一連の流れを熟知しており、曜日、時間、実践内容、療法馬などのルーティンにより不安なく参加出来るようにしている。馬との信頼関係も出来ており、馬上で仰向けになる、フラフープを回しながら騎乗する等、バランス感覚や柔軟性も優れている。こだわりが強い事もあり、破壊行動が多い時期には情緒安定を図るため、馬との時間を多くとり、日課として定着している。



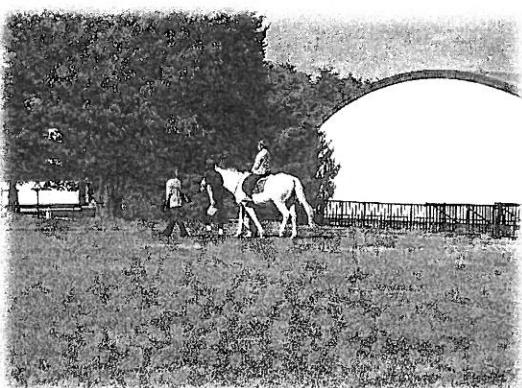
【W. Kさん：高齢者にも有効な動物とのふれあい】

以前から畜舎で飼われている捨て猫にエサをあげる等、優しい面が見られた。乗馬療法への参加を勧めたが、高齢で恐怖心もあり、「ふれあい」のみの参加が続いていた。徐々に馬にも慣れ、騎乗出来るようになった。80歳を超えた現在、安定して騎乗出来ている。馬の体温が伝わりやすい軽乗鞍を使用し、日常の生活に必要な筋肉をつくり、バランス感覚を向上させることで転倒防止に役立っている。



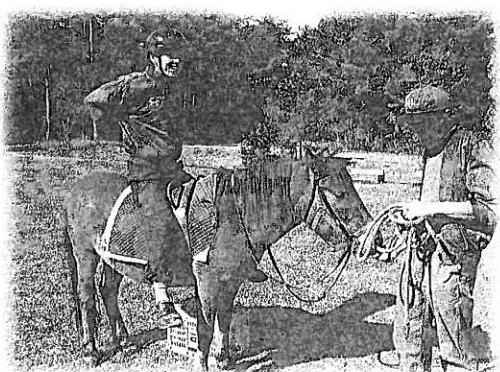
### 【A. Nさん：落馬の恐怖心を克服し、再び騎乗できた。】

当初より参加していたが、落馬による恐怖心のため、騎乗できない時期が続いた。時間を掛けてふれあいの機会を設け、付添いの職員の継続的な声掛けもあり、緊張した表情も和らぎ、恐怖心を取り除く事が出来たようだ。そして再び笑顔で馬に乗る事が出来た。一般健常者でも、落馬した恐怖からトラウマに陥り、乗馬を止めてしまう人が多いが、克服した勇気には賛辞を贈りたい。



### 【T. Hさん：全国障がい者馬術大会出場、乗馬スタッフの先駆け】

畜産科の頃から、馬の世話を担ってくれた。それを見込んで、乗馬スタッフとして採用。期待に応え、障がい者雇用の礎を築いてくれた。馬のボロ（糞）を手で拾い、馬の健康状態を判断する等、馬が好きな気持ちが伝わってきた。今は退職して、利用者として乗馬療法に参加している。時々、馬の世話を手伝ってくれる等、今でも馬と良い関係が続いている。兵庫県明石市で開催された「全国障がい者馬術大会」に出場した事が大きな自信となっている。



## 8. まとめ

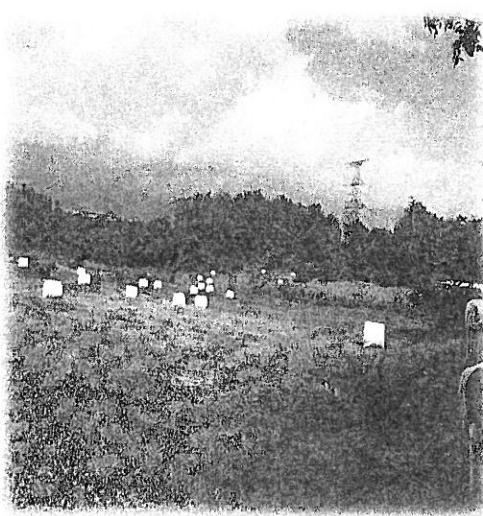
### (1). 地域展開に向けての体制整備

乗馬療法は希望が丘が先駆的に取り組んできた事業であるが、所内だけで完結するのではなく、地域の障がい者施設、団体、特殊教育部会、養護学校などへの乗馬療法の提供が求められている。要望に応えるべく、体制の整備を進める必要がある。具体的にはスタッフのスキルアップ、障がい者雇用の継続、馬の更新などがあげられる。また、理学療法士との連携も模索していきたい。



### (2). 地域との相互扶助を進める重要性

事業の継続には永続的に予算確保が必要である。主な経費としては飼料代（牧草など）、敷料（ウッドチップ）、装蹄費等である。経費節減と併せて、地域展開にあたり、有料化の検討も必要と思われる。また、希望が丘には広大な敷地があり、地域と相互に連携する事で得られるメリットも大きい。例えば、馬糞は堆肥として需要があり、提供する見返りに藁や糀殻、おが屑、リンゴ等を頂いている。希望が丘では、遊休地の環境美化に苦慮しているが、近隣農家へ草地として提供し、環境整備の維持に貢献している。



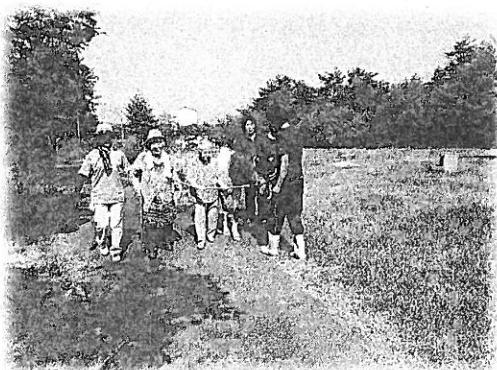
### (3). 魅力あるメニューの開発



①乗馬療法は万人向けとは限らない。障がい特性や高齢のため、騎乗に対する恐怖心のある方もいる。「馬に乗れないが、ふれあいたい」「乗馬だけではなく飼育も体験したい」といった要望も多く、乗馬療法に対するニーズの多様化が進んでいる。騎乗のみならず飼育、ふれあいを重視したプログラムを提供する事により、命を育む喜びや尊さを学ぶことが出来る。



②最近、老人介護事業所からの依頼が増えている。新たな余暇活動として注目されている。  
昔、自宅で農耕馬を飼っていた経験から、昔を懐かしみ活き活きと話しだす方がいる。  
所謂、「回想法」である。今後、高齢者を対象にした視点にも取り組んでみたい。





③定期的に地域のブリーダーハウスと連携し、「動物ふれあい体験」を開催している。イヌ、猫等の小動物のため、手軽さもあり、毎回多くの利用者が参加している。表情の愛くるしさ、温もりを感じながら、時間を忘れてふれあいをしている表情は実に優しい。動物の違いこそあれ、同様の効果が得られている。動物介在活動の実践を通して、命の尊さを学ぶ機会を提供したい。利用者の生活を潤し、意欲の喚起につながるよう、真摯に取り組んでいきたい。



NO. \_\_\_\_\_

## プロフィール票（例）

ふりがな	生年月日	性別	所属団体名
氏名 あさひ太郎	63年 4月 7日（満 28才）	<input checked="" type="radio"/> 男 • 女	あさひ寮
身長	体重	障がい名	
160 cm	60 kg	知的障がい	
具体的に			
首の座り（可・一部可・不可）	特に問題なし		
自立座位（可・一部可・不可）	特に問題なし		
歩行（可・松葉杖・車椅子）	ふらつきあり。介助を要する。		
発作（有・無）	てんかん発作あり。		
コミュニケーション（可・一部可・不可）	こちらの問い合わせには答えられる。		
言語に障がい（有・無）	言葉が聞き取りにくい。		
視覚に障がい（有・無）	特に問題なし		
聴覚に障がい（有・無）	特に問題なし		
日常の様子、目標にしていること、気をつけていることなど（身体面、情緒面、知的面、健康面など）			
身体を動かす事が好きである。体重の増加傾向にあるので、朝、昼のウォーキングを行っている。			
音楽に合わせて踊ったり、歌ったりする事が好きである。			
好きなこと・もの			
歌を歌う事。			
嫌いなこと・もの			
雑音や騒々しい場所が苦手である。			
乗馬療法に求める効果（複数回答可）			
リハビリテーション	余暇支援	スポーツ	
バランス感覚を養う。	動物とのふれあい		

## 乗馬療法実践プラン

資料-2  
希望が丘

騎乗者	○○○○さん	○○歳	男性
障害名	知的障がい		
目標	乗馬技術を高める。 馬の習性を知り、技術の習得に生かす。		
療法馬	カノン		
馬装	ブリティッシュ鞍・手綱		
インストラクター	齋藤 俊士	アシスタント・インストラクター	鈴木 清将
リーダー (引き馬)	渡部紫衣名	飯沢 貢	
サイトウォーカー	○○○○さん・○○○○さん		
実践プラン	はじまりのあいさつ ↓ 曳き馬をしドーム内を周回する ↓ 馬装の準備をする ↓ ヘルメットを被る ↓ 馬上で姿勢をただす ↓ ボールを持ち力を抜く、同様に馬上でバランスをとる ↓ 馬上から輪投げ(的に輪を入れる) ↓ 下馬(ヘルメットを脱ぐ) ↓ 「ありがとう」を気持ちを込めて首筋を撫でる ↓ 終了 ↓ 終わりのあいさつ		
留意点	上体に力が入っているため、リラックス出来る雰囲気をつくる 特に両肩・手に力が入るため、力を抜けるようにする。		
準備するもの	ヘルメット(M)・マウンテンブロック(踏み台) 旗(赤・青) ボール アクュラシーディスク 5本		

寮長	総括	係	乗馬担当者

乗馬人数	見学人数
7人	3人

資料-3

### 乗馬療法実践記録表

4/7 (木)	天気 晴	引率者名 ○○○○○	所属名 ○○○○寮
---------	---------	---------------	--------------

場所		ジャスマンドーム 公園 角馬場 FD林道 畜舎			
1	あさひ太郎	フラッグ	なつき	ジャスミン	カノン
		最初、緊張の表情が見られたが、周回を繰り返すうち、笑顔が見られるようになった 馬上でバランスをとる事に、不安的な表情が見られ、現段階では難しそうだ。			
2		●乗馬台使用 有・無	●バランス 有・無	●乗馬時笑顔 有・無	●発語 有・無
		●乗馬時変化 有・無			
3		フラッグ	なつき	ジャスミン	カノン
4		●乗馬台使用 有・無	●バランス 有・無	●乗馬時笑顔 有・無	●発語 有・無
		●乗馬時変化 有・無			
5		フラッグ	なつき	ジャスミン	カノン
6		●乗馬台使用 有・無	●バランス 有・無	●乗馬時笑顔 有・無	●発語 有・無
		●乗馬時変化 有・無			
7		フラッグ	なつき	ジャスミン	カノン
		●乗馬台使用 有・無	●バランス 有・無	●乗馬時笑顔 有・無	●発語 有・無
		●乗馬時変化 有・無			

寮長	総括援助専門員	ケース担当	乗馬療法担当者	本人

## 乗馬療法モニタリング会議録

対象者	○○○○さん	記録者	○○○○
◊会議名 乗馬療法モニタリングに係るミーティング			
◊日時・開催場所 平成27年○月○日(○)			
◊出席者 ○○○○(○○寮乗馬療法担当者)、○○○○、○○○○(乗馬療法スタッフ)			
◊目標 ○馬とのふれあいを通して、引き馬ができるようになる。 ○手綱操作で単独騎乗ができる。			
◊実践内容 毎月、隔週で実施。 あいさつ～ブラッシング～引き馬で散策～馬装手伝い～騎乗 馬上体操(騎乗姿勢の修正、体幹の捻転)～鎧立ち～ボール遊び～手綱操作～下馬～あいさつ			
◊検討内容 《乗馬療法実践状況(乗馬スタッフから)》			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回、楽しみにしている様子が窺え、何事にも積極性が見られる。</li> <li>・カノンとの相性が良く、いつもカノンのブラシ掛けを行っている。</li> <li>・最初、引き馬をした際には、馬の前で手綱を引いていたため、頭の位置で引くよう伝えた。</li> <li>・馬の背に乗る時、勢いよく座るため、馬の負担になっている事を伝えた。</li> <li>・両手で手綱を持つが、いつの間にか左右の長さが違ってしまう。</li> <li>・馬上では視線が下に落ちてしまう。恐怖心が消えないようだ。</li> <li>・ヘルメットのあごヒモを止めるように話している。</li> </ul>			
生活状況(寮から:乗馬療法に参加しての変化など)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗馬療育のある日は、「今日、乗馬あるか?」と何度も聞きに来る。</li> <li>・乗馬療法から戻って来ると疲れた表情が見られ、早めに就寝する。</li> <li>・背筋が伸びるなど、姿勢が良くなった。</li> <li>・終日、気分が高揚した様子が見られ、興奮した言動が気になる。</li> <li>・馬に跨る事で、股関節の可動域が広がり、歩く距離が延びた。</li> <li>・長年、参加しており、生活の一部となっている。実践が中止になると不機嫌になる。</li> </ul>			
◊モニタリング後の変更点(目標、実践内容の変更など)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗ることに主眼を置きがちであるが、馬のふれあいの場面を増やしていきたい。</li> <li>・手綱に目印を付け、の持ち手の位置を明示したい。</li> <li>・馬上で緊張せず、力が入らないようなプログラムを取り入れたい。</li> </ul>			

寮長	総括援助専門員	担当者	本人

資料-5

平成〇〇年度 乗馬療法 成果報告			
氏名	〇〇〇〇さん	所属	〇〇〇寮
主に乗る馬	カノン		
乗馬療法へ期待すること	リハビリ: 余暇支援:日中活動の充実 スポーツ:		

月	日	騎乗馬	実践記録
4月	8日	ふれめい	胸部間接撮影終了後、畜舎棟にてふれあい。その後、敷地内を引き馬して歩く。
	15日	カノン	2番目の順番を伝えるが、ヘルメットを被り近づいてくる。注意するもマイペースを貫く。
	22日	カノン	順番を待てず近づいてくる。両手に旗を渡すとグルグル回しながら周回する。
5月	15日	カノン	馬がドームに帰ってくる度に近づいてくる。順番を守るよう、その都度、話す。
	27日	夏来	カノンより体格が小さいが、器用に両足でバランスをとりながら騎乗する。
6月	3日	カノン	ドームに着くなりヘルメットを被り、真っ先に騎乗する。猫背ながら、バランスは良い。
	10日	カノン	順番を待つ事が出来た。旗を両手に持ち、全身を使い器用にバランスをとっている。
	17日	カノン	アキュラシーに真剣な表情で挑戦している。馬から落ちそうになりながら、体を伸ばす。
	24日	カノン	順番を待てず近づいてくる。その都度待つよう注意する。自分の番が終わると、戻って行く。
7月	1日	カノン	中学生が両脇に付くが、全く意に介さず、いつも通り、手を離したまま周回する。
	8日	カノン	大木、コーン、障害物等のジムカーナに挑戦する。上体がぶれる事もなく安定している。
	15日	カノン	暑いせいか、シャツを捲り上げ、上半身をはだけて騎乗する。
	22日	カノン	暑いせいか、上半身裸で騎乗する。木々に手を伸ばし、アブが付く度、声を発する。
8月	31日	カノン	最後のアキュラシーではいつになく真剣な表情になる。体を伸ばし、的に射る。
	19日	カノン	馬がドームに帰ってくる度に近づいてくる。順番を守るよう、その都度、話す。
9月	26日	カノン	最初に騎乗順番を告げると、「ハイ」と答えるが、結局、馬が着く度、近づいてくる。
	2日	カノン	上着を胸までたくし上げる。周りより「腹出してる」と指摘されるも、気にする素振りもない。
10月	11日	夏来	カノンの負傷により夏来に騎乗する。馬体が小さくバランス保持が出来ず。
	16日	カノン	時間通りにドームにやって来る。日課としてしっかりと根付いていると感じられる。
	30日	カノン	ボールを持ち、両肘を伸ばす。ボールを廻したり、感触を楽しんでいる。
11月	7日	カノン	相変わらず、順番待ちが苦手。騎乗中はボールを渡し、感触を楽しんだり、廻したりする。
	14日	カノン	芋煮会行事として乗馬療法をしあわせ広場にて行う。
	21日	カノン	頸部の腫れが大きくなり、顎ヒモが閉まらなくなってきた。
	28日	カノン	両手にボールを持ち、鎧から足を外し、ブラブラと動かしながらバランスをとっている。
12月	4日	カノン	サイドよりボールを渡されるが、すぐに投げ返す行為が続く。顔に付けるような仕草あり。
	11日	カノン	馬が時折、腹の傷口を後肢で蹴る度、衝撃があるが、全く動じる気配がない。
	18日	カノン	引き手が慣れないため、馬の歩様も不安定であったが、姿勢を保持する事が出来た。
1月	9日	カノン	アキュラシーでは「入りました」「入りません」等、自ら解説しながら試技をする。
2月	13日	カノン	ドーム内を歩様する。下馬後はストーブのスイッチ、扉を何度も開ける等、他に興味を示す。
	20日	カノン	順番待ちの際、放尿する行為あり、叱責を浴びるも、気にする様子もなく帰って行く。
	3日	カノン	自分の番が終わっても、ストーブで皆と一緒に暖をとる光景が見られた。
3月	10日	カノン	ボールを渡すと笑いながら投げ返す。同様の行為が繰り返し見られた。
	24日	カノン	大きなボールを持ちながら騎乗する。多少、姿勢がくずれても、器用にバランスをとる。
3月	3日	カノン	アキュラシー。勢いよく飛ばす事が出来る。他の人の倍の距離を投げられた。
	10日	カノン	準備運動を皆でしている時から、一人ヘルメットを被り、踏み台に立っている。
	17日	カノン	2番目の順番を伝えるが、ヘルメットを被り近づいてくる。注意するもマイペースを貫く。
	24日	カノン	順番を待つ事が出来た。旗を両手に持ち、全身を使い器用にバランスをとっている。

年間成果 実践回数33回 (H27.2末現在)	<p>「水曜日は午後2時から乗馬療法」という日課がすっかり定着している。参加の声掛けを行わなくても、作業場から真っ直ぐにドームにやって来る反面、全てにおいてマイペースが目立った。行動特性とはいえ、順番待ちが出来る事を目標の一つに挙げたが、難しかった。実践中の馬に近づきヒヤッとする場面もあった。技術的には馬上でのバランス感覚は申し分なく、楽しんでいる様子が伝わってくる。実践道具として使用しているボールや旗を本人は遊具に変えてしまう発想や行動が興味深かつた。</p>
今後の目標	<p>①馬の知識や扱い方を知ると、もっと親しくなり、もっと上達できると思われる。      ②PTと連携し、リハビリの視点から助言をいただく。</p>
総括	<p>何事に対しても「マイペース」が行動特性と言えるのかもしれないが、寮生活では破壊行為やトラブルが目立つ。そんな中で乗馬療法へは好んで参加している。以前から運動や身体を動かす事を好む傾向があり、乗馬プログラムの内容が本人には適しており、気分転換の機会になっている。今後とも継続していきたい。</p>

## 「おれも野菜作ってみつか！！～利用者主体の活動を目指して～」

特別養護老人ホーム 福寿荘

主任援助員 長澤伸広

作業療法士 矢作智志

援助員 高橋明寿美

援助員 荒川真央

援助員 佐藤直樹

### はじめに

福寿荘は自然豊かな真室川町に昭和49年に開設し、今年で42年になる。特別養護老人ホームは病気や障がいにより、自宅での日常生活が困難な高齢者が利用する施設であるが、利用者の方々と会話をしていて思うことは、入所前は畠仕事を行っていた方が多いということである。職員が畠仕事をしていると、その姿を興味深く眺めている利用者もあり、今にも『俺も畠仕事してやー。』という声が聞こえてきそうだった。

今まで職員が野菜や花を育て、それを利用者が眺めたり、収穫した野菜を職員が調理して食べていただくというスタイルだったが、畠仕事の先生として利用者にも作業をする機会を増やしてみてはどうか？と考えた。

### 目的

畠を介した一連の活動（野菜や花の定植、栽培、手入れ、収穫、調理）に、利用者が主体となって関わることでの利用者の心身機能等の変化と、限られた人員と時間、日々の業務のなかで、利用者主体の活動を展開していくための工夫について、経過をまとめ考察する。

### 方法

中心となって参加する利用者を選定する。身体的には立位動作が安定していること、独歩や手引き歩行にて移動が可能であること、しゃがんだ姿勢で作業が出来ること。認知機能の低下がある場合は軽度から中等度であること。畠作業や調理に対し、関心・興味、ニーズのある利用者とした。

作業内容や方法、調理の献立等は可能な限り利用者に決定していただき活動する。職員は、実践報告メンバーが中心となり関わり、誘導、作業の見守りや補助を行ない、活動内容や利用者の状況を記録用紙に記入することとする。また、職員にアンケートを実施し、活動に対する職員の意識や工夫について調査する。

実践報告メンバーと選定された利用者を中心とした取り組みとするが、それ以外の職員、利用者も参加していただくこととする。

### 経過・結果

- ・活動期間：6月下旬から11月下旬
- ・活動内容：定植、草むしり、水やり、成長観察、収穫、調理
- ・栽培した作物：西棟 トマト、ささぎ、ゆうがお、南瓜、きゅうり、しとう、枝豆、大根  
東棟 スイカ、枝豆、食用菊、ミニトマト、朝顔、チューリップ 等
- ・調理したもの：浅漬け、きゅうりもみ、からし漬け、ゆうがおの炒め物、ささぎの胡麻和え  
枝豆の塩茹で、菊のおひたし、大根おろし、おでん 等
- ・参加した利用者数：20名

・利用者の経過：参加頻度の多かった2名の利用者について

A氏は80代女性。要介護3。診断名は高血圧症、気管支喘息、脳梗塞。在宅での独居が困難なため平成27年3月入所。身体機能は軽度の筋力低下あり。認知機能は短期記憶の低下あり。基本動作能力、ADL能力はほぼ自立レベル。移動は車椅子使用し自立。

入所時から帰宅への訴えが強く「家に帰りたい。誰がここに連れてきた？いつまでここに居なくちゃいけないのか？死ぬまでここに居るのか？」と何度も職員に尋ねる姿が見られていた。また、頭痛の訴えも頻回にあり、対応として、頭痛薬の代わりにミンティアを偽薬として提供しており多い時は1日に複数回提供することがあった。徐々に頭痛薬がほしいとの訴えも増えていった。また、点眼薬を自己管理しているが月に1本のペースで使い切るため、在宅時より使用ペースが早いことを家族は心配していた。「ここにいても退屈で、やることも無くつまらない。」と話され、同郷の利用者とは幾らか会話をすると、他利用者と関わる様子は少なかった。在宅生活に近づけるように本人の日課であった畠仕事に関わっていただくこととした。

5月22日に、きゅうりの定植を行なう。28日に強い帰宅願望あり。会話の中で、畠に関心を示すため草むしりを行なう。30分程度作業する。作業中は表情も明るく集中して取り組まれるが疲労感あり。畠での移動は手引き歩行。ふらつきもみられた。その後、何度か畠仕事を促すが、「疲れる。」とのことで、断る状態が続いている。6月下旬になると、本人より「また畠するか？」との発言あり草むしりを行なう。作物の成長もあり、徐々に畠への関心と興味を示すようになり、畠の様子を気にするようになる。「疲れるから作業したくない。」と述べることもあったが、畠をみると作業をせずにはいられない様子が伺えた。7月になると作物の収穫も可能となり、きゅうりを収穫し漬物を作る。他利用者とも、協力、分担し作業をすることができた。活動時の写真を大判用紙に貼ってもらい、作り方等を記入していただき掲示物を作成し、活動をフィードバックすることとした。他利用者と写真を眺め、「いい写真だな。次はからし漬けでも作るか。」と会話される様子が見られた。7月下旬になると「寝てばかりいてもつまらない。畠に行くか。」と積極的な発言が増えてきた。立位動作や歩行状態の安定性が向上し、体力、持久力が向上している。また、徐々に頭痛の訴えが減り、帰宅の訴えも少なくなっていた。この頃になると、本人にとって畠作業や調理が楽しみや役割となっている様子であった。その後も、きゅうり、ささぎ、トマト、枝豆、ゆうがお等を収穫、調理していただいた。8月中旬になると、久しぶりに帰宅願望あり。以前は困った表情や納得できない様子だったが、この時期には会話中の表情も明るく笑顔が多く、傾聴にて落ち着き、安心できる様子に変わっていた。9月になると、夏野菜が終わったため、今後の畠について問うと「大根を植える。」との発言あり、職員と一緒に種を買いに行き、種まきを行なう。9月中旬には、再び帰宅の訴えがあったが、漠然と帰りたいといった訴えではなく、「冬物の服を取りにいきたい。ずっとここに居るつもりだ。」と帰宅の目的を話されるようになり訴えの内容に変化が現れた。10月になると大根の間引きを行い、間引いた大根で漬物を作っていただいた。「家に居ても一人だし、ここに居るのが良いな。」との言葉があった。大根の成長観察を楽しみにしている様子があった。11月下旬には大根を全て収穫し、おでんを作っていた。

B氏は80代女性。要介護2。診断名は脳梗塞後遺症、変形性膝関節症、高血圧。夫も要介護状態で、在宅生活が困難なため平成24年10月入所。身体機能は軽度右片麻痺あり。失語症あり。基本動作能力、ADL能力はほぼ自立レベル。移動はシルバーカー使用。

入所時から畠作業を行なうまでは、食事以外居室にてテレビを見て過ごすことが多く、他利用者との関わりも少なかった。失語症があることから自室に閉じこもりがちで、色々な作業を促すも右手に麻痺があるとの事で消極的な様子であった。衣類の着脱動作なども、自ら職員に対して介助を求めていた。

畠仕事に関しては最初から意欲的であった。定植、草むしり、収穫など全ての作業を通して、作業時間ではなく、キリの良いところまでしっかりと終わしたいといった様子が伺えた。作業も几帳面

で夢中になって取り組まれていた。また、畑作業をするために職員を呼びに来るなど積極的な姿勢が見られるようになった。畠仕事だけでなく、調理にも参加していただいた。以前、5～6人の小集団で調理をする機会があったが、右手の麻痺があることと他利用者に遠慮しているのか積極的に手を出す様子がなかったため、他利用者の参加はせずに職員の見守りのもと一人で行っていただいた。ゆうがおの調理全般、スイカの切り分け、枝豆や菊を茹でていただいたが、右手の不自由さを気にする様子もなく、熱心に取り組む姿勢が伺えた。回数を重ねると、他利用者と共に調理活動ができるようになった。また、居室ではなく食堂で過ごす時間が増え、タオルたたみ等の軽作業にも積極的に参加されるようになり、針等を使う作業にも熱心に取り組まれるようになった。表情が明るくなり、笑顔が増え、様々な活動に積極的に参加されるようになり、他利用者とも良好な関係を築いている。喜怒哀楽の表現も豊かになり、発語も増した。また、周囲の利用者の行動に気を配れるようになり責任感も感じられるようになった。

#### ・アンケート結果

12月に援助員と看護師にアンケートを行い、37名中30名より回答を頂いた。

質問は、取り組みの内容を知っているか、取り組みに関わったことがあるか、利用者の変化を感じたか（変化を具体的に記入）、関わらなかつた職員はなぜ関わることが出来なかつたのか、取り組みに対する意見の5つの設問を設けた。

取り組みに関しては回答者全員が把握しており、取り組みに関わったことがあると回答した職員は21名であった。28名の職員が利用者の変化を感じており、「活き活きとした表情が見られた」「利用者との話題が増えた」「利用者同士の会話が増えた」「季節感を感じていた」「帰宅願望が減少し精神の安定につながった」「表情が明るくなり活気が増した」「楽しそうに調理し、食べてくれるこを嬉しそうにしていた」「普段見られない表情を見ることができた」等、特に精神面での変化を感じているようであった。また、直接活動に携わっていない職員も利用者の変化を感じているようだった。利用者の能力に驚きを感じた職員もいた。関わることができなかつた理由としては、「自分の棟の活動でなかつたため」「現在の業務で余裕がなく時間が作れなかつた」「要請がなかつた」「業務分担されているなかで時間を見つけるのが難しかつた」等の意見があつた。また、「関わりやすいような業務分担が必要と思うが、直接作業に関わらなくても、作物の成長を話題にすることで、なんらかの関わりを持つことができる」といった意見もあつた。取り組みに対する意見としては、「利用者の笑顔に幸せな気持ちになった」「以前の仕事や趣味を継続できて良い」「利用者の楽しそうな姿が新鮮だった」「家族も喜んでいた」「畠の知識がなく昨年まではどのように取り組めばよいか分からなかつたが、利用者を先生として安心して共に作業することができた」といった、好意的な意見が多くあつた。その反面、業務分担されている中で時間を見つける事へ難しさを感じたり、利用者主体で活動することに難しさを感じた職員もいたようだつた。もう少し多くの利用者が関わるようにとの意見もあつた。来年度も継続してほしいとの意見もあつた。

#### ・職員の関わりについて

記録用紙から、12名の職員が関わっている。最も関わりの多かつた職員は作業療法士であった。次いで多かつたのは、棟リーダー、実践報告メンバーであった。ケアプラン作成や、ケース記録作成の時間を使って携わることが多かつた。時間の作り方としては、棟リーダーと調整し時間を設けてもらつたり、業務が早く終わつたときに出向くようにした。

#### 考 察

今回、畠を介した一連の活動に対して、利用者主体となって関わることで、利用者と密な関わりを持つ機会を得た。そこで、利用者の変化と職員の意識について調査した。

この取り組みを通して、A氏は、精神の安定が図られたうえ、体力の向上に繋がった。活動前は表情も硬く困った様子を見せていましたが、表情も明るくなり他利用者や職員に自ら話しかける場面も増えている。入所前は独居で自由な生活を送っていたため、在宅生活と比較し自由度が低く、制限された荘生活にストレスを感じていたと思われる。しかし、畠を始めてからは、楽しみを見つけ、仕事や役割となり、それが生きがいに繋がったと考える。また、現実を受け入れるきっかけとなつたと思われる。今までは、一人で食べていた食事をみんなで「美味しい」と話しながら楽しんだり、自分の料理を食べた人が「ごちそうさま」と笑顔を見せてくれるように、一人暮らしでは感じるとの出来なかった喜びを味わうことができ、福寿荘が居場所となり、人間関係も広げることが出来たと思われる。B氏は、部屋に閉じこもりがちで、様々な活動に対しても消極的であったが、長年親しんできた活動に参加されることで、表情が明るくなり積極的になった。心身の活動性が向上し、生活のリズムを再構築することに繋がったと思われる。また、自信を取り戻したように思われる。その他の利用者でも、回数は少なかったが畠に関わることで、普段の荘生活では見ることの出来ない、活き活きとした表情を見ることができた。直接、畠仕事が出来なくても、作物の様子を気にしたり、成長観察のため外出の機会が増えるなどした。利用者間や職員との会話も広がり、季節感を感じることが出来たと思う。

また、職員にとっては、利用者の良い変化を感じる機会となった。活き活きとした表情や、笑顔、熱心に取り組む姿を見て、新鮮さと喜びを感じたようである。利用者より労いの言葉をいただく場面もあり、嬉しさも感じることができた。

この結果から、今回の取り組みには、次のような効果があったと考える。適度な運動を伴う作業であるため、身体機能の維持・改善になること。他利用者と共同作業を行なったり、会話をすることでの社会性の維持が図られること。作物の成長観察や収穫の楽しみ、作業や調理に対して評価されることへの喜びを感じ幸福感や満足感を得ること。外の空気や作物に触ることで、季節を体感し適度な刺激を与えることで認知機能への働きかけができる。利用者の笑顔や活き活きとした姿を見ることや、共に作業することで、スタッフにとってもリフレッシュの機会となること。コミュニケーションのきっかけを生み出すこと。生活に根ざした活動が自分を取り戻す手がかりになること。等である。

今後の課題としては、時間の作り方が挙げられる。業務調整のみで時間を作り出すことは困難であった。人員も限られており、畠仕事は天候や作物の状況に左右され、利用者の心身の状態も考慮する必要があることから、業務に組み込むことは困難であると思われる。特定の職員と利用者による取り組みになってしまった所もある。より多くの利用者や職員に関わってもらうためには、忙しい業務の中、少しの時間でも携わろうとする職員一人ひとりの意識付けや、外出の機会が少ない利用者と一緒に畠を見に行くなど、畠の活用方法や関わり方に対して、更なる工夫が必要と思われる。

利用者が主体となる活動をどのようにサポートするか困惑する職員もあり、できることをしていくだけということ、小さなことの繰り返しが少しずつできることを増やすという事を伝える必要があると思われる。そのためには、職員一人ひとりが利用者について深く知ることが必要だと思われる。また、関わった職員数について、記録用紙とアンケートでの数の不一致があった。しっかりと記録に残す意識を高める必要があると思われる。

## おわりに

疾患や生活環境の変化等により、様々な不安や困惑、失敗の中にいる高齢者が、自ら取り組める活動、自信を回復するきっかけになるもの、安心して楽しめるもの、自分の役割が持てて自分の価値を実感し自己評価を高めるものといった、利用者にとって意味のある活動になるように、利用者のニーズを探りながらそれぞれの意思を皆で共有し、一人ひとりの生活を支える関わりを持てるようにしたい。

# ～食事の色は何色？～（食育）

地産地消・郷土料理を主に、

トータルフルカラーコーディネートを考察する

社会福祉法人 山形県社会福祉事業団

障害者支援施設 山形県立吹浦荘

主任調理師 池田みづほ 調理師 石垣 律

栄養士 信夫 悠 援助員 佐藤 欣也

援助員 佐藤 綾子 調理員 石垣 智美

調理員 佐藤 美貴

## 1. はじめに

「みなさんは美味しい食事の色を何色と感じますか」

この問い合わせに私達は、温かい食事は赤、冷たい食事は青とイメージする。食事は味覚だけでなく五感（味覚・嗅覚・触覚・視覚・聴覚）で味わうものであり、近年では食空間全体をトータルコーディネートするものとしてとらえ、中でも今回の食育活動においては、「食材」・「料理」・「個別のスマイルケア食」・「環境」のカラーを重点にコーディネートを追求する。

また、四季折々の素晴らしい言い伝えのある郷土料理を大切にその奥深さを知ると共に、利用者に「親しみ」「楽しみ」の一つになっていただけるように食事提供をする。

東日本大震災をきっかけに行った非常災害時の食事マニュアル作成中に命名した、食育活動チーム「ハピネス」も6年目になる。「利用者からどんな時でも食事でハピネス（幸せがいっぱい）を感じてもらいたい」というメンバーの思いは変わらない。調理業務を委託せず自前調理のメリットを最大限に活かし取り組んでいる吹浦荘の食育活動について述べていきたい。

### （1）吹浦荘の紹介

吹浦荘は昭和41年に山形県内初の知的障がい者更生施設として、遊佐町に設置された歴史ある施設である。平成23年度により、新法移行に伴い障がい者支援施設となり現在に至る（平成28年4月現在、入所定員65名 短期入所6名）。利用者一人ひとりの意思と個性を尊重し、地域の福祉資源と連携しながら地域生活への意向にも積極的に取組んでいる。

## (2) 吹浦荘における調理業務と意義

吹浦荘で提供している食事サービスは、荘としての大変なサービスメニューの一つとして位置づけられており、冒頭でも述べたとおり、自前調理を基本としている。

利用者個々のニーズ及び健康管理に留意した食事の提供を行うと共に、明るく楽しい食事環境に努めるという方針のもと、一般調理の他に食育活動にも力を入れている。食育メンバーに援助員2名を含み、月1回ミーティングを重ね行事食や四季折々の食事について、利用者から喜んでもらうための食事の工夫、そして食育プレゼンテーション等、利用者サービスの重要な部分である「利用者の生活の楽しみの一つ」ととらえる。

## 2. 目的

食材(料理等)に対するカラー(色)について、美味しいと思うカラー(色)、四季が分かれるカラー(色)、温かい・冷たいが分かれるカラー(色)等に従い追求し、利用者から(スマイルケア食・目の不自由な利用者にも)料理の温度、四季を感じもっと食事を楽しんでもらえるよう、料理・食事環境を「トータルフルカラーコーディネート」をする事が目的である。

また、昨年度の地産地消データを無駄にせず献立に取り入れ、食材の色彩や味を分かってもらい、庄内・遊佐の郷土料理を利用者から親しんでもらえるような食事提供をする。

食事は味覚だけではなく五感(視覚・触覚・聴覚・嗅覚・味覚)で味わうもの、私達の合い言葉「問題をそのままにしないでトライしてアンサーを出す!」を念頭に、さらなる食事の質の向上や、援助職の協力のもと、荘全体で取り組みを行う事を目的とする。

## 3. 実践方法

利用者・職員の食事に対する色の現状把握をすると共に、スタッフの検討事項を確認する。

①スタッフ全員の話し合いをもとに要因解析を行う(フィッシュボーン・ダイアグラム/イシカワダイアグラム)。その原因をもとに活動内容を決める。

②四季を感じる食事の演出が詳しくないので、初めの一歩として四季のカラーを調べる。

③庄内・遊佐の郷土料理を調べる(献立に反映し、食事のバリエーションにとめる)。

④利用者はランダムに、職員は全職種を対象とし、食に対してのアンケートを行う。

## アンケート（平成27年8月）

アンケートにご協力下さい（利用者用）

あなたの好きな色は？

おいしいと思う食事の色は？

温かいと思う食事の色は？

冷たいと思う食事の色は？

嫌いな食事の色は？

吹浦荘の食事の盛り付けは美味しいに見えますか？

Y e s              N o

食堂の飾り付けは四季を感じますか？

Y e s              N o              ありがとうございました。

## アンケート（平成27年10月）

アンケートにご協力下さい（利用者用）

遊佐の郷土料理を知つてもらいましたか？

Y e s              N o

遊佐の郷土料理は好きですか？

Y e s              N o

食堂の飾り付け・テーブルコーディネートは、以前よりも四季を感じますか？

Y e s              N o

ありがとうございました。

## アンケート（平成27年8月）

アンケートにご協力下さい（職員用）

あなたの好きな色は？

おいしいと思う食事の色は？

温かいと思う食事の色は？

冷たいと思う食事の色は？

嫌いな食事の色は？

吹浦荘の食事の盛り付けは美味しいそうに見えますか？

Y e s                  N o

食堂の飾り付けは四季を感じますか？

Y e s                  N o

遊佐の郷土料理を知っていますか？

Y e s                  N o

自分の生まれたところの郷土料理を知っていますか？

Y e s                  N o                  ありがとうございました。

## アンケート（平成27年10月）

アンケートにご協力下さい（職員用）

前回のアンケート よりも遊佐の郷土料理を知ってもらいましたか？

Y e s                  N o

遊佐の郷土料理は好きですか？

Y e s                  N o

遊佐の郷土料理を伝承していきたいと思いますか？

Y e s                  N o

食堂の飾り付け・テーブルコーディネートは、以前よりも四季を感じますか？

Y e s                  N o

ありがとうございました。

⑤スマイルケア食の利用者が好んで食べたい色が体感できるか等、担当者に把握して頂く。

例えば、目の不自由な方が最初に触る食器の色等。

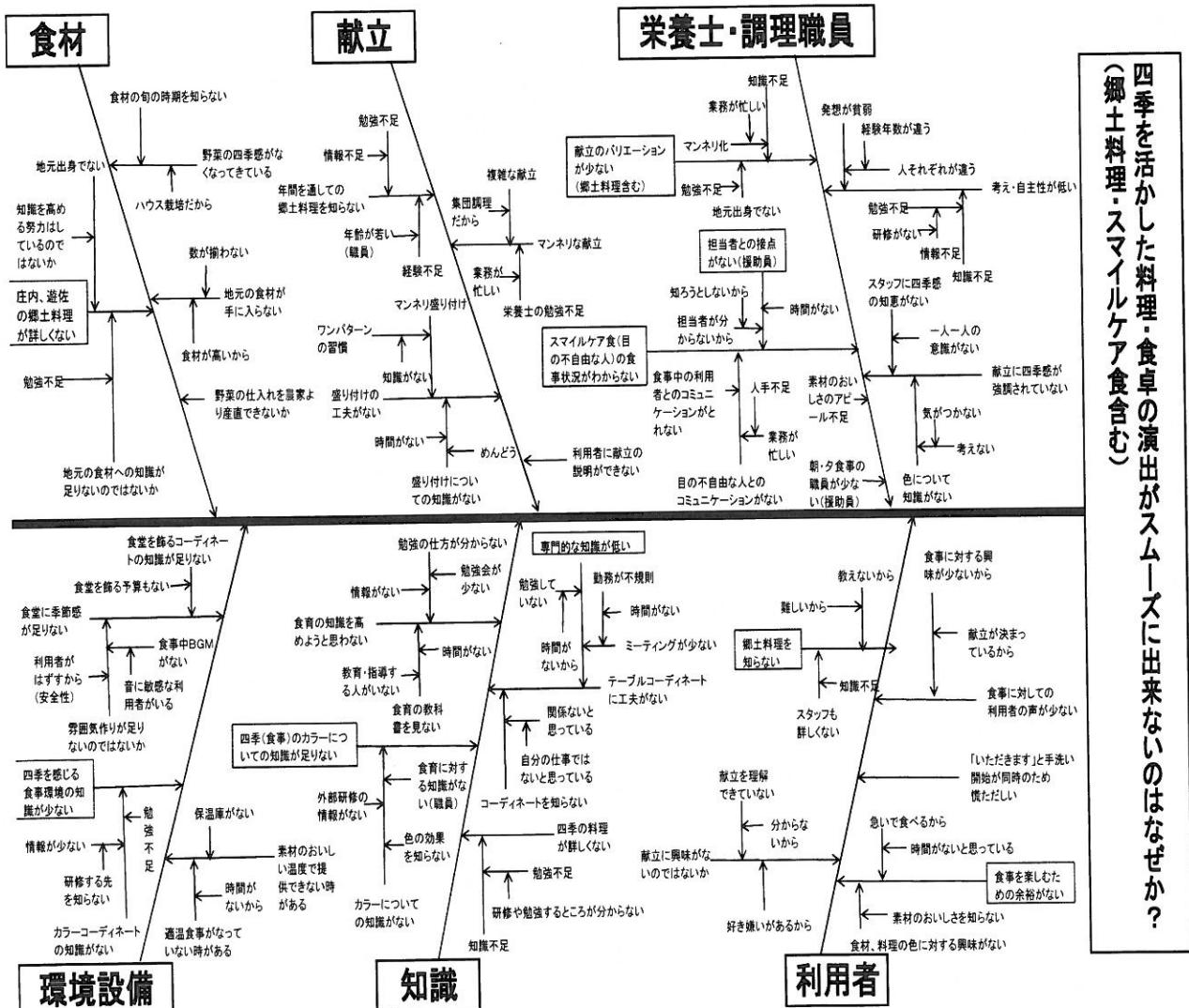
目が見えなくても色が持つ波長の違いで色を感じるという。

視覚障がいのある男子利用者Aさん（40歳）と女子利用者Bさん（66歳）を中心に、視覚だけでなく、皮膚を通して感じる色、その中身として、同じ料理でも器の色が違うとどう感じるのか、味覚だけでなく体感的にも食事を楽しんでもらえる工夫を調べる。

⑥スタッフ全員が、「トータルフルカラーコーディネート」について意識し、モチベーションを高める。

#### 4. 実践・経過

(1) 要因解析でわかったこと（要因解析図参照）(フィッシュボーン・ダイアグラム／イシカワダイアグラム)を活用し実践につなげる。



(2) 四季のカラー・郷土料理カラーの調査調結果（表1）。

四季のカラー	郷土料理のカラー
春	春 黄緑 緑 白 うす茶 黄色
夏	夏 青 濃い緑 濃い青 白 茶
秋	秋 濃い黄色 濃い茶色 濃いオレンジ 茶
冬	冬 白 濃い茶色 茶 黒

(3) 遊佐の主な郷土料理

(スタッフで調べた料理と実際に、施設で提供した料理) (表2)

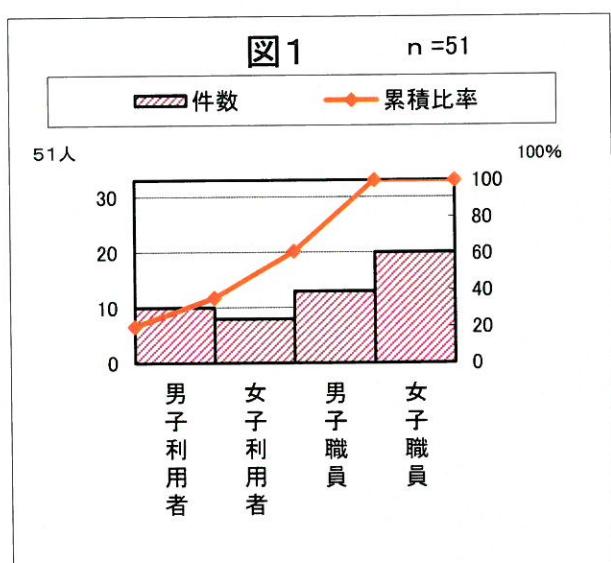
春		夏		秋		冬	
献立名	提供	献立名	提供	献立名	提供	献立名	提供
笹巻き	○	キリご飯	○	くりご飯	○	雑煮もち	○
孟宗汁	○	だま汁	×	芋煮	○	きなこもち	○
筍ご飯	○	西貝の みそ汁	×	からどりと 菊の和え物	○	ぜんまい煮	○
細竹の みそ汁	○	むきそば	×	柿の白和え	×	たらこ炒り	○
わらびの お浸し	○	きゅうりの 辛子漬け	○	大根葉と 油揚げの 煮付け	○	永頭なます	×
						芋からの 炒め煮	×
わらび たたき	×	なす漬け	○	いくらの 醤油漬け	○	棒だらと 大根煮	×
ギバサの 醤油和え	×	もずくとキュウ リの酢の物	○	鮭の味噌 粕漬け焼き	○	黒豆煮	○
きもどと仲 の酢ミ和え	○	いんげんの ごま和え	○	いちじくの 甘露煮	○	昆布巻き	○
女イカの 煮付け	×	かぼちゃの 煮付け	○	きのご飯 (五目ご飯 餅米入り)	○	ハリハリ漬け	×
						ハタハタの田楽	○
たらの芽の 天ぷら	×	夕顔の けんちん	○	ずいき芋の 煮付け	○	栗きんとん	○
						どんごえ	×
ニラます	○	しそ巻き	○	さつま芋の きんとん	○	黒豆ごはん	○
草もち	×	なすごんげ	○			納豆汁	○
ますの あんかけ	×	イカ刺し	×			どんがら汁	○
		青子とナスの 煮付け	×			冬至 かぼちゃ	○
		くじら汁	×			黒豆なます	×
						たいさいの 煮浸し	×

#### (4) アンケートの結果

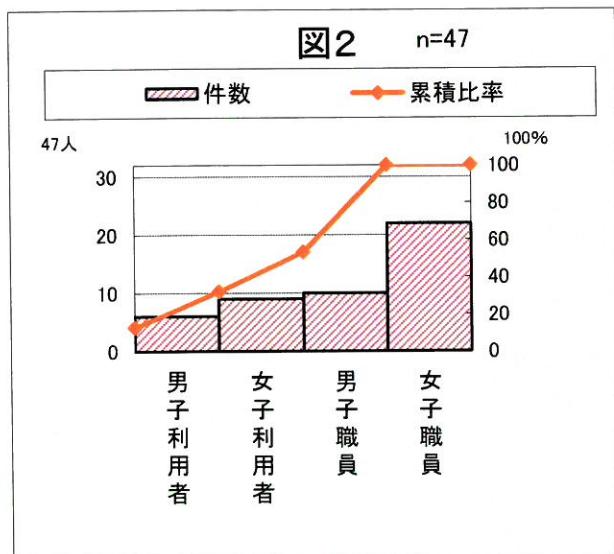
(男子利用者・女子利用者・職員)

- |                                  |
|----------------------------------|
| ①吹浦荘の食事の盛り付けはおいしそうに見えますか？（図①参照）  |
| ②食堂の飾りつけは四季を感じますか？（図②参照）         |
| ③遊佐の郷土料理を知っていますか？（図③参照）          |
| ④あなた自身の生まれた所の郷土料理は知っていますか？（図④参照） |

①吹浦荘の食事の盛り付けは美味しい  
そうに見えますか？



②食堂の飾り付けは四季を感じますか？



③遊佐の郷土料理を知っていますか？（職員用）

知っている 21名	知らない 16名	無回答 8名
45名		

(図③)

④あなた自身の生まれた所の郷土料理を知っていますか？（職員用）

知っている 25名	知らない 12名	無回答 8名
45名		

(図④)

## (5) スマイルケア食の利用者の方への実践

〈担当者からの A さんの食事状況〉

視覚に障がいのある男性利用者 A さん（40歳）

病名：両眼視神経萎縮類視神経奇病 身体障害者手帳 1 級  
全盲

食席に着くとセットされたメニュー、一品一品を手で触れてチェックし職員がメニューを言葉で伝え、ご飯（大盛り）の上にごちそうをのせて良いかを確認し、副食のほとんどを主食のご飯の上にのせ（本人の確認済み）、ご飯と一緒に食べ、汁物、デザートなどは最後に食べる。食器は黒どんぶり（黒どんぶりの食器にはこだわりがある）とスプーンを使用している。

食材に関しては、卵が嫌いであるが、それ以外のものは美味しいそうに食べている。食事が楽しみでいっぱい食べたいが、体重 66 kg をキープしたいので、体重が増加しないようにご飯を盛るときに注意している。食事の色・食器の色についてあまり関心が無い状況である。

〈担当者からの B さんの食事状況〉

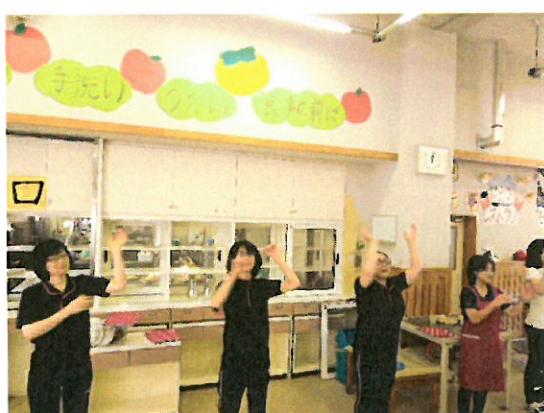
視覚に障がいのある女子利用者 B さん（66歳）

病名：網膜色素変性症 身体障害者手帳 4 級  
この先視力が低下する可能性あり

少しだけ見えるので、食に対してのカラーのアンケートに答えてもらい、温かいと思う食事の色は赤、冷たいと思う食事の色は青、美味しいと思う食事の色は黄色、好きな色は水色、嫌いな色は黒と結果が出た。

配膳の際は声掛けをして「みそ汁おきます」などと説明し、選択食では聞いてから配膳している。食べることに関しては、手で食器を触りながら問題なく食べる事ができ、一人で下膳も出来る。

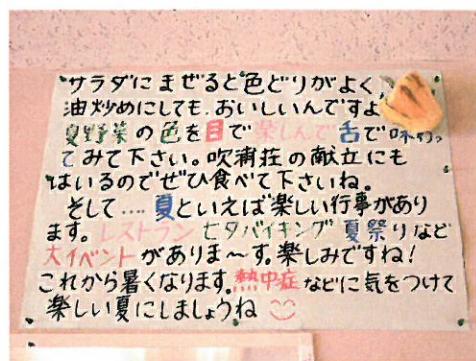
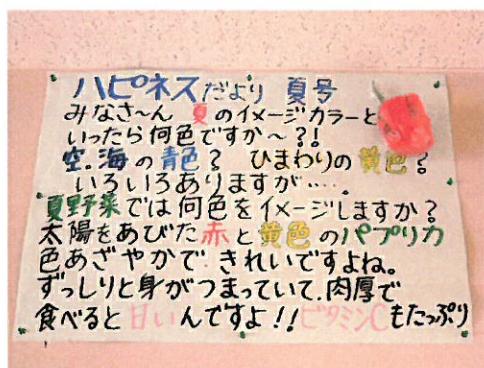
耳は聞こえるので、プレゼンテーションをした時は「教えてくれてありがとう」と声をかけてくれる。食器の色についても関心をもっていただいている。



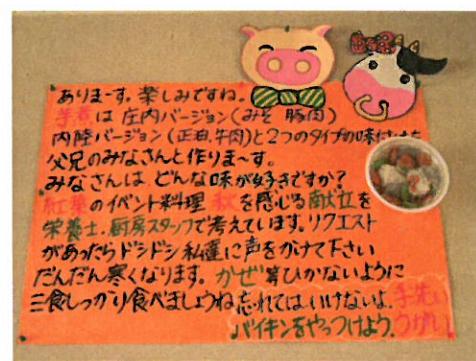
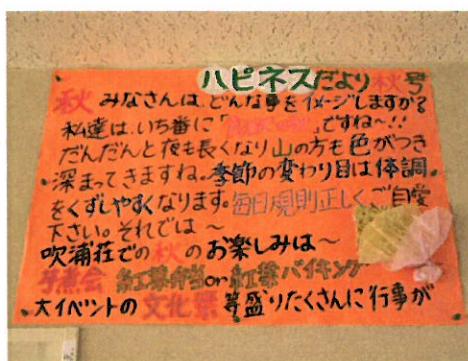
プレゼンテーションの様子



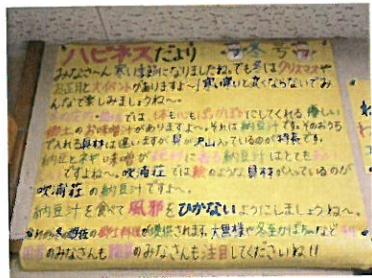
レストラン形式の食事



ハピネスだより 夏号



ハピネスだより 秋号



ハピネスだより 冬号

夏の行事の  
壁画



秋の行事の  
壁画

冬の行事の  
壁画





葉月バイキングの料理



葉月バイキングのテーブルコーディネート

## 5. 取り組みの結果

このテーマに取り組んだ結果、テーマ自体はとても良かったと思われるが、地産地消・郷土料理の「色」「色彩」のきれいさを追求しつつ、スマイルケア食の利用者（視覚障がい）の料理に対する気持ち（思い）を探るという難題と食育という奥深さを追求する為、方向性が見えなくなり、混乱する場合も見受けられた。例えば、素材の切り方一つにしても年齢が若くても咀嚼が出来ない利用者や、「かきこみ」の食事で「つまる」恐れがある利用者等、「危険」と思われる素材の切り方は、援助員との話し合いなど素早い対応の必要性を感じた。

トータルフルカラーコーディネートに関しても、アンケートの結果を踏まえれば四季を感じさせるコーディーネートは出来たように感じる。しかし、スタッフとしてはトータルという事で、四季の料理にあった、食堂のコーディネートには力を入れたものの、料理そのものの色合いを感じるまでには至らず納得がいかない状況であった。

食育とは、「生きる上での基本であって、知育、德育及び体育の基礎となるべきもの」「心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるもの」とされている（平成17年食育基本法より）

その基礎となることをスマイルケア食の利用者にも、全ての利用者にもかなえたい。しかし、若い利用者のかきこむような食事の摂取状況があり、スマイルケア食の利用者の「色」に対する思い（食事・食器）にまでアプローチできずいかず、スタッフ一同無念さが残った。

また、地産地消の中で、日本は食料自給率が約40%であり、45%を目指してはいるものの、私達の食べ物の60%を海外からの輸入に頼ってる（食育インストラクター教本より）

吹浦荘の食材については、海や山に囲まれた地の利を活かし、豊かな自然環境が生み出した地元の食材をできるだけ調達し、そして、食材本来の味を大切にしたおいしい調理を心掛けている。そのおいしさもアンケートの結果に出ているものと思われるが、利用者の食事に対する「思い」や「気持ち」は、まだ十分に把握できていないため、このテーマは来年度も引き続き行いたいと、ス

スタッフ一同感じたところである。

## 6. 考察と総括

現在、一年中季節に関係なく様々な食材が手に入るが私達は、利用者に「料理」で「四季」や「地元の料理」を感じてもらいたい。

郷土料理イコール地産地消の一つの取り組みとして、郷土料理とは地元でとれたその季節の食材での料理であり、その料理こそが季節にあった郷土料理という考え方がある。例えば春は、青々と芽吹きがある料理。夏には、夏バテしない口触りも良いサッパリな料理。秋には、食欲が増す料理。冬には、保存できる野菜や食材等の料理。昔ながらの調理法で、「栄養」「おいしさ」そして「盛り付け」など、工夫されている。郷土料理とは、その時期にとれた食材でおいしく料理すること、そして、地産地消と郷土料理とは奥深さがあり共通している。一年を通して食材の「カラー」(色)とは、郷土料理と結びつくことでもある。この活動をするにあたり私達も食事に対する考え方方が変わりつつあった。作るだけでなく、利用者の食事に対する思いをどれだけくみとる事が出来ているか、援助スタッフ、荘全体の職員の協力性が一段と必要とされる取り組みでもあったように思われる。

利用者にとって、食事の「大切さ」や「必要性」は、「その一人ひとりの気づき」を見失わないことが一番であり、同時に、毎日の生活の管理体制が問われるものもあることに気付く事ことができた。

私達は、「食事提供のあり方」の中で利用者からの「おいしかった」の一言を中心からうれしく思う。現在は、毎月の行事食の他にも、郷土料理、季節料理を提供するときはプレゼンテーションをかかさない。その一言のプレゼンテーションに対し利用者は「ありがとう」といってくれる。食育(食事)に対しても例えばポスターを掲示すると「何か書いてあるか読んでください」と声をかけてくれる。今まで厨房スタッフにはあまりコミュニケーションをとらない利用者からも声をかけてくること多くなった。継続して行っていくことも「食育」だと思われる。

全ての利用者の「健康」そして「思い」が伝わりあえるような、そんな「食育活動」を今後も続けていき、かけがえのない生活や人生を少しでもカラフルなものにしていきたい。

## 『課題行動の解決に向けたアプローチ』 ～多飲水傾向のある利用者に寄り添って～

障害者支援施設 吹浦荘

援助員・丸山洋祐 援助員・今野彰人

援助員・阿部 隆 援助員・小林聖央

援助員・長島 進

### 1. はじめに

吹浦荘は昭和41年に県内初の知的障がい者更生施設として、遊佐町に設置された歴史ある施設である。平成23年より新法移行に伴い、障がい者支援施設となって現在に至る。

平成28年4月現在、利用者62名であり、平均年齢は53歳6か月（男子：47歳6か月、女子：59歳6か月）であり高齢化が進んでいる状況にある。また、障害支援区分は平均で4.3であり、高齢化に伴って障害の重度化も認められてきている。

ここ数年、様々な行動障がいを抱えた利用者の増加傾向が見られるようになり、特に多飲水傾向のある利用者に対する適切な支援が求められている事から今回の実践研究のテーマとして挙げた。

### 2. 目的

過剰に水分を摂取する多飲水は、水中毒に発展して重症となった場合には、重篤な状況に結びつく可能性がある。今回の取り組みでは、多飲水傾向のある利用者（男子利用者）の水飲み行為となる原因や理由に焦点を当て、様々なアプローチを通して解決・改善に繋がる支援を模索し、重症化の防止と落ち着いた荘生活を送れるようにすることを目的とする。

また、上記の目的を達成するには、援助職員同士の連携力や情報共有の強化を図ることが必要不可欠となることから、取り組みの波及効果として、職員個々人の支援スキルのレベルアップにも期待する。

### 3. 実践方法 （現状把握を踏まえて）

利用者の中で、特に多飲水傾向のある男子利用者2名（Aさん・56歳、Bさん・33歳）を挙げて、飲水状況（体重変動）・行動因子・具体的支援・結果と考察を行い、改善（飲水の減少）に繋がる支援を見出していく。

※実践を行うにあたり、要因解析（利用者に焦点を当てた要因解析（図①）と利用者を取り巻く環境に焦点を当てた要因解析（図②）を行い、具体的なアプローチ方法を導くこととする。

#### ◎各利用者の特徴

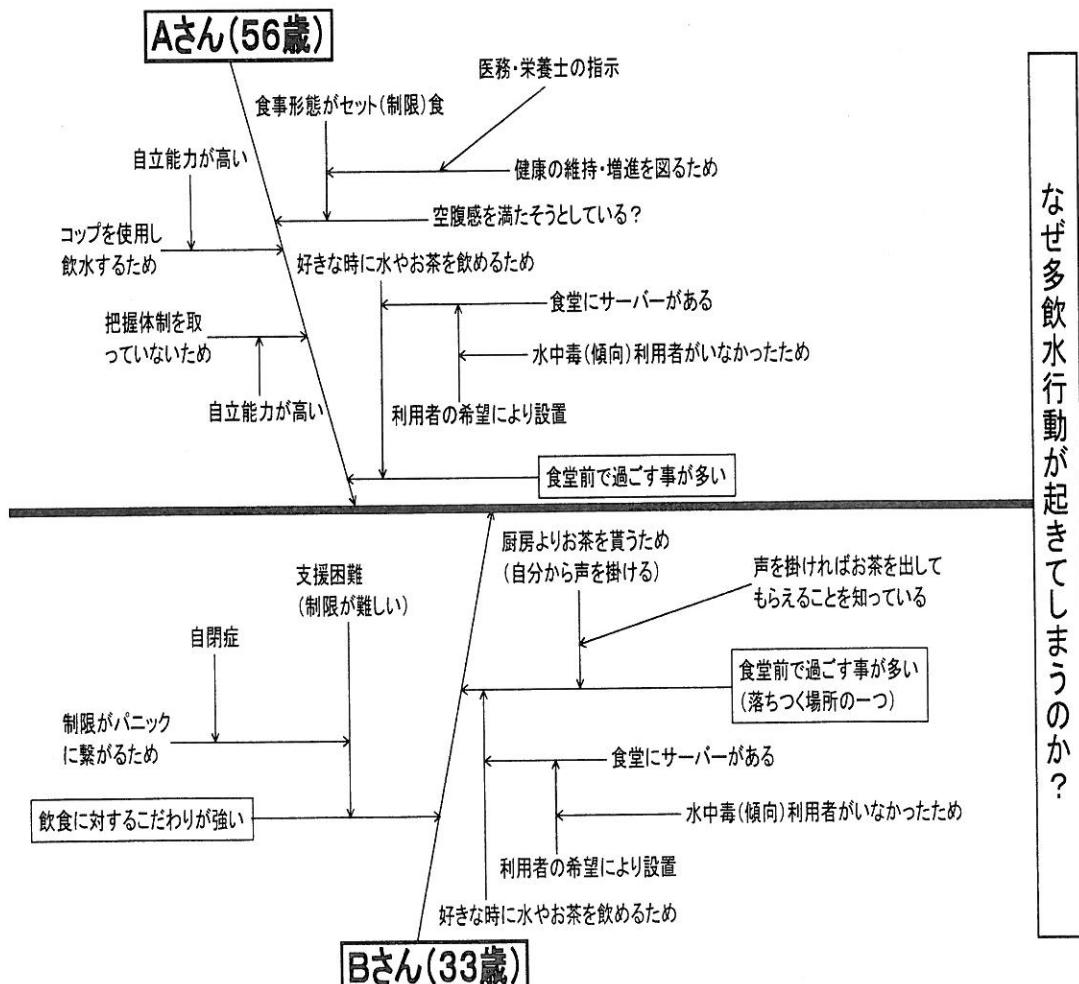
Aさん（56歳、男性）…①身長169.5cm、体重70kg台

- ②会話での意思疎通が可能
- ③飲食を好む（食事はセット食）
- ④てんかん有り（発作はほとんど見られない）
- ⑤多飲水の影響による、低ナトリウム血症状態にある（朝・夕食時に塩化ナトリウム3gを摂取し経過観察中）

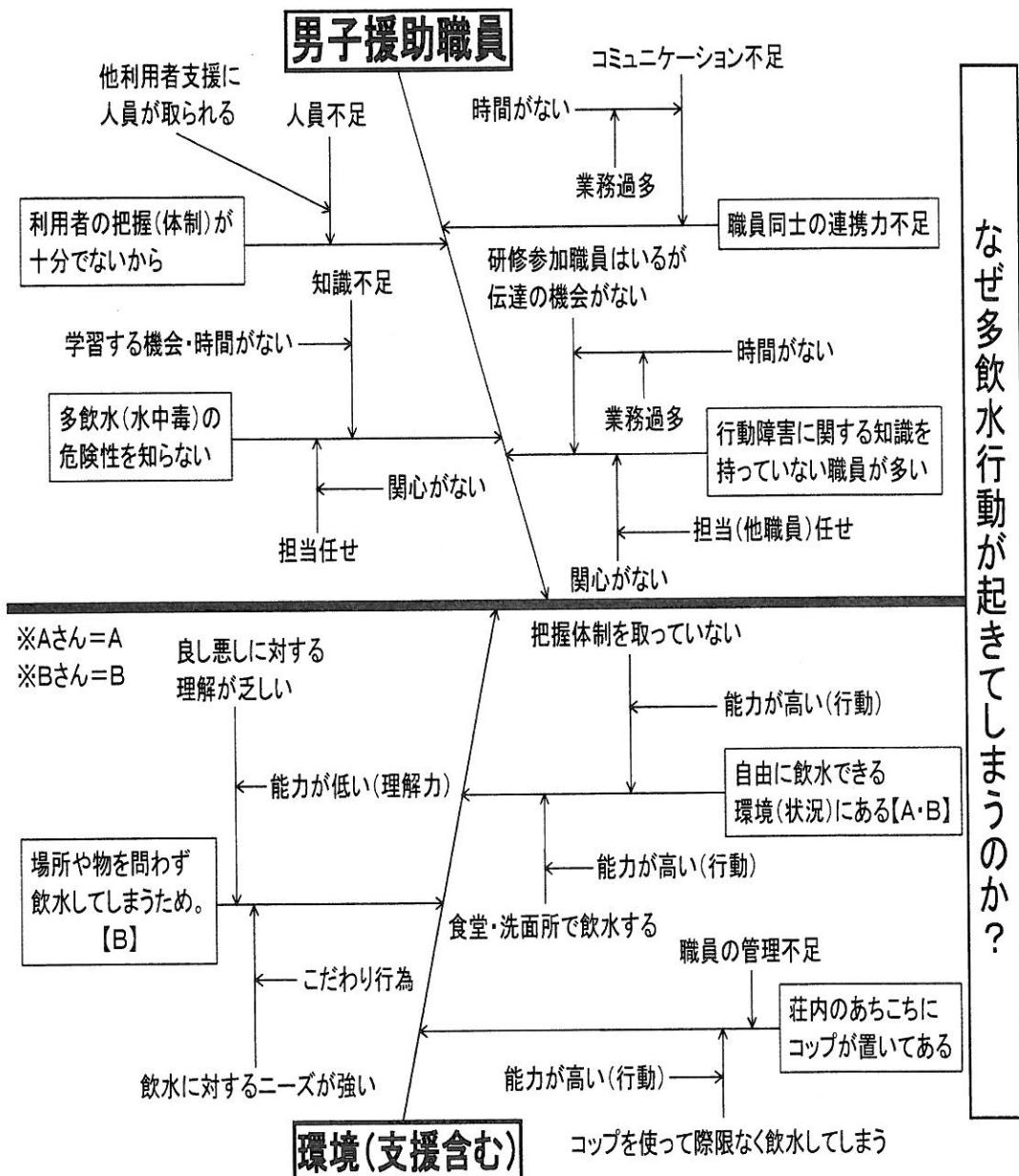
Bさん（33歳、男性）…

- ①身長183cm、体重77kg
- ②会話での意思疎通はほとんど不可（簡単な会話は可能だが、オウム返しが多い）
- ③セット食（主食2人前、副菜も多く提供している）、コーラやコーヒーを好む
- ④自閉症・てんかん有り（自傷・他害・パニックなど）
- ⑤多飲水の影響による、低ナトリウム血症状態になりやすい傾向にある  
(毎食後・就寝前の4回に分け塩化ナトリウムを1日14g摂取し経過観察中、  
また一時期はエンシュアリキッド250mlを1日2缶処方していたが、改善  
が見られ現在は中止としている)

図①・要因解析図（利用者視点）



図②・要因解析図（環境視点）



スタッフの検討事項（要因解析の結果から導き出したこと）

- ①食堂前で過ごす回数の減少を図るとともに、過度な飲水の回数の減少を図る。
- ②飲水行為=こだわり行動、と捉えその解消を図る支援を取り入れてみる。
- ③チームアプローチの重要性を再認識する。
- ④職員の行動障害に対する知識の向上を図る。

上記の検討事項を踏まえ、Aさん、Bさんに対し適切な支援を提供することで、状況の改善を図っていくこととする。

### 【取り組み前のアンケート結果（行動障がいについて）】（表1参照）

男子棟職員（15名）にアンケートを取ったところ、行動障がい（水中毒）に関して、よく知らない職員が多いという現状が分かり、そのことから（2）の質問事項に対してNOという回答者も出てきたように思われる。また、職員同士の情報共有・話し合いの場が十分に出来ていないとの回答が多く見られており、支援体制を強化していく上でも改善を図る必要性が感じられた。

表1

吹浦荘男子職員・アンケート		
(1)あなたは「強度行動障がい・水中毒」を知っていますか?		
YES	NO	
(2)「強度行動障がい・水中毒」について学びたいと思いますか?		
YES	NO	
(3)吹浦荘男子棟では利用者への支援に対し、情報共有や話し合いが十分に出来ていますか?		
YES	NO	
・アンケート結果(男子棟職員・全15名)		
(1) YES…4名	(2) YES…13名	(3) YES…3名
NO…11名	NO…2名	NO…12名

#### 4. 実践・結果

〈検討事項①～④に対しての具体的な取り組みと結果〉

①日課や余暇活動への参加を促す働きかけを行い、食堂前で過ごす時間や機会の減少を図ることで、飲水回数の減少へと繋げていく。

**目的**→食堂前で過ごすことが多いのはなぜか？自由にサーバーからお茶や水を飲めることも理由に考えられるが、何もすることが無くただ食堂前で過ごす事も理由に入るのではないのかと考える。本人の日中活動への参加意欲向上を図ることで、活動時間帯はしっかりと活動してもらうように促す。また余暇活動（土・日・祝日）なども積極的に参加してもらえるよう声掛け支援などを繰り返し行う。上記の支援が飲水回数の減少に繋がると考えられるため実施することとする。

併せて、10月1日から31日までの一ヶ月間で体重測定を行い、飲水量を調べてみる。

**Aさんへの支援と結果**→Aさんは理解力が高く、意思疎通もしっかりと図ることが出来たため、声掛けにて作業や余暇活動への参加を促すことを中心に支援を提供した。作業参加を促す声掛けに対する反応は良く、作業時間は作業室で過ごすことが多くなり、食堂前で過ごす時間の減少に繋げることができた。

余暇活動への参加に関しては、ドライブやサークル活動（写真）など好きな活動にはよく参加するが、自分の興味のない活動（映画鑑賞・カラオケ・身体を動かす活動など）へはなかなか参加する様子が見られなかった。

余暇活動は自由参加の為、本人が興味をもってもらえるような働きかけを今後も行なっていく、更なる飲水回数の減少を図っていく。

**Bさんへの支援と結果**→Bさんは、自閉的傾向が極めて強く、意思疎通も上手く出来ない状態にある。活動参加を促す声掛けを行うが拒否することが頻繁に見られ、参加を強いるとパニックを起こすこともあるため支援は難航する現状にあった。

本人の食堂前で過ごす行動の要因の一つとして、本人が落ち着いて過ごすことが出来る環境なのではないかと考えられる。

本人の状況を加味し、情緒の安定化を図れる場所を変えるような支援は中止し、別方向（②）からアプローチをしていくこととする。

#### 【Aさんの体重測定の実施及び結果】

10月1日～31日の1ヶ月間の期間で、1日の生活の中でどのくらい飲水しているのかを調べてみた。Aさんの基本体重を69.5kgとし、起床時・朝食前・朝食後・昼食前・昼食後・おやつ前・夕食前・夕食後・就寝前と1日9回に分けて測定を行う。

測定結果は、図1参照のとおりとなった。

図 1

## Aさん・体重測定(水分摂取量)表

	起床時	朝食前	朝食後	昼食前	昼食後	おやつ前	夕食前	夕食後	就寝前
10月1日	70.2	70.1	71.2	71.4	72.6	72.4	71.5	72.3	72.9
10月2日	70.2	70.1	72	71.6	72.6	72.5	71.9	73.4	73.8
10月3日	70.5	70.6	71.8	71.7	73.1	73	72.6	73.8	74.4
10月4日	70.7	70.1	71.1	70.8	72.2	72.2	72	72.9	72.9
10月5日	69.7	70.8	72.1	71.4	72.6	72.3	71.9	73	73.1
10月6日	70.4	69.9	71.3	71.1	72.2	72	71.9	73.1	73.5
10月7日	70.6	70.4	71.7	71.6	72.6	72	72.5	73.6	73.7
10月8日	70	69.9	71.5	71.2	72.3	72.1	71.5	73.6	73.5
10月9日	69.7	69.8	70.7	70.4	71.1	71.2	70.7	72.8	72.5
10月10日	70.9	70.8	72.2	72	73.1	73.2	72.6	73.8	73.7
10月11日	70.6	70.6	71.6	71.5	72.3	72	71.7	72.8	73.6
10月12日	70.1	70.4	71.6	72.3	74	73.3	72.8	73.9	73.9
10月13日	70	70.1	71.4	71.4	72.4	72.1	70.8	71.9	72.4
10月14日	69.7	69.7	70.6	70.3	71.4	71.2	70.9	72.4	72.7
10月15日	70	70.2	72	72.3	72.5	72.4	72	73.1	73.9
10月16日	70.2	70.2	71.8	71.2	72.5	72.4	71.1	72.4	72.4
10月17日	70.1	70.2	71	71.1	71.4	71.1	71.5	72.5	72.2
10月18日	70.6	70.2	71.5	71.3	73.4	73.1	72.5	74.8	74.3
10月19日	70.8	70.7	71.7	71.7	73	72.1	72	73	73
10月20日	70	70	71.1	71.2	71.9	71.8	71.1	72.8	73
10月21日	69.8	69.9	71.3	70.9	72.2	72.1	71.5	72.9	72.9
10月22日	70.1	70.2	71.5	71.4	72.3	73	71.9	73.7	73.7
10月23日	70	70	71.2	71.2	72.1	72.1	71.8	72.9	72.7
10月24日	70.1	70.1	71.2	71.3	71.5	71.3	71.8	72.7	72.5
10月25日	69.6	69.6	71.1	72.8	74.3	73.6	73.1	73.7	72.9
10月26日	71.2	70.8	71.8	71.6	71.9	71.8	71.5	72.5	72.9
10月27日	71.4	71.5	72.3	72.5	73.4	73.3	72.1	73.8	73.6
10月28日	70.7	70.7	71.7	71.6	72.8	72.5	72.4	74	73.1
10月29日	71.7	71.3	72.3	72.6	73.8	73.6	72.5	73.5	74.2
10月30日	71.6	71.7	72.9	72.7	73.6	72.7	72.6	74	74.1
10月31日	70.3	70.5	71.7	71.4	73	71.8	71.8	73	73.2

## 〈結果〉

体重の推移を見ると、時折過度な飲水による体重の増加が見られた日（時間帯）もあったが、比較的安定した体重の増減が見られた。今回の結果の要因として挙げられることは、①以前から多飲水傾向があったAさんに対し、水やお茶を飲み過ぎないように職員で声掛けを行っていたこと（数年に渡る声掛け支援）②日中活動への参加率が高くなり、食堂前で過ごすことが少なくなったこと③本人自身が多飲水は身体に良くないことを理解してきていること、が挙げられると考えられる。今回の取組みにおいて1、チームアプローチの大切さ 2、本人を取り巻く環境の変化 3、本人自身の意識の変化、が相互に影響し合って得た結果（成果）だったと思われる。

②こだわり行動（多飲水）の軽減を図るために、定時の飲み物の提供を行い様子観察する。

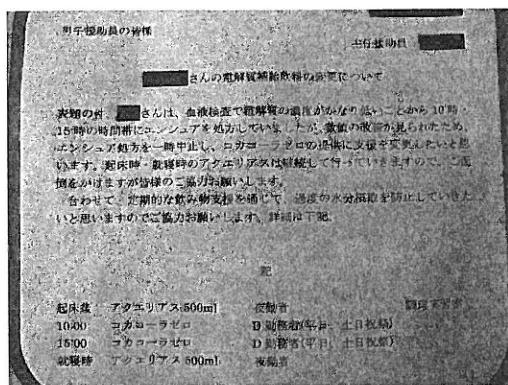
※Aさんの飲水に関しては、こだわり行動とは考えにくいため除く。

**Bさんへの支援と結果**→施設の食堂には自由に飲水出来るサーバーが置いてあり、Bさんは際限なくお茶や水を飲む傾向が見られている。その状況の改善を図るため、起床（ポカリ500ml）、10時（ゼロカロリーコーラ500ml）、15時（ゼロカロリーコーラ500ml）、就寝前（ポカリ500ml）を提供する支援を実施する（図①参照）。結果として、支援を重ねることで本人の中にリズムが生まれ自分から「コーラ10時」「コーラ3時」など発言が見られるようになった。また、数時間おきに飲み物の提供があることを理解したことで、食堂内のサーバーを使う回数の減少も見られ、多飲水の症状が多少改善したように思われた。

また、厨房職員の協力としてお茶を飲みたい時はサーバーではなく食堂に来るよう本人へ話をしてもらう。厨房からはお茶（適量）をコップ1杯ずつ提供してもらうことで、多飲水状況の緩和を図ることができた（図②参照）。しかし、食堂に来れば何回でもお茶が飲めることを認識したこと（別手段による多飲水）や男子援助職員よりお茶の飲み過ぎを制限され、飲めないことにより不安定状態になるなど別のこだわりも生じてしまった。

援助員の取組みや厨房職員の協力は、本人の飲水量の軽減や情緒安定化の手段にもなっている為、今後も継続した支援を提供し様子を見ていくと同時に、新しく生じたこだわり行動の軽減を図れる支援を検討していくこととする。

図①



- ・冷蔵庫前に、支援方法のプリントを貼りどの時間帯に、どの飲み物を提供するか、その目的など男子職員への周知を図る。

(男子職員の支援)

図②



- ・厨房内にBさん用のお茶を前もって用意しておき、Bさんが厨房カウンターへ来た際に1杯ずつ提供する支援。

(厨房職員の支援)

③支援方法に関してチーム内での周知を徹底し、一貫した支援の提供を行う。またその重要性の理解を高めていく。

**内容**→本人の持つ“こだわり”を軽減・解消を図っていくためには、担当職員だけが熱心に取り組めば良いというわけではなく、支援に携わる職員（主に男子職員）が全体で取り組んでいかなければ成果は得られないことを職員に周知を図り、そのことを踏まえ上記①・②のような具体的な支援に取り組んでいくこととする。

当初は支援方法の伝達などが上手くいっておらず、時間的な支援のズレが生じてしまったり（例：10時の水分提供を9時に行ってしまうなど）、職員によって声掛けの仕方が違ったり（声のトーン）など支援方法が統一していないことから、利用者自身に混乱（パニック）を招いてしまうことが見られた。

その都度、なぜ時間帯を決めて支援しているのか、なぜこのような声掛けが必要なのかを職員同士で確認し合い、一貫した支援の提供を目指した。

一貫した支援が提供できるようになった結果としては、②で挙げたとおり利用者自身にリズムが生まれ出し、大きなトラブルやパニックなどの減少を図ることが出来た。

また、事前アンケートに職員間の情報共有や話し合いの場が少ないという結果が見られたが、取り組みの波及効果で以前よりは職員同士で話し合う機会の増加が見られた。

④職員にアンケート調査を実施（実践前後の2回）し、行動障がいに対する知識や理解度の傾向を図り、不足している部分を補っていく。また行動障がいに関する研修へ参加し、個々人のレベルアップを図り支援へ生かす。

#### 〈研修への参加〉

平成27年11月5日～6日に、山形県庁で開催された「山形県強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）」に援助員4名（男子2名・女子2名）が参加し、強度行動障がいに関する基本的な知識や考え方など学習を深めることができた。

研修を通じて、支援を行うにあたり専門的な知識が必要となること、また支援の難しさを改めて理解することができた。同時に、利用者を支援する際に重要なのは「チームケア（同職種・他職種）」であり、根底に無ければならないということを理解できた。（平成28年1月7日に職場内伝達研修を実施、また研修後に再度アンケートを取り、傾向の変化を調べることとした。）

## 5. 取り組みからの考察及びまとめ

今回の取り組みにおいて、多飲水傾向のある利用者に焦点を当てて実践研究を行ってみたが、多飲水状況の改善を図ることは容易ではないことや専門的な知識・アプローチ方法などが必要であること、職員同士（同職種・他職種）の連携の重要性を改めて理解することができた。Aさんに関しては、実践①の結果で述べたように比較的良い結果が見られたが、ここに至るまで数年に渡る声掛け支援や様々な取り組みが積み重なったことで得られた結果だと考えられる。またBさんに関しては、支援のなかで一時期は状況の改善を図ることが出来たが、その支援を通じて別のこだわりが生じてしまうことで再び多飲水の傾向が見られるなど、簡単に解決には結びつかないことも理解できた。

上記で述べた研修のなかで、行動障がいを持つ利用者への支援を行う上で重要なことは、「その行動の背景にある障害特性を理解し、どのような対応を行うか（望ましいか）を考えていく」ということを学ぶことができた。現在も、試行錯誤の支援を繰り返す状況にあるが、より良い生活を目指すためには、障害特性に応じた生活リズムの確立や環境調整が重要であり、専門的な知識や技術を持ち合わせた職員の存在が必要不可欠だと思われる。また、全ての利用者支援に通ずることだが、一人あるいは一定職員の単独支援ではなく、嘱託医師や看護師も含めあらゆる職種間で連携し合って支援を提供していく（チームケア）が大切であることを学んだ。

今後も多飲水に限らず、様々な行動障がいを持つ利用者に対する支援のニーズが施設に求められると思われる。そのニーズに応える事が出来るよう、男子職員に限らず全職員が意識を持ってレベルアップを図り、支援強化に繋がるよう努めていきたい。

## 「意思疎通困難な利用者さんとのコミュニケーションについて」

特別養護老人ホーム大寿荘  
リーダー： 安孫子 洋子  
サブリーダー： 清野 祥子  
メンバー： 西棟スタッフ

### はじめに

大寿荘は昭和51年4月に事業を開始してから39年になります。経営方針のひとつとして「笑顔のある暮らし」を提供すべく、チームケア体制を強化しています。長期の利用者100名を中心棟38名・東棟33名・西棟29名と3棟に分けており、西棟には29名中、経管栄養の利用者さんが12月1日現在で9名います。現在は空床があり少ない状況ですが、通常は13名程の受け入れをしています。西棟の職員は12名おり、うち、介護福祉士が5名、看護師が2名の配置となっています。今回この実践に取り組むきっかけの一つに、介護福祉士が「経管栄養の利用者とコミュニケーションをとりたいのだが、利用者の意思が確認できず、どうコミュニケーションをとったらいいのかわからない」と言いました。その経管栄養の利用者さん達は発語が少なく、意思疎通困難で笑顔もなかなか見られない状況です。要介護度は4、日常生活自立度はC1の状態の方が殆どです。その中で一人ひとりにあったコミュニケーションをどのようにとったらよいのかと、利用者さんの立場から心地良い介護について改善できる所はないかを西棟職員と一緒に考え取り組んでみました。

### I 取り組みの概要

利用者の立場からの心地良い介護について話し合い検討しました。

まず、「自分が寝たきりになって介助なしに生活ができなくなったらどうだろうか?」との話がありました。

もし、仮に、話し掛けや説明もなく、不意に身体に触れられたらびっくりするだろうし、怖いだろう。

自分から、「痛い」「痒い」と伝えられないもどかしさ、辛さがあるだろう。  
との意見がありました。

次に、それを踏まえて自分達でできることを考えてみました。

- ・梅味やハーブなどを試してみる。

口腔ケア時に現在行っているモンダミンや番茶では苦くないのか?の疑問から、梅味やハーブなどを職員も試してみる。

なかなか開口してくれない方もいるので、気持ち良い口腔ケアを通してコミュニケーションをするようにする。

- ・マッサージをする、背中を摩る、ハンドマッサージをする
- ・話しかけを多くする
- ・環境を整える(床頭台、ベット周囲、ベット柵、寝具類の整理整頓)、室温、湿度の管理
- ・音楽を聴いていただき、リラックスしてもらう。
- ・アロマテラピー
- ・整容(髪や服を整える、眼脂、耳垢の拭き取り、髭剃りなど)

- ・テレビが好きだった方にテレビを観てもらう
- ・興味のありそうな話題（故郷・家族・趣味など）で話しかける。写真をみてもらう
- ・体位交換や移動時においては、介助される側もする側も安全・安楽な方法で行うようにする
- ・モンダミン液は通常の使用濃度だととても苦いため 10 倍に薄めて使用し、ケア後に不快感が残らないようにしている
- ・職員もためしてみる

## II 取り組みの実際

※口腔ケアについて・・・現在一日 3 回、洗口液はモンダミン液や番茶を使用している。

なかなか、口を開いてくれない方がいる。気持ちよい口腔ケアを通して  
コミュニケーションをとれないか？ということで、甘い香りもして、口  
に入れた時、甘い果物の味がする洗口液を使用してみました。

K 様との関わり：いつもは口を閉じ嫌がるのですが、ぶどう味だと説明し、甘い香りを嗅  
いでもらいました。ぶどう味でいいですか？と尋ねると頷かれました。  
口をアーンと開いてくれて、口腔ケアを行いました。

M 様との関わり：イチゴ味のモンダミンを試したところ「これは甘いな。何これ？」と聞  
かれたので、イチゴ味の口の中をきれいにするものであることを説明す  
ると「ほ~、これは甘くていい」と大きな口を開けてくれました。その  
後も、「これはぶどう味だ」「甘い」と笑顔でケアを受けてくれるように  
なりました。

M 様は経口移行訓練を始めてすぐに、肺炎を起こしてしまい、経口摂取を  
中止していますが、口腔ケア時に甘味を楽しんでくれています。

※音楽鑑賞について・・・音楽が好きなので聴かせてほしいとご家族からの希望もあり、美空ひば  
りなどの好みの音楽を CD プレイヤーで流し、聴いていただいている。

I 様との関わり：「美空ひばりは知っていますか」と聞くと「うん」と頷かれました。  
音楽を流すと両手を万歳のようにして動かしたり、足踏みしたり、  
ベット上で音楽にのって身体を動かしていました。いつもは静かに  
休まれていることがほとんどでしたが、音楽を喜んでくれました。

F 様との関わり：いつもは、「あー、あー」などの声を出されていますが、音楽を流すと声  
を出されることもなく、静かに眼を閉じ、聴き入っている様子でした  
表情は穏やかで、時折、一緒に口ずさんでいるようでした。  
以降、話掛けに笑い返したり、「ありがとう」と言って下さること  
があります。

※テレビ鑑賞について・・・テレビ鑑賞が好きな方にテレビを観ていただく

K 様との関わり：K 様は胃ろうになる前は右半身マヒでしたが、テレビを観るのが好きで  
軽い言語障害がありながらも話好きな方でした。その後、脳梗塞を発症  
してからは四肢麻痺となり、会話は頷き程度の状態でした。いつも仰臥  
位で目線が上向きになっていましたが、テレビをつけたところ音に反応  
され、目線をテレビに向けられました。その後、時々、テレビを鑑賞し  
していただいている。体調が良い時は表情も豊かで話し掛けに笑つた  
り頷いたりすることが多くなりました。

M様との関わり：9月に入荘された頃は「何もいらない、やんだくなたは」などの悲観的な発言が多く、涙を流して泣いていることが多くありました。

話しかけを多くしたり、テレビを観ていただいたらは、明るい表情になり、職員に笑顔で手を振ってくれるようになりました。また、ケアの後には必ず「ありがとう」と言ってくれています。

※環境整備について・・・実践に取り組む以前より、ベット柵の間に髪の毛や埃がたまりやすいため、チェック表を作成し、拭き掃除をしています。ベット上の布団の整理整頓や、痰の吸引を行う方々のゴミの収集を定時に行い常に清潔に心がけています。

※アロマテラピーについて・・・ローズマリーとレモンのエッセンシャルオイルは脳を活性化させ認知症の改善に効果があるいわれています。アロマの水溶液をリネン等にスプレーし香りを楽しんでいただけたらと行っています。

#### ※整容について

M様との関わり：終末期に努力呼吸の状態で表情は苦悶様でした。傍らに、大学生くらいのお孫さんがこわばった顔で付き添っていました。M様の髪の毛が乱れていたので、ブラシで髪の毛を梳かした時、目は閉じたままでしたが、穏やかな微笑みをうかべたのです。孫さんはそれを見逃さず「おばあちゃん、今、笑いましたね」と言って安堵の表情になりました。

#### ※写真を見てもらい話しかける

A様との関わり：ひ孫さんの写真を見ると嬉しそう笑い「孫、孫、おなご」と教えてくれました。家族や兄弟の面会があった後に、その話をすると、とても喜んでいました。

I様との関わり：深夜1時30分の巡視時に起きており、手を差し伸べて来ました。  
「どうしたの？ 眠れないの？」と聞くと無言で頷かれました。「大丈夫だよ」と声をかけ、しばらく手を摩って傍にいると、安心されたのか入眠されました。

K様との関わり：洗濯物をお部屋の棚に片付けた後、本人の承諾を得て、引き出しから色紙に貼られた写真を見ていただくと目を見開き写真を指で叩いて「ババア、ババア」と言われました。後日、別の職員が再びその写真を見せ誰かと尋ねたところ、自分だと指さし答えたそうです。表情が豊かになり、発語が増えています。

#### まとめ

これらの取り組みの紹介は一部で、支援する側にしてみれば、常に当たり前のこと、支援する側の自己満足に過ぎないと感じられる方もいるかと思います。しかし、私たちは利用者様との関わりや言動に一喜一憂しながら、多忙な業務の中で少しでも時間をとり、利用者様と視線を合わせ、

表情などから思いをくみ取り、様々な情報を専用のノートや口頭で共有し、コミュニケーションをとっていこうとしています。私たちはチームで介護を行っています。今後、利用者様のケース記録をカンファレンスで内容を検討しアセスメントしケアプランに反映していくことも可能です。援助内容が利用者様に寄り添ったものであったのか、他にすべきことはないのかなどを振り返り、検証して行くことが必要と思われます。チームで協力しながらも、それぞれの与えられた役割で自分にできる最高のケアを心を込めて提供し、施設サービスの質の向上を目指し実践を継続していきたいと思っております。

五感に働きかけたことで、取り組み前以上の表情の変化がみられたのも事実です。

味覚・・・口腔ケア時の洗口液の工夫により、爽快感・甘味・フルーツ味・お茶の味が楽しめ、経口摂取できない方のささやかな楽しみになっていると思う。

嗅覚・・・洗口液の香りを楽しむことにより呼吸も大きくなる

視覚・・・今まで以上に目を合わせたり、周囲を見回すなどするようになった。

聴覚・・・CDプレイヤー活用により、声出しが少なくなったり、治まったりしている。

触覚・・・職員が手を握る、摩る等のスキンシップを続けたことにより、利用者の方から手を伸ばすようになったり、手をあげたりしてくれるようになりました。

つたない報告ですが、実践報告のまとめとします。

## Iさんの変化を追って

多機能型事業所 ワークショップ明星園

渡辺 伸好 高橋 慶子

小野 まり子 田中 亜寿香

### 1はじめに

今年の実践報告のテーマを選ぶにあたり、当初は、高次脳機能障がいの利用者支援をテーマとしようとした。ところが、生活介護事業利用者で発達障がいがある方が、家族や医療面、関係機関との連携もあり、生活面がずいぶんと落ち着き、職員の支援も受け入れる様子が見られるようになってきた。そのことが家族や他利用者との関係改善に結びついてきたため、その利用者（今後Iさんとします）さんの明星園の利用開始時から今年11月頃までの支援経過を振り返り、Iさんの変化と家族や関係機関との連携をたどり、ポイントになった事柄を報告することにした。

### 2 Iさんのプロフィール

山形市内在住の30代後半の男性 IQ60 (WAIS-III) 軽度精神発達遅滞：H23年12月

家族構成：両親、兄と同居

アスペルガー障がいではないかと家族は思っている。潔癖症の既往あり。

### 3 明星園利用から平成26年3月までのIさんの状況

○体験利用から利用開始まで（平成25年5月から6月）

Iさんは相談支援事業（H23年4月に相談）に週1回1時間の面談に行くことが定着。働くことを目的に明星園の利用希望があったが、まず生活介護の体験利用をすすめた。

週1回(月曜日)2時間の体験利用を計5回実施。活動内容は文字書き、パソコン閲覧等。

体験終了後のIさんは明星園は嫌いだと言うがケア会議では「ここで（明星園）仕事（勉強）をやり直したい。パソコンや段ボールの組み立てがしたい、毎日利用したい」と話す。

○平成25年7月～平成26年3月のIさんの様子とポイント

平成25年7月から生活介護事業利用開始、週1回(月曜日)午前中の利用となる。

平成25年11月から月曜日は全日と水曜日の午前の週2日の利用と増える。

<食事>支援内容・方法

【Iさんの意向を大切して対応する】

利用当初は昼食を持参する。12月からは

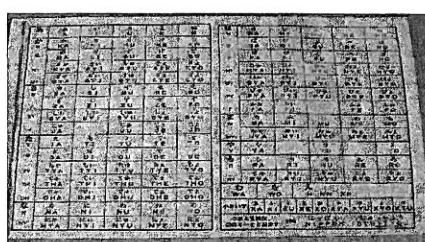
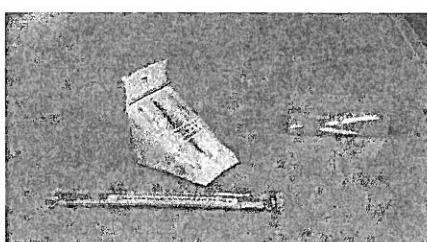
給食利用する。戸惑いあり。

<活動>支援内容・方法

【できそうなところを伸ばす】

使用したローマ字版

初めは職員が付き添い入力支援した。



項目	活動内容	支援内容・方法	本人の状況・変化等
主な活動 パソコン	パソコンで画像検索・主にアニメ（アダルト系が好き）	職員がIさんが観たいものをパソコン入力したが、ローマ字入力版を提示し自力入力を支援。（一か月程度）アダルト系アニメの閲覧が頻回。フィルター使用。不快画像は閲覧中止	自宅でパソコンで観たいアニメをリストアップし持参するなど強い関心がある。パソコン入力をローマ字版を使い練習。みるみる上達し、2月には自力入力が可能となった。観たいものが閲覧できないと不機嫌となる。次の活動への切り替えが苦手。
作業	電子部品の組み入れ（1月頃）	見本提示し手順を説明 数量を徐々に増やす。 時間は30分程度。	潔癖症で部品を直接触れず、軍手で取り組む。ねじ込みが甘く初めはほとんど不良品だった。職員が何回か声掛けし手直しを支援するが改善しない。
対人関係	利用者や職員に慣れる。 朝会に参加。	朝会時パソコンはしない。 不適切な言動は見本提示し修正する。	利用開始時、話しかけは職員のみ、慣れるに従い利用者への話しかけあるも一方的。他利用者の名前を聞いてきた。利用者の肩をハンガーで「肩たたき」と言って叩く。ユーモアか？
家族との連携	情報共有 意向確認	Iさんの活動状況を随時報告、連絡帳で情報共有する。 連絡帳は途中で中断する。	Iさんの支援は主に母親の意向に沿ったものとなる。連絡帳を本人が提出せず
日課の提示	活動の終了が出来ず終わることが出来ない。スケジュール表に興味がない？	スケジュール表の提示。 視覚化しIさんに次の活動を提示する。 自分から終了できない場合は職員がパソコンを強制終了した。	スケジュール表で次の活動を視覚化し、また声掛けもするが、終了できない。「もうちょっと」と言い、パソコン閲覧継続。2~3度声掛けすると次の活動に移れるようになったがいやな活動には大声を出すなど抵抗を示す。
潔癖症	物に直接触れられない。	他者の迷惑にならない範囲でIさんのやり方を受容する。	靴・湯呑はティッシュペーパーの上から持つ。体温は下着の上から測定する 相談支援事業所面談で精神科受診を勧められる

#### 4 平成26年4月～平成27年3月の状況とポイント

##### 支援の方向性

- ① Iさんのキーパーソンを決める。：新任の職員が担当となる。
- ② 当日のスケジュールを視覚化し提示する。
- ③ 行動記録を取る。4月から月、水の週2日全日利用となる。
- ④ Iさんの障がいについて確認する。：県発達障がい者支援センターの活用。  
専門機関を受診しIさんの障がいを知る。支援にはIさんの障がいの基本情報は不可欠。
- ⑤ パソコンにより強いフィルターをかける。

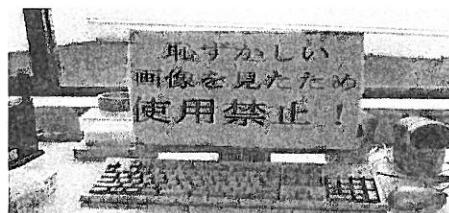
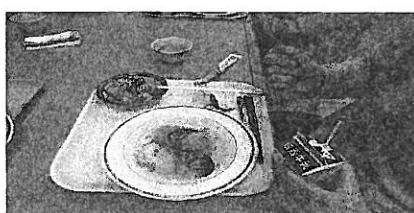
項目	活動内容	支援内容・方法	本人の状況・変化等
食事		Iさんの意向を踏え対応。食事の拒否や給食再開等、Iさん、ご家族にそのつど確認。	給食を食べたり、弁当を持参したりする。5月、食事を食べずパソコン検索をしていた。しばらく弁当対応。2月頃より炭酸飲料、カップ麺を持参する。
パソコ ン活動	パソコンでアニメ検索(午前中)	より強いフィルターをかける。不快画面は禁止の声掛け。応じなければ中止	観たいものが観られない苛立ちを大声や職員への威嚇で示す。
作業	電子部品の組み込み 活動時間 13時から30分。	材料は職員が準備し食堂で取り組む。時々見守確認 作業工賃として100円渡すが効果なく中止する。	1時間程度は着席し作業可。活動時間を過ぎても材料があれば取り組む状況あり。作業への抵抗感強く「作業がつらい」と欠勤する。100円は受け取り拒否もあり。
対人 関係	担当職員の変更  キーパーソンの変更	前任者から引き継いだ職員がキーパーソンとなりスケジュール提示をする。 女性職員に変更する	強いフィルターでIさんが観たいアニメ検索が不可となり不機嫌。スケジュール提示もメリハリをつけ行ったため、新任職員を厳しいと受け止めている。自宅から鉄や錐を持参し職員を威嚇。当日欠勤が多くなる。明星園を辞めたいと言う。 利用者、女性職員とはやりとりできる。
家族 と の 連携	8月頃Iさんを扱い難いと話す。	不機嫌の理由を探る ご家族の話を伺い、Iさんについて意見交換。 ショート利用を探る。	
潔癖症	手洗い・物に直接ふれない 精神科受診 薬物治療	作業に抵抗感が強かつたため一時中止。 家族、職員共服薬後、Iさんが安定したと感じた。	年始休暇中自宅で極端に手洗いし、両手を火傷する。2週間休み。精神科病院通院。潔癖症と診断される。その後も自宅では1日20回の手洗い有。

医療：平成27年1月28日、精神科病院通院。潔癖症と診断される。行動療法での治療もあるが本人の理解がないと効果はないため服薬治療となる。(抗うつ剤、睡眠導入剤)

## 5 平成27年4月～11月までの利用状況とポイント

### 支援の方向性

- ① キーパーソンの継続 ②公序良俗に反しないパソコン利用 ③日課へのスムーズな取り組み
- 現在の食事の様子
- パソコン中止時の張紙



項目	活動内容	支援内容・方法	本人の状況・変化等
食事		母親の意向で家の食事以外も食べられるように園の給食を	4月頃は給食に手を付けず、持参した菓子パンを食べる。その後パンから大

		利用。カロリー過多のため栄養士と相談し主食の量を段階的に80gまで減らす。	きなカップ麺になり給食の主食も食す。11月の血液検査結果が悪くカップ麺中止。持参なし。
主な活動 パソコン活動	パソコン検索 (月・水)の午前	より強いフィルターの使用。アダルト系アニメ閲覧時はすぐに観ないように言いパソコンは中止とし画面に利用中止の張り紙を貼る。 その後代替活動に誘導。 (書道・ぬりえ・工作、文字を書く、散歩)	服薬後、Iさんが安定し切り替えもし容易になった。 他利用者が不快に感じるアニメは観ないように言うが聞き入れず。強制終了すると職員にこぶしを振り上げたり、口調を荒げたりキーボードを叩く。職員の足を踏む行為があり。代替活動には比較的スムーズに応じる。
作業	4月～水曜日の午後のみ 8月24日 月・水の午後となる 電子部品の組立 箱折り等	当日の就労の作業内容により主にキャップ入れ作業を準備 その他、箱折作業等提供。 作業がない時はメモ用紙つくりや工作など準備する。 取組時間を徐々に伸ばす。他利用者1名も参加。 箱折はIさんに合った作業。 褒賞：Iさんの出来ている事を認め、アニメ画を渡す。	キャップ入れはネジ込が甘く、手直しが必要である。取り組む時間が30分より長い。作業取組に渋りがあったが服薬後は安定感あり。 午後に作業以外の活動を設定したがスケジュールどおり取り組む。 現在は13時前に手袋を取りに来て作業開始し15時過ぎまで取り組んでいる。作業手順に工夫がある。 数量計算は難しいことが分かった。
対人関係	朝会司会の担当 H27.7開始	目的:人物評価向上 Iさんのパソコン活動が他利用者の迷惑行為になっている。方法は職員が作った司会のメモをIさんに読み上げてもらいたたらほめる 他利用者との関わりの際職員も意識しIさんの支援に入り関係性の構築を援助する。	他利用者の間に座り、メモのとおり読み上げることができた。 メモを読み上げることで、今日の自分の予定が確認できた。Iさんに今日の本人の予定を聞くと、メモのとおり答えた。
家族連携	6月精神科受診 自閉症スペクトラム症・精神発達遅滞の診断。 薬1種増 Iさんが安定したことで母親に余裕ができた。	服薬後Iさんの表情が柔軟になった。	10月頃には朝会司会の自覚あり。Iさんが司会を終えると、利用者の中に拍手してくれる人が出た。Iさんに落ち着きが見られ、他利用者との話しがかみ合う。漢字の読みを聞かれ答えている。
専門家アドバイス	職場内研修	6月末に紺野氏が来園し、Iさん支援のアドバイス。パソコン使用禁止の際×マークの提示や、○○したからパソコンは中止と張り出すこと。○○頑張ったからパソコンできるよ。とプラスの評価もしていく。	中止の張り紙をはがすこともあったがだんだん受け入れていく。 8月、本人から恥ずかしい画像を観たと言いに来る。中止の紙を職員が貼ると笑顔になる。使用禁止になることを見越し禁止画像をわざと観たりする。

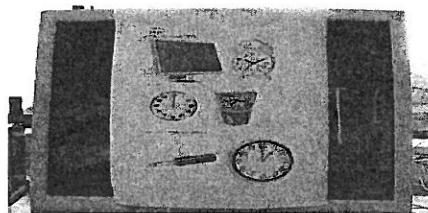
医療：6/18 精神科病院通院 自閉症スペクトラム症、精神発達遅滞と診断。薬1種增量。

7/16 就寝前追加 8/13 就寝前半量に減薬

利用日の司会進行の様子



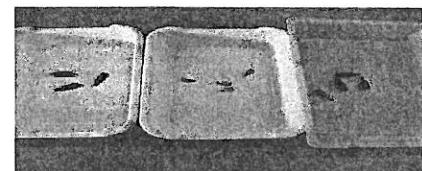
現在のスケジュール提示



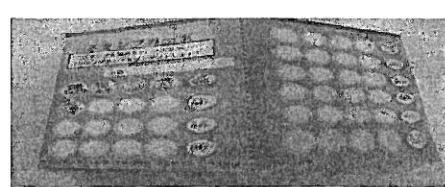
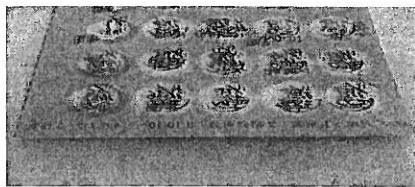
箱折作業の様子



キャップ入れの部材



スタンプカード



11/2よりスタンプカード利用開始。これによりIさんは日課を再確認できた。来園、司会、パソコン電源投入10:10、はづかしい画像をみない、作業の5項目。全項目可であれば、褒賞としてIさんのアニメ画像を印刷し渡す。5段階×5回目には特賞としてIさんのリクエストアニメ画像をお渡しし褒賞する。

## 6まとめ

支援当初、相談支援事業所や家族からのIさんの情報は十分とは言えない上に、働くことに対してIさんと家族の思いのずれが大きかったこと、重ねてIさんの障がいがはっきりしなかつたことで苦慮することが多かった。

働いてほしい家族に対してIさんはその準備段階に入ったばかりであることを理解してもらうため、相談支援事業所も明星園も繰り返し家族からの聞き取りと本人理解についてお話をさせていただいた。

手さぐり状態から始まったIさん支援は、家族とIさんに同じ方向を見ていただくこと、Iさんのペースに合わせていくことを重要視した。引きこもり状態のIさんには明星園は刺激の多い場所だったに違いなく、本人の拒否も見られ家族もその姿をみて心配が多かったことだろう。

しかしIさんは明星園での約3年の活動をとおし、いろいろな感情を表出しつつも、パソコンや作業に取り組み、他者を意識し、社会と折り合いをつけて許容範囲に収めるという成長を見せた。また、「自閉症スペクトラム症」と診断されたことで医療面との関わり方も見えてきた。

明星園で安定した活動ができたIさん。この事で他利用者との関係改善が図られ、家族の安心にも繋がってきていた。

Iさん、家族の将来像は「お金を稼ぎ生活していく」こと。双方ともこの思いにぶれはなく、将来像に少し近づいてきたIさんである。

# 利用者の「安心できる生活」それは支援者の気づきから

## ～危険予知訓練（K Y T）を実践して～

障害者支援施設 慈丘園  
佐藤和泉 鈴木恵 伊勢知幸 佐藤瞳

### はじめに

慈丘園では、新法移行後の平成23年4月より障がい者支援施設として、障がいの種別を問わず利用者を受け入れるようになりました。長く当施設を利用している方のほか、精神科病棟を退院された方や特別支援学校を卒業された間もない方などが加わり、利用者の障がい特性は多様になっています。

### テーマ設定理由

近年慈丘園では、利用者の所在不明や転倒での骨折が残念ながら発生しています。日々の私達の支援に何が不足しているのか。それらはちょっとした気づきで防げるものと考えます。今回は食堂での危険予知訓練を実践することにしました。参考書籍は「知的障害施設・事業所の危険予知訓練（K Y T）（公益財団法人日本知的障害者福祉協会発行）です。昨年度より感染症予防、誤薬防止のため、二つの食堂を男女に分かれて食事をすることになりました。同性だけでの食事でも新たな問題も発生すようになり、メンバーで集まり対応策を見いだすことになりました。

### 危険予知訓練

書籍には様々な場面（風呂場、食堂など）でのイラストが描かれています。専用の危険予知訓練記入シートがあり使用します。

#### 第1 R (どんな危険が潜んでいるか)

潜在危険を発見・予知し、危険要因とその要因によってひきおこる現象を想定する。

#### 第2 R (これが危険のポイントだ)

発見した危険のうち重要危険に○印、更に絞り込んで特に重要と思われる危険ポイントに◎印

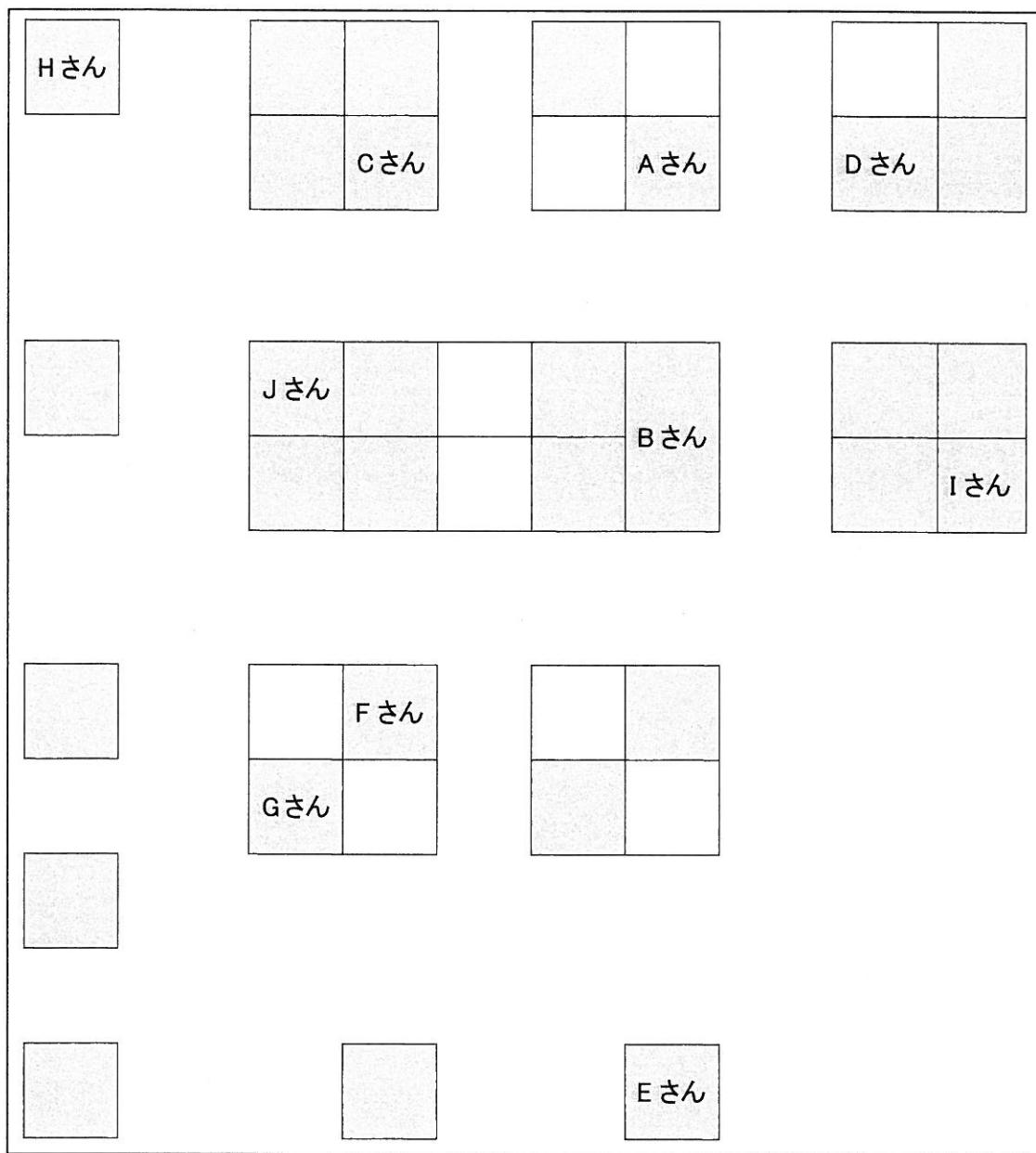
#### 第3 R (あなたならどうする)

危険のポイント◎印を解決するための具体的で実行可能な対策を考える。

#### 第4 R (私達はこうする)

重点実施項目を絞り込み※印。更にそれを実践するためのグループ行動目標を設定する。

男子食堂の図



灰色の塗りつぶしは利用されている座席、塗りつぶしなしは利用されていない座席です。  
A～Jさんは食事中は特に見守りが必要な方で、事故につながる可能性がある方です。

## 危険予知訓練の実践

今回のメンバーで集まり話し合い、危険予知訓練シートを記入してみました。

### 第1R（どんな危険が潜んでいるか）

○ ◎	NO	危険要因と想定される事故を記入
◎	1	AさんとBさんはよく食堂で女子利用者とのことで言い争いになっている。他利用者よりうるさがられて、叩かれ怪我をする。
○	2	DさんはCさんのことをよくからかっている。気に入らないDさん逆上しCさんに暴力を震い怪我をさせる。
	3	Eさんは目が見えない利用者で急に立ち上がるすることがよくある。バランスを崩し転倒し怪我をする。
◎	4	FさんとGさんは落ち着かず、よく食席をたつてしまう。職員の目が離れ所在不明になる。
	5	Hさんはよく他利用者の食事にも手を伸ばす人で、慌てて飲み込んで喉を詰まらせたり、他利用より叩かれて怪我をする。
	6	Iさんは不機嫌な時は、よく食事が乗ったお盆を手で払いのけてしまう。同じテーブルの人に叩かれ怪我をする。
	7	Jさんは食べ物を口の中いっぱいにため込んで食べる人で、窒息してしまう。
	8	お茶や汁物で床が汚れている時があり、利用者が転倒し怪我をする。

### 第2R（これが危険のポイントだ）

そんな折に、NO.1の件で実際に事故が起きました。食事が終ってデイルームに戻ってからも言い争いをしていたAさんとBさんを見ていた他利用者が、車椅子ごとBさんを押し倒しました。Bさんは顔面に大怪我をしてしまいましたので、喫緊の課題になりました。

また、NO.4の件では、Fさんは弱視で、Gさんは両下肢にも障害があることから、所在不明のほか転倒事故も予想されますので、重い印を付けました。

その結果、NO.1に◎、NO.4に◎、NO.2に○を付けました。

### 第3R（あなたならどうする）

◎印の NO.1	※	NO	対応策を記入	グループ行動目標
		1	食席を変更する。	利用者同士がトラブルにならないように、時間差をつけて食堂に誘導する。食堂の中では利用者のそばに寄り添い、会話を楽しむ。
	※	2	Aさんが食べ始めてから、居室にいるBさんを迎えて行き、食事をしてもらう。	
◎印の NO.4	※	1	常に目を離さないで、そばに寄り添つて会話をする。	利用者同士がトラブルにならないように、時間差をつけて食堂に誘導する。食堂の中では利用者のそばに寄り添い、会話を楽しむ。
		2	居室→食堂→居室と職員がきちんと誘導する。	
		3	お茶のみを介助する。	

NO.1に関しては、食席変更は今まで様々なケースで試してきましたが、さほど大きな効果は得られませんでした。ひとつの問題が解決すると、また新たな問題が発生する場合もありました。

NO.4に関しては、食事時間の基本的な介助以外に目を向けて活路を見いだすことにしました。

### 第4R（私達はこうする）

Bさんの時間差での食堂への誘導は、現在はマニュアル化されています。一緒に待ち時間が無いために、2人の言い争いはほとんど無くなりました。食事に集中して、楽しく食べている様子が毎回覗えます。

落ち着かず食席を立ってしまう利用者には、食事までの待ち時間はそばの椅子に座り、声掛けを行い会話を楽しむことにしました。職員がただ立って見守ることは、見た目には威圧的に映り、好ましくないものです。声掛けの少ない職員もいたことも気になっていたところでした。会話以外にも手を握るなどのシンシップも図ることで、利用者は食堂で安心して過ごされているようです。

### まとめ

3度の食事は、利用者にとっては施設では最も楽しい時間です。この楽しいひと時に事故は、決して起きてはならないものです。危険予知訓練では、グループで行うことにより一人だけでは得られない多くの気づきがありました。ちょっとした支援が大きな成果を生

む場合もあります。今後も気づきの感覚を磨いて、事故の無い安心、安全な生活を提供していきたいと思います。

## 「転倒防止の取り組みⅡ」

障害者支援施設 希望が丘こだま寮  
佐藤 由美、鍋倉あゆみ  
土門はんな、齊藤 直之

### 1. はじめに

こだま寮は昭和54年開所し、36年が経過しました。当初100名で授産施設として社会参加社会復帰に向けた取り組みを行い、グループホームや他施設へたくさんの方が移行していました。平成23年より入所支援定員50名（生活介護45名、自立訓練6名）となり、現在男性32名、女性17名、計49名および短期入所で男性2名の方が継続利用しています。平均障害程度区分は3.82、平均年齢53.7歳となり、年々利用者の重度化・高齢化が進むなか、転倒によるケガのリスクが高まっており、転倒防止が課題になっています。

### 2. テーマ選定

こだま寮では、平成25年度に2名の方が転倒による骨折で入院したことへの反省に基づき、平成26年度の実践報告を通して「転倒防止の取り組み」を強化しました。設備面での工夫と職員の業務の見直しが実践の中心となりました。幸い大きな事故なく経過でしたが、重度化・高齢化（疾病及び加齢による筋力バランス力低下と骨のもろさ）により転倒事故が懸念される利用者の方が増加している状況でした。

そのため、今年度は昨年度の転倒防止の取り組みを引き継ぎ、利用者に応じたソフト面にも目を向け、健康運動の実践・学習の強化による利用者個々人の身体的な健康増進を実践に加えて、転倒リスク増加に少しでも歯止めをかけたいと考えました。

### 3. 実践内容

・ソフト面・・・「転倒予防の知識の習得」と「健康運動への意識づけ」（利用者・職員とも）

7月・・・職員向け～理学療法士による職場内研修

　転倒予防の運動プログラムについて知識の習得

　『転倒予防のための運動療法および歩行補助具の使い方』

　転倒の原因によって練習方法が違うこと、アセスメントの大切さを知る

9月上旬・・・利用者向け～川西町の保健師による出前講座

　保健師による『元気アップ教室』

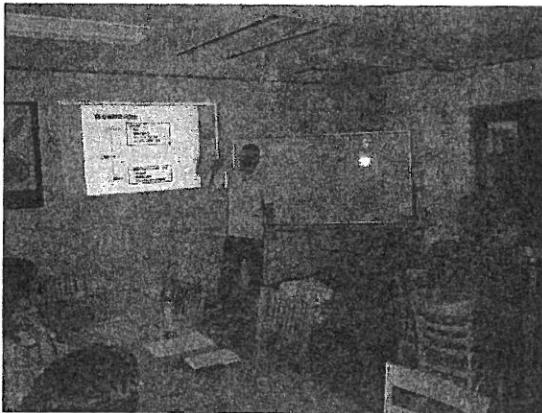
　身体を動かすことへの意識づけを強化する

8月～12月・・・健康運動の実践

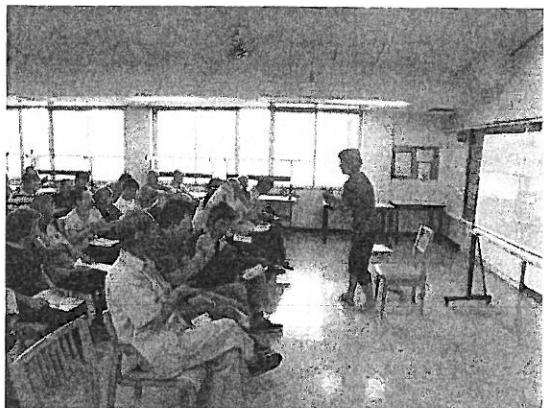
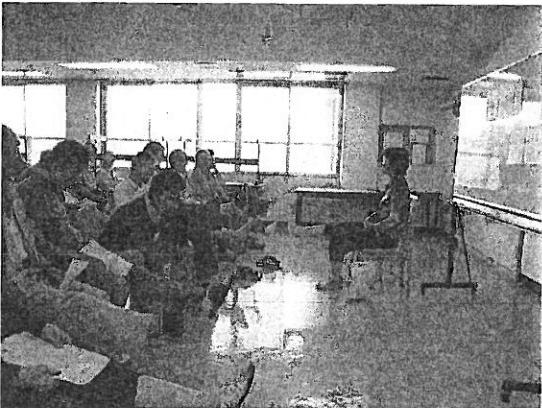
　全体（日課として）：健康運動への参加促進～声掛けの強化および参加状況チェック

　個別リハビリ：転倒リスクの懸念される方へのプログラムの実践

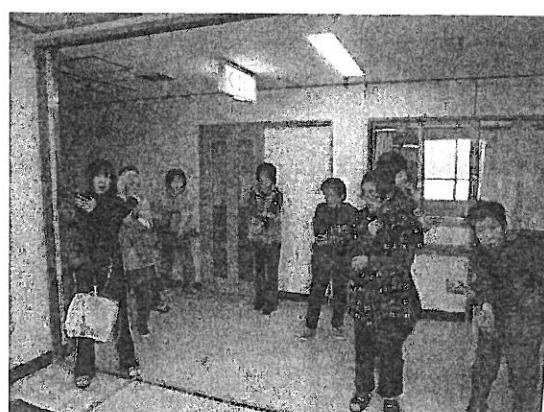
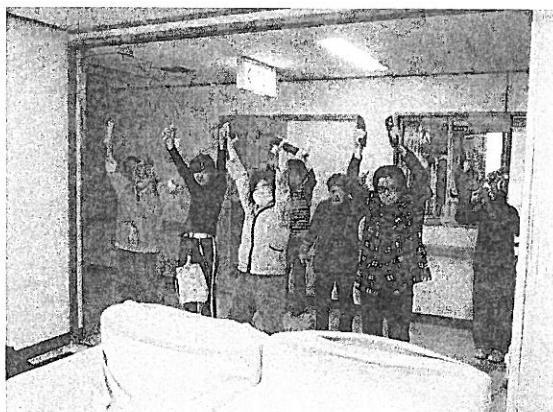
◆転倒予防の運動プログラムについて知識の習得（職員向け～理学療法士による職場内研修）



◆身体を動かすことへの意識づけの強化（利用者向け～川西町の保健師による『元気アップ教室』）



◆健康運動（ウォーキング・ダンベル体操・軽運動等）への参加促進～声掛けの強化・参加状況チェック



### ◆転倒リスクの懸念される方へのプログラムの実践

P T の協力のもと転倒リスクの高い利用者の選定を行い、個別の状況に合わせて個別リハビリを実践しています。

(例) Aさん…変形性膝関節症による不安定歩行

Bさん…円背、前傾すり足歩行

#### 個別事例（個別リハビリ・健康運動）

	Aさん	Bさん
開始前の状況	① 膝関節症による痛みの訴え ② 肥満 ③ 活動性の低下	① ふらつきがみられ、歩行状態が不安定 ② 円背傾向 ③ 活動性の低下
目的	① 膝の痛み軽減 ② ダイエット(負荷の軽減) ③ 全身持久力の向上	① 安定した歩行の獲得 ② 筋力の増強 ③ 関節可動域の拡大
リハビリ	(個別リハビリ)…月・金 ① ホットパック ② 関節可動域運動 ③ エアロバイク (運動実績)… ① 体重の減少 ② 歩行距離の延長 ③ 膝の痛みの軽減・可動域の拡大 (参加率) … 7月 71.4%→8月 73.3% →9月 70%→10月 72.7%	(個別リハビリ)…火・水 ① ホットパック ② 筋力増強運動 (臀部・背部・下肢) (運動実績)… ① 姿勢の改善 ② 筋力の増強 ③ 便秘の解消 (参加率) … 7月 57.1%→8月 66.7% →9月 20%→10月 転倒骨折
健康運動	 	 
開始後の状況	本人も自覚を持ち、自ら意欲的にリハビリや健康運動を行い、目に見えて改善されてきている。	本人の意識が低く、ご褒美がないと取り組むことができない。はじめ多少改善はしたが、なかなか効果となって表れない。秋には健康運動への参加率は大幅に減少。
		※10月上旬に転倒。左足首関節骨折により、入院・手術が必要になる。11月に退院したが、現在も固定しており、完治には至らず。自立単独歩行不可。リハビリ中。

- ・ハード面・・・住環境、生活環境の見直し

#### 危険個所チェックによる改善

- (1)女子浴室（小浴槽）に手すり設置
- (2)女子東ファミリーWCに手すり設置
- (3)中央廊下の手すりの隙間をつなぐ
- (4)足ふきマットをすべりにくいものに交換

#### 4. 結果と考察

	実践前の状況	結果と考察
ソフト面： 健康運動の 視点から	<b>利用者の健康運動に対する意欲不足</b>  日課はあっても参加できていなかった職員の声がけがないと参加しない 感染症対策や熱中症対策、他行事との関係で、実践をしないでしまう	<b>健康運動への意識づけ（職員・利用者とも）と機会の提供が大切である</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が運動に参加するには、職員の声がけ・実践が不可欠。チェック表を準備し参加状況のチェックをすることで効果が表れた →職員への意識づけも強化や工夫が必要</li> <li>『元気アップ教室』（生活講話）を通して意識づけを図ったところ、取り組みに意欲を感じられるようになった。寮行事の『…ウォーキング』も意識づけには良い時期にある →日課のマンネリ化を防ぐため、時々、きっかけづくりや機会の提供が必要である</li> <li>夏季にウォーキングの機会が途切れる →年間行事予定の調整が必要（7月上旬の『レクリダンス大会』の時期を変更する等） →季節により取り組みやすい運動プログラムを準備する必要がある</li> </ul>
	<b>職員の健康運動に対する意欲・実践力不足</b>  実践をリードできる職員が異動	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康運動実践研修への職員派遣・養成を行っているが、不十分な状況である →養成の継続及び職員配置の要望をする</li> <li>軽運動や15時の日課の実施率が低い →寮全体でさらに取り組みへの強化をする</li> </ul>
	<b>重度化により付添職員が相対的に不足</b>  自立して運動に参加できる利用者の減少 健康運動に参加できない層が存在	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ編成の検討が必要であるが、現在もファミリ一体制で実施を継続している →利用者のアセスメント（歩行距離や転倒リスク等）を行い、寮全体で実施体制の検討をする必要がある（PTによる研修や実践の継続実施）</li> </ul>

ハード面	バリアフリー化が不十分	<p><b>段差と傾斜の危険性あり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・足元の悪い人が増え、手すりを増設した 手すりの切れ目の解消も必要</li> <li>・寮全体の段差の解消が必要（点検口を含む） →可能な所は解消あるいはマーキングを追加していく</li> <li>・スロープも意外と危険であることへの意識が必要（転倒事故の発生か所）</li> </ul>
課題		<p><b>(利用者間のトラブル等による転倒事故発生)</b>  <b>◎利用者の精神的安定を図る必要あり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備面、運動面で転倒防止に取り組んでも 利用者間の接触により事故につながる (トラブルによる転倒事故：足の骨折2件) →利用者の精神的な安定を図ることが必要</li> <li>・精神科薬の影響による転倒事故も発生 (ふらつきによる転倒事故：尾骨骨折1件) →服薬後の副作用の観察と精神科医との連携が不可欠</li> </ul>

## 5.まとめ

転倒防止の取り組みとして、ハード面の改善を継続しながら、今年度はソフト面の健康運動の視点から「転倒予防の知識の習得」と「健康運動への意識づけ」を中心に実践してきました。実践を進める中、健康運動への意欲も見られるようになってきたところでしたが、残念ながら転倒事故が3件発生てしまいました。

今回の実践を通し、個人に応じた健康運動プログラムの実践と支援体制について、さらに検討と実践を重ねていくことの大切さを強く実感していました。しかし、それと共に、利用者の皆さんの精神的安定がないとトラブルによる接触事故で一瞬にして骨折という重大な結果を招くことを思い知らされました。老化による人格の変化、精神科疾患に伴う不穏状況、特に精神的な不安定さ（イライラして言動が荒くなる、突発的な行動をとる等）への対応が求められている状況です。

転倒を防止し安全に安心して生活できるようにするためには、一つの側面からだけでなく、

- ① ハード面の対応の継続
- ② 個人に応じた健康運動プログラムの実践と支援体制

健康運動・リハビリ・栄養・医療～各関係者との連携

- ③ 精神安定への取り組み（服薬後の副作用の観察と精神科医との連携を含む）

等、複数の側面から三位一体となった取り組みを実施する必要があるという結論に達しました。

こだま寮では、これまで十数年来力を入れてきた健康運動の実践に再度磨きをかけて生活習慣病の予防と転倒防止に活かしていく予定です。しかしながら、今後ますます高齢化・重度化、そして精神科疾患のある方の増加が見込まれます。困難な状況が予想されますが、課題を整理・分析し、職員一丸となって実践に取り組むことで、より質の高い生活とサービスの提供につなげていけるよう努力していきたいと思います。

## 「ひめゆり寮全職員で考えよう～職員の新たな意識の開拓～」

社会福祉法人山形県社会福祉事業団

総合コロニー希望が丘 ひめゆり寮  
援助員 川合 正太 援助員 後藤 亜古  
援助員 富樫 公平 援助員 重野 明美

### 1. はじめに

ひめゆり寮は現在 72 名が施設入所・生活介護サービスを利用しており、北男・北女・南男・南女の 4 つのファミリーモードで支援している。

ファミリー間は基本的に利用者職員共に行き来が自由であり、実際に日中活動や庶務、連絡等で往来がある。しかし、職員が他のファミリーに行った際に滞在する時間の多くはものの数分と極めて短い。日中活動や散歩など、時間に余裕のある場合にしか利用者とコミュニケーションをとったりファミリーの状況を把握したりすることができない。個々の職員が他のファミリーへ足を運び、積極性のある情報の共有やコミュニケーションが行われているとは言いがたい状況である。

### 2. テーマを設定するにあたって

前年度のテーマは『ひめゆり寮全職員で考えよう～サービスの質の向上を目指して～』である。今年度初め、テーマの決定に際し最初に係で話し合ったなかで「去年度のテーマは寮内の職員が変わる限り継続的にしていくべきだ」という意見が出され、去年度のテーマを引き継ぎ、発展させるかたちで今年の実践研究に取り組む事となった。

去年度の実践研究を経て、話し合いのなかで一番の課題として挙げられた“他ファミリーのことがよくわからない”という意見を無くすため、去年は行わなかった“職員交換”をプロセスの一部に加えた。職員交換自体は珍しい取り組みではないが、実際に他のファミリーでの支援を体験し、利用者を知り支援についてお互いの理解を深めることにつながり、チーム支援がより密になるのではと考えた。

普段から「他のファミリーの事をもっとよく知りたい……」と意識していたとしても、普段の業務の合間を見つけて他のファミリーへ顔を出すことはなかなか難しい。しかし、寮全体を良い意味で巻き込むことができる実践研究係ならばその手助けをすることができる。個々の職員の背中を押し、一歩前に進んだ支援を目的とし、このテーマを設定した。

### 3. 取り組み方法

他ファミリーの利用者支援やファミリー運営に職員が目を向けるためにはどのような取り組み方法が有効かを考えた結果、以下のようなアンケートや取り組みを実施することにした。

①男女ごとに職員の交換（月曜日～金曜日、8:30～17:00 の 1 日体験）

※北男なら南男と、北女なら南女で職員交換を行う。

②あわせて、実際に業務を行った際に気付いた他ファミリーの「良いと思う点」「改善すべきと思う点」について記入するアンケートを実施。

#### 【実施方法】

実施期間：平成 27 年 8 月上旬～9 月中旬

対象者：援助員 計 38 名

③アンケート結果をもとに、ファミリーごとに全職員参加の会議を実施し、より良いサービス支援提供のためにはどのようなことが必要かを話し合い、共通理解を深め、検討し、目標設定を行う。

#### 【目標に向けての取り組み】

ファミリーアンケート実施日：9 月下旬に実施

取り組み期間：10 月の 1 か月間にファミリーごとに、設定した目標達成に向けて取り組みを実施。

④各ファミリーの取り組み内容をもとに、取り組む前と取り組んだ後の変化について、担当ファミリーと他ファミリーのモニタリングアンケートを実施。

#### 【モニタリングアンケートの実施】

実施期間：平成 27 年 11 月上旬

対象者：援助員 計 38 名

「良いと思う点」「改善すべきと思う点」のアンケート結果

北男に対して	良いと思う点	環境整備	5
		整理整頓	3
		情報共有	3
		丁寧な利用者支援	2
		衛生面	1
	改善すべきと思う点	情報共有	2
		衛生面	1
		環境整備	1
北女に対して	良いと思う点	利用者とのコミュニケーション	3
		環境整備	5
		所在把握	5
		衛生面	2
		情報共有	1
	改善すべきと思う点	環境整備	2
		衛生面	1
		利用者とのコミュニケーション	1
南男に対して	良いと思う点	穏やかな雰囲気	6
		チームワーク	4
		掃除の徹底	3
		特性に合わせた支援	2
		情報共有	1
	改善すべきと思う点	トイレ・デイルームのにおい	7
		所在把握	4
		整理整頓	2
南女に対して	良いと思う点	穏やかな雰囲気	5
		拘束解除に向けた取り組み	4
		環境整備	3
		特性に合わせた支援	3
		威圧的な声掛け	3
	改善すべきと思う点	環境整備	2
		衛生面	1
		食事の時間の慌ただしさ	1

注目すべき点は、昨年のアンケート（北男の良いと思う点と改善すべきと思う点両方を合わせた「わからない」の数が5件、同じく北女が6件、南男が3件、南女が5件であった）と違い、「わからない」という意見がなかったことである。これは、他ファミリーの事を他人事ではなく、気に掛けるようになった結果と思われ、昨年度取り組みの成果のひとつともいえる。しかし、今年のアンケート結果として改善すべきと思う点について意見が少なかったのは、「他ファミリーにこんな事を書いてもいいのか」という思いや、注意や指摘がしづらいという思いがあるからではないだろうか。

#### 4. アンケートを受けての、各ファミリーの取り組み内容

他職員の意見を参考にし、現状の利用者支援の在り方を話し合うことで共通認識を深めることを目的に、上記のアンケート結果をもとに、ファミリー毎に会議を実施し、ファミリーで重点的に取り組むべき内容を決定した。

以下、ファミリーごとの取り組みテーマとその方法である。

<北男ファミリー>

テーマ	取り組み方法
「ファミリー内の情報共有の強化」	・排便状況チェック及び浮腫改善のためのベッド誘導を実施した際、チェック表を配置しサインをする。

<北女ファミリー>

テーマ	取り組み方法
「利用者とのコミュニケーションを取る」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな声で話し掛けるのではなく、利用者が落ち着けるようトーンを下げて話すよう留意する。</li> <li>・昼食・夕食の配膳時前、食堂1名、他職員はデイリームでコミュニケーション及び見守りを行う。</li> <li>・私物整理をする際には、利用者と一緒に使う事とする。</li> </ul>

<南男ファミリー>

テーマ	取り組み方法
「トイレ及びファミリー内の臭い対策」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放尿を防ぐため、小便器手前にペンキで立ち位置の印をつける。</li> <li>・トイレの入り口戸が開いている時は、閉めるよう徹底する。</li> </ul>
「余暇時間、及び寮生活の充実」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー内での生活を充実させていくため、入浴日以外の午後に利用者の楽しみを見つけ提供する。主なメニューとして、ドライブ、カラオケ、寮周囲の散歩及び買物外出を利用者に提示する。</li> </ul>

<南女ファミリー>

テーマ	取り組み方法
「威圧的な声掛けの解消」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉にかかわる職員の姿勢として、呼称は「さん」付けで統一する。声掛けも「ダメ！」などの強いものではなく、ソフトな声掛けを意識する。</li> </ul>

## 5. モニタリングの実施

取り組み内容を踏まえ、取り組みを実施する前と実施した後の担当ファミリーにどのような変化があったのか、4段階の自己評価を実施した。(大きく変化があったと思う場合は1。変化がなかったと思う場合は4。というように変化の度合いを4段階で評価)

また、あわせて他ファミリーの取り組み内容を踏まえ、取り組み前と取り組み後の変化の度合いを4段階で評価をするアンケートを実施。

## 目標取り組み後のモニタリングアンケートまとめ

- 北男 ①排便状況の記録を取る  
 北男 ②特定利用者のペット誘導の記録を取る  
 北女 ①利用者とのコミュニケーションを積極的に取る  
 南男 ①トイレ及びファミリー内の臭い対策  
 南男 ②余暇時間、及び寮生活の充実  
 南女 ①威圧的な声がけの解消

番号	所属F	北男評価数値①	北男評価数値②	北安評価数値①	南男評価数値①	南男評価数値②	南女評価数値①
1	北男	3	2	1	3	1	4
2	北男	2	2	無評価	無評価	無評価	無評価
3	北男	2	2	無評価	無評価	無評価	無評価
4	北男	2	2	無評価	2	無評価	2
5	北男	2	2	無評価	2	2	無評価
6	北男	2	2	無評価	無評価	無評価	無評価
7	北男	1	2	2	3	2	1
8	北男	2	2	無評価	無評価	無評価	無評価
9	北男	3	3	2	2	3	2
10	北女	無評価	無評価	3	3	無評価	無評価
11	北女	無評価	無評価	1	無評価	無評価	無評価
12	北女	無評価	無評価	2	3	2	3
13	北女	無評価	無評価	4	無評価	無評価	無評価
14	北女	無評価	無評価	1	無評価	無評価	無評価
15	北女	無評価	無評価	2	無評価	2	無評価
16	北女	無評価	無評価	1	無評価	無評価	無評価
17	北女	2	2	3	3	2	2
18	南男	無評価	無評価	無評価	2	2	無評価
19	南男	無評価	無評価	2	1	無評価	無評価
20	南男	無評価	無評価	1	3	2	1
21	南男	無評価	無評価	無評価	2	2	無評価
22	南女	無評価	無評価	3	2	2	2
23	南女	無評価	無評価	無評価	3	2	2
24	南女	無評価	無評価	2	3	無評価	無評価
25	南女	無評価	無評価	1	3	2	2
26	南女	無評価	無評価	1	3	無評価	3
27	南女	無評価	無評価	1	3	2	3
28	南女	1	3	1	1	3	1

全体	北男評価数値①	北男評価数値②	北安評価数値①	南男評価数値①	南男評価数値②	南女評価数値①
よく出来た	7%	4%	29%	4%	7%	7%
どちらかというとできた	25%	29%	18%	25%	43%	21%
どちらかというとあまりできなかった	75%	4%	14%	39%	4%	14%
できなかつた	0%	0%	4%	0%	4%	4%
無評価	61%	64%	36%	32%	43%	54%

自己評価	北男評価数値①	北男評価数値②	北安評価数値①	南男評価数値①	南男評価数値②	南女評価数値①
よく出来た	11%	0%	44%	0%	11%	0%
どちらかというとできた	67%	78%	22%	33%	33%	33%
どちらかというとあまりできなかつた	22%	11%	22%	11%	0%	33%
できなかつた	0%	0%	0%	0%	0%	0%
無評価	0%	11%	0%	0%	0%	11%

他者評価	北男評価数値①	北男評価数値②	北安評価数値①	南男評価数値①	南男評価数値②	南女評価数値①
よく出来た	5%	5%	20%	4%	4%	10%
どちらかというとできた	5%	5%	15%	17%	38%	19%
どちらかというとあまりできなかつた	0%	0%	10%	42%	4%	5%
できなかつた	0%	0%	5%	0%	4%	0%
無評価	89%	89%	50%	38%	50%	62%

### 6. 考察と総括

今回の取り組みを行ったことで、自分たちの支援方法を振り返り客観的に認識する事や、他ファミリーの見えなかつた部分を知ることができた。また人事異動など環境の変化もあり初めは「他のファミリーのことはわからない」といった意見もあったが、取り組みを経て各ファミリーで設定した昨年度の取り組み内容を再確認する事ができた。

他ファミリーに「目を向ける」という意識の重要性を再確認したり、他ファミリーからの指摘を受け入れ改善しようとしたりする意識の変化を実感した職員がいたことは、この取り組みの一番の成果といえるのではないだろうか。しかし上記のモニタリング結果のように他者評価があまり得られなかつた事について、事前の取り組み内容の周知が不十分だったことも反省点として上がり、今後も全職員での周知方法を模索していく必要がある。

今回の取り組みで完結ではなく、今後も継続的に取り組みを行いながら様々な角度からのアプローチを考え、自分たちの支援方法と比較したり振り返ったりして支援内容の向上に繋げ、寮全体で更なるサービスの質の向上を目指していきたい。

## 発表テーマ「今の体重より1ヶ月で2kg減らしましょう。」

施設名：救護施設 山形県立泉荘

サークル名：チームあおば

発表者名：斎藤 恵美

機械操作者名：信夫 邦彦

### 1. 職場紹介

救護施設『泉荘』は、周囲に高齢者施設や障がい児入所施設があり、「福祉村」としても有名な長井市今泉にあります。精神に障がいのある80名の定員に68名の利用者が生活されております。泉荘共同生活事業所を併設し、5住居のうち4住居が今泉地内にあり、14名の方が入居されております。また、平成16年から救護施設居宅訓練事業の継続実施により、グループホームやアパートへ地域生活移行を実現されました。さらに平成17年より今泉駅前に「今泉サポートステーションくるみ」を設置し、地域生活を支援する拠点として活動しています。

私たち職員一同は、利用者の権利擁護・生活支援・自立支援をモットーに質の高いサービスを提供すべく努力しています。

### 2. サークル紹介

『泉荘』におけるQC活動は過去には活発な活動をしてきましたが、今回は久しぶりの活動となります。サークルとしては女性による女性をターゲットとした活動を始めております。

構成人数	4名	月あたりの会合回数	4回
平均年齢	34歳	本テーマの会合回数	15回
最高年齢	49歳	構成メンバーの業種	援助員
最低年齢	23歳	主な活動時間	業務時間内外

### 3. テーマ選定理由

表1 テーマ選定リスト

評価項目 取り上げた問題点	施設方針	必要性	重要性	解決期間	実現性	緊急性	総合点	順位
②創作活動の活発化	○	○	○	○	○	○	15	1
③利用者間の物のやり取り	○	○	○	△	△	○	13	4
④間食摂取量の増加	○	○	○	○	○	○	15	1
⑤食堂清掃当番の出席率の低下	○	○	○	△	△	○	13	5

○・・・3点

○・・・2点

△・・・1点

作成日：6/22 作成者：斎藤

いずれの項目についても取り組みを要するテーマです。

- ②については、生活創作活動班でこころのフェスティバル等への出展等に向け、創作活動の種類を増やし、利用者の方々の力作が映えるように職員が一工夫している等、動きと成果が見えています。  
③については長年の利用者の方々の生活で培われた生活習慣であり、長期的な支援が考えられ、その先駆けとして男女全体でのケース検討会の実施や個別支援の見直しが進められています。

⑤については食事サービス部会、男女各チームとの連携のもと、“できるところはやる。”という自立した生活への一歩としての考えがある一方で、高齢化の流れがある事が挙げられ、現段階では声掛けや当番であることを視覚で周知いただけるような日めくりパネルの使用効果を検証しているところです。また、利用者全体の傾向として工賃が発生する作業等への参加率は一定程度認められますが、工賃等の目に見える報酬がない活動については参加率が低く、自室で過ごす、自室で休む方が多い現状にあります。

以上のことから①と④を融合させ、間食の摂取増加や運動不足等を理由に体重を気にしている方がある事に着目し、活動への理解を示してくださった3名の方と相談の上、又利用者からも話を聞き、テーマを「今の体重より1ヶ月で2kg減らしましょう。」として設定しました。

本テーマの活動期間：4ヶ月 本テーマの会合回数：週に1回程度 会合時間：随時

#### 4. 今回の活動に関する施設長のコメント

##### (1) 活動が与えた施設への効果

- ・テーマを設定し活動に取り組んでいく中で、職員間においても常に共通認識に立ち連携しながら課題解決に向けて取り組んでいく方法や視点を捉える事で、より一層業務に活かせることができた。
- ・また今回のテーマは、利用者からのニーズも取り入れたことから、その目的を果たすため、利用者自らが体を動かすことへの興味も出てきて、運動することへの楽しみにも繋がった方もいた。オープングループでの健康運動や散歩への波及効果も多少はあるが見られた。

##### (2) 実践者（サークル）に一言

- ・今回の活動については、職員からの積極的な取り組みから始まったことに、大変評価しているところである。
- ・今回の活動が、今回に限った取り組みとしてではなく、今後も実践が必要な取り組みについては改善を図り継続していってもらいたい。
- ・今回の活動について、通常業務の中で時間を割いて取り組んできた中で、その苦労もあったことに、労をねぎらいいます。

#### 5. 活動計画

表2 活動計画書表

何を 実施項目	誰が	いつまでに（・・計画、—実績）			
		6月	7月	8月	9月
テーマ選定	斎藤	・・6月中旬 —6/22			
現状把握	渡辺 島貴		—7/31		
目標の設定	庄司	・・6月中旬 —6/22			
要因分析	斎藤 庄司		—7/15		
対策立案と実施	渡辺		—7/15	・・8月下旬 —8/20	
効果の確認	島貴		—7/15	・・8月下旬 —8/20	
歯止め	庄司			—8/31	
反省・課題	斎藤				・・9月上旬 —9/30

作成日：6/22 作成者：斎藤

#### 6. 現状把握

##### \*体重測定

3名の利用者の方々に協力してもらいました。又、3名の方々の開始当初の体重を記録しました。

①SMさん 153.7cm、69.4kg

- ・食べる事が好きで、毎日の食事やお菓子を食べるのを楽しみにしています。
- ・“好きなスカートが履きたい！”との思いがあり今回の活動をやってみることにしました。



②IYさん 162.0cm、67.0kg

- ・体を動かす活動に興味を持ち、今回の活動をやってみることにしました。
- ・自分で気が向いたときに散歩に行くことが気分転換にもなっています。



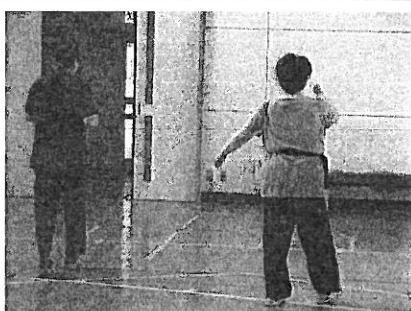
③WTさん 162.1cm、73.5kg

- ・“痩せて好きな服を着たい！”という思いから今回の活動をやってみることにしました。
- ・日々の食事やお菓子の量には気を付けているけど、なかなか痩せられなくて…。



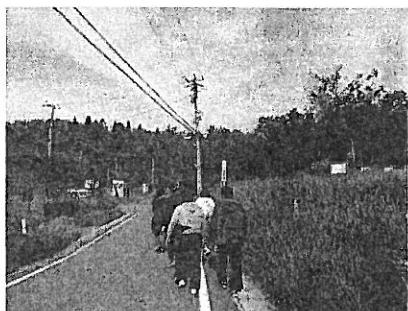
#### \*活動内容

- ・健康運動～盆踊り、体操、速足歩行、散歩、バランスボール体操、ウォーキング、バドミントン、ストレッチ、ゲートボール



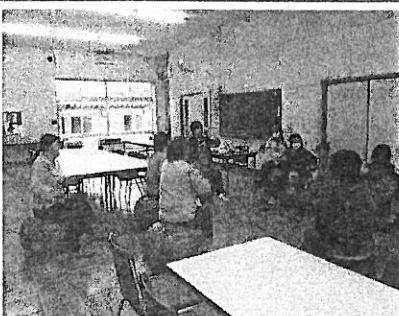
#### <速足歩行～体育館にて>

音楽に合わせて速足で歩きます。腕を大きく振ると自然と足も前に出て、速足で歩くことが出来てきます。意識をしながら歩くことを継続した結果、普段の生活で歩く速度が早くなっていることに気づきました。気温が高い日は体育館で行い、暑さの対策をしました。リクエストした音楽で気分も上げて楽しみながら実施することを心がけました。



#### <散歩～八が森公園へ向かうところ>

オープングループの健康運動の定番であり、人気もある散歩の様子です。自然に囲まれながら散歩をすると四季を感じることができます。八が森公園までは坂道や下り道、地下横断歩道もあり、足腰にも効いてくる散歩道です。



#### <バランスボールで体操～作業場にて>

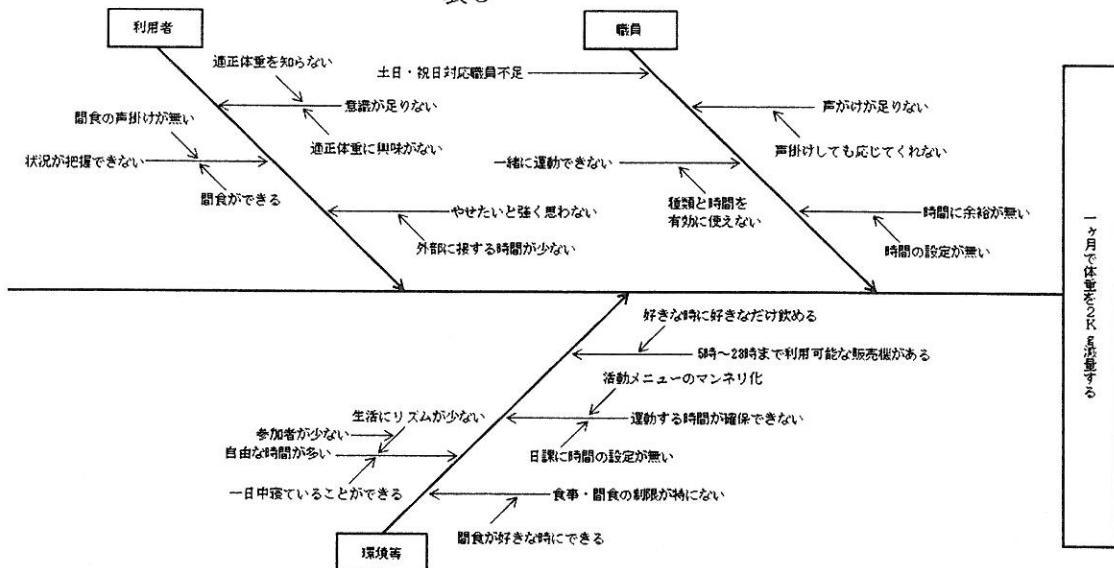
バランスボールに乗りながら上半身を中心に動かしていきます。上半身を動かすとバランスボールに乗っている下半身がぶれないようにしなければなりません。音楽に合わせて体を動かし、普段は意識していない筋肉を動かすことで日々の生活機能の向上、可動域の確認と拡大が期待できます。

## 7. 目標設定

- 1ヵ月で運動を中心とした活動で-2kgを目指します。

## 8. 要因解析

表3



作成日：7／15 作成者：斎藤

## 9. 対策立案と実施

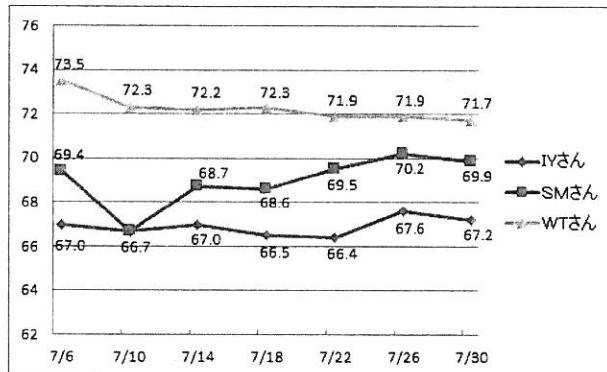
表4 対策立案・実施表

	問題	原因	対策
利用者	参加者が少ない。	・自分の時間を作りたい。 ・興味が湧かない。 ・体を動かすことが苦手。	声掛けの工夫。(バランスボールを持って居住棟に声掛けに伺う。見学から始めていただく。等)
職員	土日祝日の対応職員不足。	休日の勤務体制。	男子職員、事務方より協力をいただきながら利用者の方々主体の活動に変更。(活動に付き添わず、活動の最初と最後の安全確認。
他利用者と他職員	メニューのマンネリ化。	職員が何の活動をすると有効なのか、利用者の方々が安全で楽しめるのかを知らない。	・講習会の参加。 ・会合にてアイディアを出し合い、新たに活動を取り入れる。 ・DVDを活用して活動をする。

作成日：8／20 作成者：斎藤

## 10. 効果確認

表3 体重測定結果



作成日：8／20 作成者：斎藤

### 結果

IYさん 73.5 kg - 71.7 kg = -1.8 kg

SMさん 69.4 kg - 69.9 kg = +0.5 kg

WTさん 67.0 kg - 67.2 kg = +0.2 kg

# 達成なりませんでした・・・。

## 1.1. 波及効果

- ・男女関係なく、対象利用者以外の多くの参加者が定着してきました。
- ・日課の中で健康運動が定着し QC 活動の時期が終了しても健康運動の効率的な実施が出来ています。

## 1.2. 歯止め

表4

	問題点	いつ	どこで	誰が	何を	どのようにする
職員	健康運動の時間を見切る	オープングループ時	作業場	職員が	活動開催を	チーム朝会で周知する。
	体重測定をする	毎週月曜日起床時	脱衣場で	利用者が	体重を	・計測し記入する。 ・職員がグラフに起こす。
	意識が薄らぐ	定期的に	個々に	利用者と職員が	体重減の目的は何かを	確認しあう。

作成日：8／31 作成者：斎藤

## 1.3. 反省・課題

### <良かった点>

- ・暑いときでも参加する等、利用者の方々が目標に向かって意識的に活動している様子が見られた運動が定着したこと。
- ・やせてから綺麗な服を買う楽しみができ、尚且つ楽しみを実現させる為にやる気を持って参加して下さったこと。
- ・運動することで日常生活の活動範囲が広がり、生活機能が高まったこと。

### <苦労した点>

- ・スタッフが少ない休日の運動を充実させること。
- ・職員からの声掛けがないと、自発的に行行動することが少なかったこと。

### <反省点>

- ・もともと体を動かす活動に関する知識と援助技術が十分ではなかった為、活動がマンネリ化していたこと。
- ・利用者の方々に対する職員からの励ましや声掛けの不足が感じられたこと。声掛けの工夫で活動がより楽しく、効果のあるものになったのではないか。

### <今後の課題>

- ・「健康運動」が定着してきた今、特定の方々だけではなく、毎日の参加は期待しないにしてもより多くの方の参加に向けた工夫が必要。
- ・運動をする習慣ができたので、個別に効果のあるような、無理のない日常的な運動が継続できるよう検討・対応が必要。
- ・やはり運動だけではなかなか減量は難しいと思うので、今後も減量を目指すためには間食等の摂り方も考えた方が良い。
- ・音楽をかけながらバランスボールを楽しんでやっていた利用者の方々がいる様子が見られたこともあり、今後も利用者の方々がやっていて楽しいと思えるもの、楽しく体を動かせるものの検討が必要。